

第5回 総務文教委員会記録

1 日 時 平成29年9月26日(火) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長 宮澤 一 照

副 委 員 長 阿 部 幸 夫

委 員 横 尾 祐 子

委 員 佐 藤 栄 一

” 村 越 洋 一

” 霜 鳥 榮 之

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 1名

議 長 植 木 茂

7 説明員 10名

市 長 入 村 明

総 務 課 長 久保田 哲 夫

企 画 政 策 課 長 松 岡 由 三

財 務 課 長 平 井 智 子

市 民 税 務 課 長 小 嶋 和 善

教 育 長 小 林 啓 一

こども教育課長 吉 越 哲 也

生涯学習課長 山 本 毅

妙高高原支所長 小 林 孝 幸

妙高支所長 内 田 正 美

8 事務局員 3名

局 長 岩 澤 正 明

主 査 道 下 啓 子(午後)

主 事 齊 木 直 樹(午前)

9 件 名

議案第54号 妙高市体育施設条例の一部を改正する条例議定について

議案第59号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第4号)のうち当委員会所管事項

議案第61号 平成28年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

議案第67号 平成28年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について

陳情第2号 「私学助成の増額を求める意見書」に関する陳情

議案第3号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情

・閉会中における継続審査(調査)の申し出について

○委員長(宮澤一照) ただいまから総務文教委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第54号の条例議定1件、議案第59号の所管事項の補正予算1件、議案第61号の所管事項及び議案第67号の決算認定2件の合計4件であります。

議案第54号 妙高市体育施設条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（宮澤一照） 最初に、議案第54号 妙高市体育施設条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） ただいま議題となりました議案第54号 妙高市体育施設条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、平成30年2月25日から28日に当市で開催されるにいがた妙高はね馬国体に向け、現在旧池の平スポーツハウス跡地で整備を進めております施設について新たに体育施設として位置づけ、市民等の利用に供するため、名称や使用料を定めるものであります。

整備中の施設については、名称を池の平スポーツ広場とし、約1万平方メートルの芝生広場のほか、クラブハウス兼管理棟や圧雪車格納庫及び駐車場を附帯施設とし、4月から11月は陸上を初めとした各種スポーツ活動のグラウンド、12月から3月はクロスカントリースキーコースとして利活用を図りたいものであります。また、使用料については4月から11月は市内の類似体育施設との均衡を図るとともに、12月から3月は県内や隣県の同様の施設を参考に料金設定をしております。

なお、本施設については工事の進捗状況により開設日を決定したいことから、条例の施行期日は規則に委任したものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮澤一照） これより議案第54号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 1点だけちょっと確認のために聞かせてください。

市外の場合というのあるんですね。市外の場合の利用者に対しての使用料の加算割合、これは加算割合そのものはパーセントでもって200、100、300、200、100となっているんですが、通常の料金の200%を加算というのはそれにプラスするということなのか、単純に200%にしたという、こういう加算割合なのか、その辺の確認なんですが、お願いいたします。

○委員長（宮澤一照） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 加算割合の関係でございますが、100%加算ということは2倍になるということでございまして、市外の場合は他の施設の使用料同様ですね、市民料金の倍額をいただくという考え方でございます。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 私も1点だけ。

今ほど説明の中でこの条例を施行するのは規則で定める日ということで、工事の関係で日程がはっきりしないという話でしたが、来年の冬にもう国体が待っているわけなので、大体予測としてはいつごろなのかお聞かせ願いたいと思いますが。

○委員長（宮澤一照） 山本課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 現在進めておりますグラウンドの整備並びに建屋の建築工事は、いずれも11月末を完成目標として進めております。ですので、その後降雪の状況を待って開設をしたいというふうに考えております。今の見込みですと12月中旬ごろになるのではないかと、そんなような考え方でおります。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 非常に雪のぐあいもあったりして、日程ははっきりするのは厳しいと思うんですけど、何かけじめというか、オープンという形で何かを考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思いますが。

○委員長（宮澤一照） 山本課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 降雪後はですね、今ほどお話がありましたとおり国体に向けて万全な準備をということで会場の設営に入るわけですが、その際特にイベント的なものは考えておりません。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） イベント考えていらっしゃらないというんですけど、実際急に国体をあそこの場所でやるというわけにはいかないと思うんですよね。リハーサルというか、使い心地というか、感じを見なきゃいけないと思うんですけど、そういったことはやられるのか。

○委員長（宮澤一照） 山本課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 国体の開催前にもですね、例年上越選手権でありますとか、今年度は県の国体予選が妙高市で行われる番ということでございますので、プレ大会とまではいきませんが、国体を迎える前にそういった大会でコースの状況、運営状況等確認したいというふうに考えております。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 私のほうからも1点です。

国体が終わった後は一般開放ということで、4月から11月までは陸上、そしてまたその後はクロスカンントリーですが、選手の見込みですね。そして、また今まで杉野沢でトレーニングしていた人がやはりこちらですとかなり使い勝手もいいかと思うんですけども、そういうような連絡というか、啓発、誘致の関係についてお伺いいたします。

○委員長（宮澤一照） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 現在国体用として整備をしているわけですが、おっしゃるとおり国体終了後はですね、いろんな形で有効に活用していきたいと思っておりますので、また合宿誘致業者の皆さんと連携しながらですね、新たな施設ができると、良好な練習環境がまたふえるというようなことを積極的にPRしていきたいというふうに考えております。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（阿部幸夫） 交代します。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 何点かちょっと聞きたいんですけども、先ほどね、この池の平ということで国体ということの要はメインになると思うんですけども、そういう場合のですね、あそこ国体をやるに当たって2階建てのプレハブとか、そういうものをあそこに設置する考えとか、そういうのはないんですかね。

○副委員長（阿部幸夫） 山本課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 国体開催の場合はですね、もちろん選手のですね、ワックステストのためのテントですとか、そういった仮設の施設はどうしても必要というふうに考えておまして、そういったものはこれから整備をしていきたいというふうに考えております。国体が終われば、それは国体専用ということですので、そういうものは撤去して、今建設中のクラブハウス、それから圧雪車の格納庫、駐車場といった状況になるということでございます。

○副委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今おっしゃられたですね、クラブハウスというところをやっぱりうまくね、そういうのを利用するとわざわざプレハブ建てたり、プレハブだって決して安いわけじゃないし、そういうのをうまく利用してやっていくのがやっぱりいろんな地域ですね、特に雪国の国体を誘致しているところ、特にアスリートを呼ぶときにそのところが重要な取り組みになってくると思うんですよ。ですから、今のプレハブを新たに作るんじやな

くて、今のある、新しくつくるところをですね、いかにそういうものをうまく利用できるような建物にすべきだと私思いますけれども、いかがでしょう。

○副委員長（阿部幸夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 現在建設中のクラブハウスに関しましては、国体についてはいわゆるレースオフィスということで、着順の判定ですとかタイム計測、本部機能をあそこで果たすということでございまして、国体終了後はグラウンド、あるいはクロスカントリーコースとして開放する際、その利用者の方がそこで休憩をしていただいたり、トイレ利用していただいたりと、そういったことで有効に使っていききたいというふうに考えております。

○副委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 結局ね、国体のA級大会で、一番そういうクロスカントリーで需要が多いというか、要望が多いのがトイレなんです。トイレを仮設で用意するんですけど、やっぱりなるべく多目にやるべきだと思いますし、センターハウスに関してもやっぱりトイレの拡充にしてもそうだし、そういうところはきちっとしたほうが私はいんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょう。

○副委員長（阿部幸夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） おっしゃるとおり大会となりますとトイレも必要になります。国体の場合はどうしても選手団の数も多いですので、仮設のトイレを設置して対応せざるを得ないというふうに考えておりますが、通常の場合ですと、練習とか国体以外のですね、ローカルの大会等では十分今のクラブハウスで対応できるようにトイレの数については配慮をさせていただいているつもりでございます。

○副委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 済みませんね、長くて。始まったばかりなんですけど。もう一点ですね、じゃ夏場になったときに、合宿にしても陸上競技をメインにするような先ほどお話があったと思うんですけども、その場合ですね、何の種目をあそこのところに誘致していく。例えば陸上のちゃんとしたグラウンドをこれからつくり上げるのかどうなのか、その辺をお聞きしたいんですけども。

○副委員長（阿部幸夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） グラウンドの整備に当たってですね、どういった形で整備するのが一番いいのかということとで地元の池の平区の皆さんですとか、あるいは合宿誘致をされている事業者の皆さんの御意見もいろいろお聞きする中で、今合宿に来られている方のニーズとしてはやはり芝生もしくは土のグラウンドが練習環境として欲しいという意見が多いというようなこともございまして、国体会場との絡みで芝生の広場ということにさせていただきました。そういったことでランニング系もそうですし、今要望がございまして投きの関係もですね、活用できないかどうか、その辺もまた合宿誘致事業者の皆さんと今後ちょっと相談をしてどんな利活用ができるか、また検討していきたいというふうに思っています。

○副委員長（阿部幸夫） 委員長交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（宮澤一照） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮澤一照） これにて討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第54号 妙高市体育施設条例の一部を改正する条例議定について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮澤一照） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

議案第59号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会所管事項

○委員長（宮澤一照） 次に、議案第59号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） ただいま議題となりました議案第59号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第3号）のうち企画政策課所管事項について御説明申し上げます。

補正予算書の10、11ページをごらんください。一番上の2款1項6目の企画費の負担金、上越地域御当地ナンバー導入検討会は、妙高市、上越市、糸魚川市の地域振興と観光振興を目指した御当地ナンバーの導入に向け、3市が共通した名称や図柄デザインなどを検討するため、3市と新潟県上越地域振興局、糸魚川地域振興局の2局で構成する検討会に対し負担金を支出したいものでございます。

以上で企画政策課所管事項の説明を終わります。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） 続きまして、市民税務課の所管について御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明いたします。予算書13ページをお開きください。2款3項1目戸籍住民基本台帳整備事業19万1000円は、女性が活躍できる社会を推進するためにマイナンバーカード、住民票の写しに旧姓を表記できるよう住民基本台帳システム、住基ネットシステムの改修を行うための改修費用を計上したものであります。なお、このシステム改修は国の補助事業に該当し、国でも適切な事業費の積算となるよう人口規模やシステム類型に応じた事業費の上限が定められております。当市におきましても国の積算の考え方を踏まえ、人口規模やシステム類型に基づき、適切な積算と事業執行となるよう努めてまいりたいと考えております。

戻りまして、予算書9ページをお開きください。次に、歳入について御説明いたします。15款2項1目社会保障・税番号制度システム整備費補助金19万1000円は、さきに申し上げましたマイナンバーカード等に旧姓表記を可能とするための住民基本台帳等の各システム改修費に対して国100%補助を受けるものであります。

○委員長（宮澤一照） 財務課長。

○財務課長（平井智子） 財務課所管事項について御説明いたします。

歳入ですが、8ページ、9ページをごらんください。20款繰越金は、平成28年度からの繰越金の一部を補正財源として計上するものであります。

以上、財務課所管の説明を終わります。よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮澤一照） これより議案第59号のうち、当委員会所管事項に対する質疑を行います。

横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 企画政策課の御当地ナンバーにつきましてお伺いいたします。

これは、自動車の新たな10万台から5万台超に緩和されたということで御当地ナンバーということで、今は南魚沼市、十日町市、魚沼市、津南町、湯沢町がナンバープレート導入委員会ということで設置されました。それで、また上越地域でも名乗りを上げまして、今ほど課長さんが説明したとおりとなっております。先ほど市長の会見とかインタビューで検討会の総意を大事にしたいということですが、3市の課長が担当するというので新聞で聞き

ました。しかし、あくまでも私たち妙高市としたらやはり名前の中に妙高、そしてまた絵柄の中には妙高山というのをかたどっていただきたいという総意もあります。ここで妙高市長の見解を伺いたいと思いますが、お願いいたします。

○委員長（宮澤一照） 市長。

○市長（入村 明） 思いは一緒でございますが、あくまでも3市ということでございます。それで、今そういう会が立ち上がっていますので、その意向がどういう方向になるかなと今注視をしているというのが実情でございます。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 思いは一緒ということで、3市と意見を交わしながら、なるべく3市が総意でいいと思われる御当地ナンバーになることを希望しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 2点ほどお願いいたします。

今の御当地ナンバーの関係なんですが、この検討会を立ち上げて、いつごろまでにどのような対応でしていくのかという見通し関係でちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） まずですね、議決をいただいて10月の一応上旬にですね、立ち上げといたしますか、1回目を行ってですね、12月までにですね、導入の一応意向ですか。意向書をですね、国のほうに提出しなければいけないということがあるんで、それに一応間に合わせる。その後はですね、来年3月に今度正式な導入書といたしますか、それを提出するというので、それにあわせて審議を行っていくということで、それとですね、来年の12月には一応図柄ですか、それを正式に提出をするという、そういうふうな段取りで進んでいきます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） どの範囲でというのは、要するに上越3市ということなんですが、上越3市限定、例えばの話、私たちみたいにまちの中ぐるぐる回っているのが御当地ナンバーつけていたって、そんなに宣伝にもならないというふうに思うんですけども、市内だけなのか、それとも希望者には外にも反映させるのか、その辺の考えはいかがですか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 一応ナンバーについては、要するに専らの拠点といたしますか、車ですね、要するに拠点が例えばうちの市内にあるのであればこの方が申請できるということで、今いろいろあるようにラグビーだとかオリンピックですか、ああいうみたいに全国で誰でもというふうな感じじゃなくてですね、あくまでもこの3市のエリアだけということでございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 地元でもってそれつけていたからって、そんなにないんですけども、やっぱり観光地、あるいは外から大いに人が来る、その辺のところでもって宣伝効果が上がるような使用の仕方といたしますかね、希望者には対応するというので、そこは制限はないんですけども、大いに宣伝効果が上がるような形でPRして欲しいというふうに思うんですけど、その辺はどうですか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 一応こちらのナンバーをつけた車がですね、全国といたしますかね、特に長岡ナンバーについては東京方面でかなり走っているというような、そんな情報もあるんで、例えばこちらで御当地ナンバーを新たに設けた場合ですね、それをつけて首都圏等でいろいろPRを行ってもらいたいと思いますか、そういうふうなこと

が期待できると、そういうような考えでございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 御当地ナンバーそのものを出したときに、例えばなんですが、知名度の関係で、ある程度知名度のあるような形のものをつくっていかないとですね、あれどこなんだ、何なんだという、その程度で終わってしまうのかなという、そういう懸念もあるんじゃないかなと思いますけど、その辺は十分に御審議をいただきたいなというふうに思います。

次に、戸籍住民台帳の関係でですね、住基システムの改修委託の関係になるんですが、ここでは女性活躍推進等に対応するというふうに言われています。そんな中でこの契約そのものは単年度なのか、長期なのか、その辺のところはどのようなになっていますか。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） こちらにつきましては単年度ということでございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） これは、システムの改修だから、改修終わればそれはそれでということなんだろうと思うんですが、委託契約のね、見積もりの根拠ですね、国のほうからこうだとある程度のパターンがあるんだろうと思います。中身見ていくと、人口比率の関係も自治体によってはというのがあると思うんですけども、この算出根拠についてはどのような形になっていますか。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） 今回国の補助事業を活用いたしまして、基本的には国の基準に基づきながらですね、見積もりのほう徴させていただいております。国のほうの示す基準につきましては、人口が3万人以上5万人以下、それからシステムの類型につきましてはカスタマーズパッケージということで、一部妙高市の独自仕様を取り入れたパッケージシステムということで、妙高市がそういったシステムを取り入れております。国の補助対象となる上限事業費につきましては427万円ということで、その範囲の中で妙高市のほうで見積書を国の基準に準じて対応しているというような状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それで、ここにはね、希望者に対応するという形ではあるんですが、実際に今発行しているのはどのくらいのかなという中で、その中でということなのか、新たにそういうものも含めてということなのか、どのくらいの数を見積もっていますか。予想していますか。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） 今のところ8月末現在、マイナンバーの交付枚数につきましては2790枚発行しております。その中で基本的には結婚されたりですとか養子縁組をされた方々が希望する場合につきましては、届け出制に伴いまして旧姓を併記することが可能になってくるというふうな状況でございます。あわせて、マイナンバーをお持ちでない方につきましても住民票に旧姓併記が可能になってくるというふうな状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） この説明の中にね、女性活躍推進等に対応、旧姓の併記の理由についてですね、女性と書いてあるんですけども、これは今課長答弁されたようにね、養子縁組云々って女性だけじゃなくて、男性もいるわけなんで、説明の文章のところですね、男女というのはあるわけなんで、その辺のところは女性にこだわらないほうがいいんじゃないのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） こちらの女性活躍推進等ということとなっておりますが、基本的には昨年国の内閣府におきまして、男女共同参画会議において女性活躍等ということで、男性も含めまして、その推進のために旧姓併記というふうな考え方が出てきております。

○委員長（宮澤一照） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮澤一照） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第59号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮澤一照） 御異議なしと認めます。

よって、議案第59号のうち当委員会所管事項は原案のとおり可決されました。

議案第61号 平成28年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（宮澤一照） 次に、議案第61号 平成28年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち、当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） ただいま議題となりました議案第61号 平成28年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち、総務課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から説明申し上げます。決算書の18ページをお開きいただきたいと思います。上段の9款1項1目1節国有提供施設等所在市町村助成交付金は、関山演習場用地及び当該区域内にある工作物等の固定資産の価格や市の財政状況などを勘案して交付されたものでございます。

少し飛んで34ページをお開きください。下段の16款1項3目1節事務移譲交付金は、移譲を受けた事務に対する交付金で、国立公園、国定公園に関する事務など、総務課が窓口となりまして一括受けている交付金でございます。

40ページをお開きください。上段の16款2項7目1節電源立地地域対策交付金は、市内に所在する水力発電施設に対する交付金でございまして、28年度につきましては消火栓整備や消防車両の整備、デジタル無線機のアンテナ整備事業に充当いたしました。

同ページ下段の16款3項1目3節選挙費委託金でございますが、7月10日に投開票が行われました参議院議員選挙と10月16日に投開票が行われました新潟県知事選挙に係る県からの委託金でございます。

少し飛びまして、52ページをお開きください。下段の21款5項3目1節雑入の総務課分でございますが、主に退職職員の企業会計所属期間分の退職手当の負担金ですとか、妙高市役所地球温暖化対策実行計画策定事業に係ります間接補助金を委託事業者から受けたものなどでございます。

次に、歳出について申し上げます。68ページをお開きいただきたいと思います。下段の2款1項1目職員能力開発事業では、人材育成基本方針に掲げる職員像を目指し、お互いに高め合い、みずから学び、向上する職員を育成するため、各種の研修などを実施いたしました。

70ページをごらんください。下段の情報化推進事業では、基幹系システムを初め市民サービスに密接にかかわる各種電算システムや庁舎内のネットワークの安定稼働を図り、市民サービスの円滑な提供と行政事務の効率化を図

りました。

74ページごらんください。下段の協働型地域コミュニティ創出事業では、地域課題の解決に向けて先進事例の紹介や意識啓発を行ったほか、町内会長や区長などを対象とした実態調査を行い、課題把握を行いまして地域コミュニティ振興指針の見直しを行いました。また、高齢化の著しい地域では継続して地域サポート人や地域のこし協力隊員を配置し、自治会組織の再編への支援や学生などとの交流事業を促進し、地域のこし活動を進めました。

76ページをお開きください。下段の空き家等適正管理事業では、空き家等の対策を総合的かつ計画的に推進するため、妙高市空き家等対策計画を策定いたしますとともに、燕温泉地区と妙高温泉地区においてそれぞれ特定空き家の除去と緊急措置を実施いたしました。また、特定空き家等の所有者などに対しましては空き家等の適切な管理を促進するため、情報提供や必要な措置をとるよう助言や指導を行いました。

80ページをごらんください。中段の2款1項3目広報広聴活動推進事業では、市報みょうこうを全面カラー印刷にしたほか、フェイスブックやFMラジオなどを活用し、タイムリーかつ継続的に情報発信を行いました。

少し飛びまして、98ページをごらんください。上段の2款1項13目妙高出会いサポート事業では、独身男女を対象とした出合いの機会を提供するとともに、セミナーの開催による結婚意識の高揚を図りました。また、結婚支援の縁結びボランティアを発掘し、身近な地域や職場での結婚支援の強化を図りました。これらによりまして2組の成婚につながっております。

下段の2款1項17目庁舎周辺整備事業では、市役所西側駐車場の整備完了を目指し、用地購入と物件補償を行いました。

少し飛びまして、114ページをごらんください。上段の2款4項2目参議院議員選挙費は、人件費やポスター掲示板設置撤去等委託料などの参議院議員選挙に係る経費でございます。

下段の3目県知事選挙費は、同じく県知事選挙に係る経費でございます。

大きく飛びまして、244ページをお開きください。244ページ下段の9款1項2目コミュニティ防災組織育成推進事業では、地域の防災力、減災力の向上を図るため、自主防災組織のリーダーや防災士を対象にゲーム形式の防災教材を活用した研修会を開催いたしますとともに、防災士の資格取得に対し補助を行い、自主防災組織の活動を支援いたしました。

248ページをお開きください。下段の9款1項4目防災体制整備事業では、地区避難所の耐震診断や耐震補強工事に対する支援を行い、災害時の体制整備に努めました。

以上で総務課所管分の説明を終わります。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 続きまして、企画政策課所管事項について御説明申し上げます。

まず、歳入の主なものについて申し上げます。決算書の53、54ページをごらんください。中段の21款5項3目1節の雑入の企画政策課のうち、新市町村振興宝くじ市町村交付金は、オータムジャンボ宝くじの収益金の一部が配分されたものでございます。また、その下の市町村振興宝くじ基金交付金は、サマージャンボ宝くじの収益金を積み立てた基金の一部が配分されたものでございます。

続きまして、61、62ページをごらんください。下段の22款1項1目1節企画債のえちごトキめき鉄道安定経営支援補助金は、県と沿線3市で締結した並行在来線への投資支援スキームに基づき、平成27年度にえちごトキめき鉄道が負担した固定資産税と都市計画税に相当する金額について同社へ補助金として支出するため、その財源として交付税措置のある充当率100%の市債を活用したものでございます。

続いて、歳出の主なものについて申し上げます。87、88ページをごらんください。上段の2款1項6目の企画費

の補助金、えちごトキめき鉄道安定経営支援は、歳入で御説明申し上げましたとおりえちごトキめき鉄道の鉄道施設の維持管理に要する経費に対して補助したものでございます。

その下の行政評価推進事業は、主要事業を効果的、効率的に実施し、成果を高めるため、行政評価による事務改善に努めるとともに、自治基本条例に基づき、市民参画による第三者評価を行ったものでございます。

その下の地方創生推進事業は、地域の特徴を生かして自立的で持続的なまちを創生するため、国の地方創生関連交付金を活用した事業や各種の調査研究を進めるとともに、若者の斬新なアイデアをまちづくりに生かすため、妙高わかもの会議を開催したものでございます。

以上で企画政策課所管事項の説明を終わります。

○委員長（宮澤一照） 財務課長。

○財務課長（平井智子） 続きまして、財務課の所管事項のうち主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。決算書の13、14ページをお開きください。上段の2款地方譲与税は、国税である地方揮発油税、自動車重量税などの収入額の一部が交付されたものであります。

同じく14ページ下段の3款利子割交付金から16ページ下段の8款自動車取得税交付金までの各交付金は、それぞれ県税の一部が市町村の人口などに応じて交付されたものです。

次に、17、18ページをお開きください。10款地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う税の減収額を補填するため交付されたものです。

続きまして、11款地方交付税は総額74億4036万5000円で、前年度比2億8714万3000円、3.7%の減となりました。普通交付税は、平成27年度の国勢調査の人口が減少したことにより基準財政需要額の個別算定経費の減や合併算定がえ終了による段階的削減が始まったことなどにより前年度比3億2169万7000円、5.0%の減となりました。一方、特別交付税は空き家対策や除排雪経費などへの措置額の増などによりまして、前年度比3455万4000円、2.8%の増となりました。

続きまして、43、44ページをお開きください。下段、17款2項1目不動産売払収入の市有地売払収のうち財務課所管分は645万5156円で、学校町地内の宅地1区画の売り払いでございます。

次、45、46ページをお開きください。中ほど、18款1項3目「妙高山麓ゆめ基金」寄附金の寄附額は6301万9800円で、前年度比約3055万9000円、94%の増となりました。また、次のページの5目「妙高山麓ゆめ基金」繰入金は4つのツーリズム事業に充当するための繰り入れでございます。ゆめ基金の28年度末現在高は、1億3418万1000円となりました。

次、61ページ下段から64ページまで続く22款市債は、備考欄に記載されている事業の財源の一部として借り入れたものです。

次に、歳出について申し上げます。74ページをお開きください。上段の入札制度検討事業は、市民委員による入札制度検討委員会を開催した経費であります。

少し飛びまして、86ページをお開きください。上段の財産管理事業は、市有財産の適正な維持管理に関する経費で、28年度につきましては国の統一的な基準に基づく財務諸表作成に必要となります固定資産台帳整備を委託しました。

さらに飛びまして、97、98ページをお開きください。16目「妙高山麓ゆめ基金」事業は、寄附金の募集、返礼品送付等の事務経費と同基金への積立金であります。

次に、大きく飛びますが、313、314ページをお開きください。下段の12款公債費は、市債の元利償還金などあります。28年度末の市債残高は、前年度末と比べて2億2091万7000円増加し、約199億4700万円となりました。

次のページの13款予備費は、農林課所管の友楽里館のボイラー修繕、それから高床山森林公園のリスの案内塔と給水ポンプの修繕、総務課所管の上越市で発生した鳥インフルエンザ防疫作業に係る職員手当について緊急に対応する必要があったため、予備費を充てたものであります。

以上で財務課所管の説明を終わらせていただきます。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） 続きまして、市民税務課所管の主なものについて御説明申し上げます。

決算書12ページをお開きください。歳入のうち1款市税は、収入済額が48億6917万1000円で、対前年比24.2%の減となりました。主な税目では、市民税のうち個人市民税では納税義務者が増加し、均等割が増加したものの、給与所得や退職所得の減少などから対前年比1.8%の減となりました。また、法人市民税では主要大手企業の業績は堅調であるものの、税率の引き上げが大きく影響し、対前年比6.3%の減となり、市民税全体では2.8%の減となりました。固定資産税は、北陸新幹線関連の償却資産の増や大口滞納案件の公売成立に伴う徴収率の改善があったものの、多額の公売代金が減となった影響から、対前年比35.9%の減となりました。たばこ消費税は、健康志向などによる喫煙人口の減少などが影響し、対前年比4.8%の減となりました。

次に、収納状況ですが、現年度課税分の徴収率は平成27年度の大口滞納案件の公売成立に伴い、対前年比1ポイント増の98.3%まで改善することができました。また、過年度分の徴収率は多額の公売代金が減少したことから大幅に悪化し、市税全体の徴収率も対前年比3ポイント減の81.3%となりましたが、懸案の大口滞納案件の処理がほぼ完了したことなどから、固定資産税を中心に法に基づき対前年比5億1766万6000円増の5億8885万2000円の大幅な不納欠損処分を行ったことにより、今後市税全体の徴収率は大幅に改善するものと見込んでおります。

次に、26ページをお開きください。上段の14款2項1目の1節から3節までの各種手数料は、市税に関する手数料や住民票、戸籍などの各種証明書の交付手数料です。

次に、30ページをお開きください。上段の15款2項1目の2節は、社会保障・税番号制度システム改修費及び個人番号カード交付事務費に対する国庫補助金です。

次に、歳出につきましては96ページをお開きください。下段の行政窓口サービス向上事業では、窓口でのワンストップ対応や木曜延長、土曜開庁を行い、年間を通して利用しやすい窓口サービスの実現に努めました。また、新たに市民総合相談室に専任の相談員を配置し、市民のさまざまな相談にきめ細かく適切に対応するとともに、弁護士による無料法律相談を行うなど市民の不安の早期解消に努めました。

次の人権啓発活動事業では、第2次妙高市人権教育啓発推進基本指針のもと、市民を対象とした人権同和講演会の開催や新潟県同和教育研究集会を当市で開催するなど人権教育啓発の推進に努めました。また、住民票の写しの不正取得を防止するため、本人通知制度の登録者拡大を進めました。

次に、110ページをお開きください。上段の市税徴収確保対策事業では、初期滞納案件の早期催告、差し押さえや厳しい納税折衝を行い、現年度分徴収率の改善を図りました。また、引き続き大口滞納案件の残る差し押さえ財産の公売を実施するとともに、法に基づき破綻法人などに対する適正な不納欠損処分を行い、次年度への滞納繰越額を大きく削減させました。

最後に、110ページ下段から112ページにかけての戸籍住民基本台帳整備事業では、戸籍住民票の写しの交付など円滑な窓口業務の運営に努めるとともに、マイナンバー制度の周知や通知カード、マイナンバーカードの交付を行いました。

以上で市民税務課所管事項の説明を終わります。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 続きまして、こども教育課所管事項の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。決算書の18ページをごらんください。一番下の13款2項1目2節児童福祉費負担金のうち園運営費保護者負担金は、認定こども園、保育園の保育料でございます。

少し飛びまして、28ページをごらんください。中段の15款1項1目2節児童福祉費負担金のうち子どものための教育・保育給付費国庫負担金は、ときわ保育園の運営費に係るものです。

32ページをごらんください。下段の15款2項6目1節小学校費補助金のうち学校施設環境改善交付金は、妙高小学校の体育館つり天井等耐震対策工事や旧斐太南小学校の改修事業などに係る国からの交付金です。また、小学校補助金とその下の中学校補助金の双方でございます。二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金は、環境省の補助事業で、学校施設の照明、空調設備の改修に係る二酸化炭素の削減、光熱費及び維持管理費のコスト削減等の試算を行うために調査にいただいた補助金でございます。

36ページをごらんください。中段の16款2項2目2節児童福祉費補助金の上から2行目、子ども・子育て支援交付金は、子ども・子育て支援事業計画に沿って実施いたしました放課後児童健全育成事業などの事業の交付金です。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。飛びまして、138ページをごらんください。中段の早期療育施設ひばり園運営事業では、特定相談支援事業所及び障害相談支援事業所の業務として子供の成長や発達に関する保護者からの相談に対して助言や指導を行いました。また、児童発達支援事業所の業務として心身に障害や発達のおくれがあるなど支援が必要な就学前の児童の発達支援計画を策定し、集団療育や個別指導を行いました。

次に、140ページをごらんください。中段の家庭児童相談事業では、家庭児童相談員2名を配置して、家庭や認定こども園、保育園への訪問、各種健康診断の際の子育て相談への対応を行いました。また、必要に応じて個別支援検討会の開催、保護者への具体的な支援方法を協議しながら適切な対応を図ってまいりました。

次に、142ページをごらんください。上段の子供の虐待防止事業では、虐待の早期発見及び予防のため認定こども園や保育園、小・中学校を通じて保護者に虐待防止の啓発チラシを配付したり、市報の活用などにより市民に対して虐待防止の取り組みについて周知を図りました。また、支援を必要とする児童や保護者に対しては要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関との連携強化や情報の共有化に努めるとともに、児童相談所職員や保健師などと連携し、家庭訪問や面談による助言などの対応を行いました。

その下のみんなで子育て応援事業では、ファミリーサポートセンター事業、子育て広場運営事業、1歳児家庭訪問などを行いました。

その下の子ども・若者育成支援事業では、子ども・若者育成支援相談員を1名配置し、不登校やひきこもりなどに関する相談への対応を初め小中、高等学校や適応指導教室などとの連携、家庭訪問による助言、専門機関についての情報提供を行いました。

下段の少子化対策重点推進事業では、結婚から妊娠、出産、育児までの一貫した切れ目のない支援を目的に関係団体と連携し、出会いから子育て応援フェアの開催や支援団体によるコラボ事業などの実施を行いました。

少し飛びまして、148ページをお願いします。中段の和田保育園移設整備事業では、園児数の増加や多様化する保育ニーズに対応するため、和田保育園の建設に着手をいたしました。

次に、150ページをごらんください。上段の放課後児童クラブ事業では、就労などの理由で放課後等に保護者が自宅にいない児童への生活の場の提供と健全育成や保護者の子育てと就労の両立支援などを目的に、各小学校区で開設している放課後児童クラブの運営に対して補助金を交付いたしました。

続きまして、10款の教育費のほうお願いいたします。大きく飛びまして、254ページをごらんください。中段の子供通学等対策事業では、児童・生徒の通学に要する時間的、経済的負担の軽減を図るため、引き続きスクールバス

を運行いたしました。また、全31路線をバス運行会社に委託をいたしました。

256ページをごらんください。中段の不登校対策推進事業では、いじめの防止と早期解消を図るため、妙高市いじめ防止連絡協議会を設置し、関係機関等との連携促進と情報の共有を図りました。また、不登校の児童・生徒が年々増加傾向にあることから、各学校と適応指導教室の指導員、子ども・若者支援相談員が情報交換を行い、連携しながら個々の児童・生徒の状況に応じた指導、支援を行いました。

2つ飛びまして、下段から258ページの上段にかけての学校給食運営・食育推進事業では、安全、安心な学校給食を提供するため、児童・生徒の個々の状況に応じたアレルギー対応に取り組みました。また、新たに新井中学校におきまして給食調理業務の民間委託を開始しました。

少し飛びまして、264ページをごらんください。上段の小学校施設管理事業では、老朽化した施設や設備の改修及び更新を行いました。また、環境省の補助事業を活用し、学校施設の照明、空調設備の改修による二酸化炭素の削減等のための調査を実施いたしました。

その下の小学校非構造部材耐震対策事業では、妙高小学校体育館つり天井の撤去などにより耐震工事を実施しました。このことにより全ての小・中学校での耐震化が完了いたしております。

1つ飛びまして、小学校大規模改修事業では新井北小学校体育館棟の屋根塗装工事を実施いたしました。

その下の旧斐太南小学校改修事業では、にしき特別支援学校の教育環境の改善を図るため、平成27年3月末日で閉校となりました旧斐太南小学校への移転に向けて改修工事に着手をいたしました。

続きまして、266ページをごらんください。中段のコミュニティ・スクール推進事業では、地域とともにある学校を目指し、それぞれの地域の特色を生かしながら学校と保護者だけでなく、地域内の団体や組織などとの協働による学校運営協議会を新たに斐太北小学校、新井北小学校に導入いたしました。また、未指定の学校につきましては平成29年度の導入に向けた準備を進めました。

その下の基礎学力向上事業では、大規模校や多人数学級を抱える小学校に教育補助員を配置し、チームティーチングや個々の習熟度に応じた指導による基礎学力の定着を図りました。また、家庭学習の定着に向けて、私の家庭学習ノートの活用や全小学校における放課後等学習支援による基礎学力の定着を図りました。

268ページをごらんください。上段のフレンドスクール推進事業では、中1ギャップの解消と円滑な人間関係の素地づくりを目的に、市内の全小学校6年生を対象に4泊5日の長期宿泊体験学習を行いました。

その下の特色ある教育活動支援事業では、各学校が目指す学校づくりの目標の達成や課題解決に向けて学校ごとの特色や地域の実情、特色を生かした郷土愛の情勢につながる取り組みを重点テーマと掲げた活動に支援を行いました。

少し飛びまして、274ページをごらんください。下段、キャリア教育推進事業では、生徒の社会的自立、職業意識や人とかかわる力の向上、生き方や進路などを真剣に考え学ぶため、市内の全中学校2年生を対象にキャリア教育フォーラムを開催いたしました。

次に、276ページをごらんください。下段のこども国際交流事業では、中学生の国際理解や国際感覚の習得とコミュニケーション能力の向上を図るため、国際姉妹都市であるスイス連邦のツェルマット村、オーストリア共和国のシュルンス村、チャグンス村、観光交流都市であるスイス連邦のグリンデルワルト村へ中学生を派遣いたしました。

以上でこども教育課所管の説明を終わります。

○委員長（宮澤一照） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 続きまして、生涯学習課所管の主なものについて御説明を申し上げます。

初めに、歳入から申し上げます。決算書の32ページをお開きください。下段の15款2項6目3節社会教育費補助

金の遺跡発掘調査等補助金は、旧関山宝蔵院庭園の修復整備事業と歴史文化基本構想策定事業に対する国からの補助金であります。

その下の民生安定施設助成事業補助金は、関山コミュニティセンターの耐震補強等工事と水上地区コミュニティ施設整備事業の実施設計に対する国からの補助金であります。

34ページの上段、集落活性化推進事業補助金は、旧姫川原小学校の校舎改修工事に対する国からの補助金であります。

次に、40ページをお開きください。中段の16款2項8目2節社会教育費補助金の学校・家庭・地域の連携促進事業補助金は、地域の人材を教育活動に生かすための子縁活動人材制度の運営とわくわくランドあらいで行われている各種クラブ活動の取り組みに対する県からの補助金であります。

その下の3節電源立地地域対策交付金は、芸術文化事業により地域を活性化することを目的としたアートステージ妙高推進事業に充当している交付金であります。

次に、歳出について申し上げます。大きく飛びまして、284ページをお開きください。中段の妙高市民の心推進事業では、家庭、地域、学校、事業所が一体となってオール妙高挨拶運動を初め、新たに10月を強化月間に設定し、推進運動の6本柱に掲げる行動目標の実践に集中的に取り組みました。

次に、その下から286ページにかけての生涯学習推進事業では、市民がさまざまな学びに挑戦できるよう妙高はねうカレッジまなびの杜を創設いたしました。また、講座や教室の情報を体系的にまとめた情報誌を2カ月に1回発行し、市民の学習意欲の喚起に努めました。

次に、286ページ中段の地域の元気づくり活動助成事業では、NPOや市民活動団体など6団体に対して補助金を交付し、地域の活性化や地域課題の解決に向けた自主的、自発的な取り組みを支援いたしました。

次に、288ページ中段の旧姫川原小学校校舎活用事業では、空き施設となっていた旧姫川原小学校校舎を改修し、老朽化した姫川原コミュニティセンターと高齢者生産活動センターの機能を集約、移転いたしました。

次に、290ページ中段のアートステージ妙高推進事業では、妙高芸術祭を開催するとともに、東京藝術大学と連携した吹奏楽クリニック、妙高夏の芸術学校など市民に質の高い芸術に触れる機会や気軽に芸術文化活動に参加できる機会を提供いたしました。

次に、292ページ下段から294ページにかけての関山神社周辺文化財総合調査整備事業では、旧関山宝蔵院庭園の滝石組みの修復を行ったほか、次年度以降に修復する庭園南北斜面の石組みや水路などの実施設計を行いました。

次に、300ページをお開きください。上段の青少年学習施設改修事業では、開館から18年が経過したわくわくランドあらいについて老朽化した施設設備を改修するとともに、館内の展示物等を一新し、3月18日にリニューアルオープンいたしました。

次に、302ページ中段のスポーツタウンづくり推進事業では、総合型地域スポーツクラブと連携し、ジュニアスポーツクラブの運営や各種スポーツ教室を開催したほか、約1400人の市民の参加を得て、NHK夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会を開催し、ラジオ体操の一層の普及に向けた機運を高めることができました。

次に、304ページ中段のスキーのまち妙高推進事業では、各種スキー大会への支援や冬季常設クロスカントリーコースを開設するとともに、トップアスリート育成事業の指定選手枠を小学生まで拡大し、小中一貫体制での継続的なスキー競技力の向上に取り組みました。また、地元出身のオリンピック選手を講師に招いたスキーの体験指導会、ジュニアスキー魅力アップ事業を新たに実施し、競技人口の底辺拡大にも努めました。

次に、その下から306ページにかけてのスポーツ等合宿の郷づくり事業では、合宿誘致に取り組む事業者等と連携し、旅行エージェントへの営業活動を実施するとともに、2020年東京オリンピックの事前キャンプ誘致に向け、ス

ロヴェニアオリンピック協会長等に対し、当市での事前キャンプの実施に向けた働きかけを行いました。

次に、310ページをお開きください。中段の妙高高原体育館建設事業では、平成27年度から整備を進めてきました新たな妙高高原体育館について引き続き建設工事や備品等の整備を行い、本年4月30日にオープンすることができました。

最後に、その下の第73回国民体育大会冬季大会スキー協議会施設整備事業では、旧池の平スポーツハウス跡地を活用し、クロスカントリースキー競技会場とクラブハウス兼管理棟、圧雪車格納庫等の建設工事に着手したほか、圧雪車を初め協議運営に必要な備品の早期発注を行うなど平成30年2月のいがた妙高はね馬国体に向け、準備を進めました。

以上、御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮澤一照） これより議案第61号のうち、当委員会所管事項に対する質疑を行います。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） では、お願いします。大きく6項目について質疑させていただきます。

まずですね、第7次行革大綱の関連についてです。市民と行政の協働による持続可能な自治体運営の推進を基本理念に掲げた第7次行政改革大綱に基づき、48項目の実施計画に沿った取り組みを行ったということで、これらの項目から4点ほど質疑させていただきたいと思います。

まず、インターネットアンケートについてですが、市民と相互理解の推進という項目のですね、ICTを活用した情報の受発信でインターネットを活用したアンケート調査の検討とありますが、この内容と現状について伺います。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） ICTを活用いたしまして、市政に対する意見などを紙等の経費をかけずに、効率的に確認できる方法はないかということで可能性等調査をいたしました。現在使用しております市のホームページ内でアンケート調査、市民の皆さんを無作為抽出した中でのアンケート調査ができるかどうかを検証したものでございます。その結果でございますが、質問項目を表示した簡易なページは作成できるんですけども、回答者の特定ですとか回答者を集計するための機能が十分なものではないということがわかりました。アンケートに特化したシステムにするためにはホームページの管理機能を改修するだけでは足りないという調査結果が出てしまいましたので、実施することを断念したというのが現状であります。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 構築の方法はいろいろあるかと思います。コストをかけずにということでもありますけれども、それに関してですね、専門家に相談したりですね、あと見積もりをとったり、そういったことはされたんでしょうか。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 専門家のほうにも相談をさせていただいたと思いますが、やはり実施するためには経費がかなりかかるということがありまして、断念をいたしました。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 断念ということは、これ計画では27年から31年まで継続というふうになっているんですけども、これ書きかえるというか、今後もう継続しないということにするということでしょうか。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 状況がまた変わって、現状では断念をしておるんですけども、今後全国的な取り組みです

とか、そういう事例をまた調べる中でですね、経費をかけずにできるような事例があれば対応していきたいというふうには思いますけども、現状ではちょっと難しいというふうに判断しております。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 継続してほしいと思うんですけども、経費のかかる例で恐縮なんですけれども、他の自治体の例ですけれども、Eモニターというのがございます。これはですね、千葉縣市川市等いろんなところでやっているんですけども、商工振興課ですと例えば地域資源を活用した事業に関するアンケート、それから子育て支援課でしたら次世代育成支援に関するアンケート、また地域防災課では防災訓練に関する意識とか行動等についてのアンケート、こういったことをですね、うまく組み合わせながら1カ月に1回ないし2回のペースでやっているということで、毎回ですね、10項目ぐらいの質問でグラフ化された状態で出てきて、結構いいやり方かなと思います。もちろん自治体の規模が違うので、参考にならない部分はあるかと思うんですが、やはり今後いろんな形でコストが下がったりですね、いろいろな方法が出てくるかと思えますので、ぜひこういったインターネット使ったアンケート収集というのは継続してやっていただきたいなというふうに思います。

またですね、昨日からマイナンバーカードを利用したマイティプラットホーム、それから自治体ポイントの運用が本格的に始まりました。この仕組み使うとですね、条件で抽出して個々の市民にお知らせができるということで、国ではですね、マイティプラットホームと、それからアンケートと、それから自治体ポイント、こういったものを連携させた仕組みというのも紹介されています。今後はですね、そういった形のもので応用可能な範囲でいろんな形のもので出てくると思いますので、ぜひ御検討いただきたいなと思います。同じく第7次行革大綱の中にですね、マイナンバー制度の活用による業務の効率化という項目もありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いてですね、質の高い行政体制の確立の中の職員能力開発事業について幾つか伺いたいと思ひます。続けてお願ひします。新分野開拓研修についてですね、12日の山川議員の質疑のですね、ドローン活用の例とか、それから概要書にあります障がい者就労支援、それからISOの効果的運用といったものが挙げられているわけなんですけれども、6人、11人が研修したというそのほかのですね、研修の内容についてお願ひいたします。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 6人、11人、延べ11人で、ダブっている職員おるんですが、6種類の分野開拓研修を手挙げ方式で実施させていただきました。今ほどおっしゃった3つのほかにはですね、災害対応ということで、マンホール式のトイレが有効ではないかということで、当市の避難所でも設置して活用できないかということでの研修を1点は行かせていただきました。2人です。

それから、今年度導入をさせていただきましたが、ドローンを使ったいろいろな、それは言いましたね。ドローンは申し上げました。

もう一点、防災行政無線の屋外スピーカー、同報系の無線のデジタル化に取り組んでおりますので、その先進地であります四日市市を視察をさせていただきました、デジタルの最新型のスピーカーですとか、最新の防災行政無線のシステムについて視察をさせていただきました、今取り組んでおります整備に生かしていきたいということでございます。

先ほど申しおくれましたが、マンホールトイレについてはですね、ぜひ実施したいということで検討したんですが、肝心の下水道管がまだ耐震化がなされていないというような実態がございまして、そちらのほうをまず先決として対応しないと、いざというときに機能しない危険性があるということで断念をいたしまして、その分ポータブルトイレをふやして今年度は配備をさせていただいております。

もう一つですが、地方分権改革旗手会議というのが内閣府でございまして、これは1人参加しております。国や

先進自治体職員との交流等による地方分権の情報収集という格好で、こういう取り組みも対象として新分野開拓研修参加を募っている状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） やはりその名のとおりですね、新分野で、なおかつ専門性の高い研修なのかなというふうに思いました。

同じくですね、集合研修の内容についてもお願いします。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 28年度の集合研修でございますが、結果して1件でございます。人事評価制度を運用しておりますけれども、その評価者となります課長ですとか課長補佐、それから保育園、こども園の園長などを対象に人事評価の研修を実施いたしました。これは、公平、公正な人事評価を行うために毎年度実施しております、評価者同士の評価のレベルを合わせるということも含めまして実施をさせていただいております。これは、民間の業者さんに委託をしております。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ありがとうございます。

今ですね、評価シートを見ているんですけれども、このですね、各研修があります。集合研修と、それから新分野開拓研修あるわけなんですけれども、この予算、決算でですね、随分開きがあるんですね。これについて伺いたいと思うんですけれども、新分野開拓研修は予算71万円なんです、決算については約11万円、集合研修に関しては予算が60万円で決算が約27万円。この理由についてお願いします。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 新分野開拓研修でございますが、当初10件手が挙がるんじゃないかということで予算化をさせていただいたんですが、結果して先ほど申し上げましたとおり6件の実績となったこと、それから電車等利用した出張研修考えておったんですが、公用車を利用したりですとか、日帰りできたりとかということで不用額が生じたという実態であります。

それと、集合研修でございますけれども、今ほど申し上げました人事評価者研修と、それから若手職員を対象とした集合研修も考えておったんですけれども、若手職員に対しましては法制執務能力がなかなか実務をするに追いついてこないということがありまして、職員の基礎研修という形で、内部の職員が講師役となりまして法制執務ですとか、契約事務文書の書き方ですとか、そういった基礎研修を実施いたしました。それは、今年度も引き続いておるんですが、その結果としまして集合研修1件やらなかったということで不用額が生じているという実態でございます。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 無理に使う必要もないと思いますので、効果的にやればいかなと思います。

それですね、この傾向なんですけれども、27年度についても同じように開きがあって、28年度についても同じような開きがあったということです。それで、29年度に関してはですね、さらにですね、こういう状況にあっても、さらに増額した形での予算が盛られているんですけれども、これについての考えをちょっと伺いたいです。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 29年度につきましても、みずから学ぶ意識を持って研修をして、自分のスキルを上げてもらいたいという私ども総務課の基本的な考えがございますので、少し条件を低くしてでもですね、自分で学ぶんだという意識を持って各種研修に出かけて、スキルアップをするような予算は確保をさせていただきたいということ

で予算を認めていただいております。まだ年度途中でございますけども、より多くの職員からいろんな研修に出ていただいて、市民の皆さんに役に立つスキルを高めていただきたいというふうに考えておりまして、予算は確保させていただいているという状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ぜひ続けていただきたいと思います。

それですね、個人のスキルアップは当然なんですけれども、今後のことですね。市民ニーズというのは非常に多様化してくるというふうに思われます。なおかつですね、専門的になりますし、新しい分野の技術習得というのは必要になっていくと思います。大変重要なことだと思います。こういった習得した技術なりですね、それから知識、それから経験、こういったものをですね、特定の職員の資産にってしまったんではもったいないわけですね。これをどうやって効率よくシェアしていくかということが非常に大事になっていくと思いますので、あわせて考えていただきたいと思いますというふうに思います。

ここの最後になるんですけど、繰り返しになるかもしれませんが、この評価表のですね、事業評価についてですね、庁内評価委員会の評価では見直しというふうにあるんですが、これは具体的にどういうふうなことなんでしょう。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 行政改革推進事業ですかね。

〔「職員能力開発事業」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（久保田哲夫） 先ほど来申し上げておるんですけども、やはり職員がみずからやる気になって研修に取り組むという姿勢にならないといけないということで、庁内評価委員会といたしましては職員の主体性を引き出し、行政課題に対応した政策形成につながる研修に傾注することということで、これ維持、28年度の……27年度の主要事業の評価が見直しという格好になっておるんですけど、その関係でよろしいでしょうか。27年度の職員能力開発事業の評価でございますけども、庁内評価委員会の指示事項といたしましては職員の人材育成とモチベーションアップにつながるよう人事考課制度の運用を徹底すること、より公平な人事考課基準を早期に示すこと、研修の有効性を確認しながら適時的確な研修に努めるという指示がございまして、人事考課制度を国も本格実施を求められている実態もありましたので、見直しをさせていただいて、より公平、公正な評価ができるようなシステムに見直しをさせていただいておりますし、研修の有効性を確認しながらということにつきましてもみずから手を挙げて、新規に対応するような研修ですとか、専門分野の研修に手を挙げてもらうような仕組みですとか、そういうのも引き続き、先ほど申し上げましたようにハードルを下げるような見直しをしながら進めているところでございます。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） わかりました。

次にですね、弾力的な勤務体制の見直しということですね、時差出勤制度の導入の検討ということがありました。平成27年度の試行の結果と、それを受けて行わないというふうになっている、その理由について伺いたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 市役所におきます時差出勤の仕組みなんですけれども、平成27年の3月のえちごトキめき鉄道の開業を機にですね、職員の公共交通機関の利用促進を図る必要があるだろうということで、27年度の4月から3カ月間試行として実施いたしました。内容といたしましては、トキめき鉄道等使って出勤するためには8時30分の始業時間には間に合わないケースがあるということで、1日の勤務時間は変えずに始業時間を15分、または30分

繰り下げて勤務をするということで試行いたしました。結果でございますが、3カ月間に4人、延べ5回の実施にとどまったという実態がございます。理由といたしましては、8時30分の始業時刻におくれて登庁するのがどうも抵抗感があるということですか、時間がずれるということで業務への影響があるということがありまして、実施職員が少なかった。この実態を踏まえまして、実施は見送ったということでございます。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） わかりました。

次にですね、職員意識改革の促進ということで、はねうま運動について伺います。平成28年度の取り組み状況の記載されています利用者アンケートでは、前年度よりよい評価となったが、電話対応や窓口対応についての苦情もあったというふうに記されております。この電話対応や窓口対応についての苦情の内容というのはどういったものなんでしょうか。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 苦情の具体的な内容でございますけれども、例えば電話対応では電話を取り次ぎをいたします際に保留にしていなかったために、お客様が待っていらっしゃる間にいろんな会話が聞こえてきてちょっとぐあいが悪いんじゃないかですか、あと窓口対応なりをするときにもう少し元気があったほうがいいんじゃないかというような苦情とございますが寄せられているという意味合いで書いてあります。実際はねうまアンケート、利用者アンケートの結果は、28年度は5点満点で6項目の平均が4.66ということで、非常に私どもとしては評価はしていただいているんじゃないかなというふうに思っております。ただ、職員に対しましてはこれで満足してもらっては困りますので、全体的な評価はしていただいているんですけども、一部にこういう住民の皆さんからの苦情や御意見がありますよということもあわせて職員に対して周知をいたしまして、より一層の接遇の向上を図っているという状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 元気があったほうがいいのかというのは非常に主観的な部分であって、総じていい結果なのかなというふうにとりました。ただですね、窓口対応についてはですね、次の項目で伺いたいと思いますので、行革については以上となりますけれども、行政改革というのはいずれにしてもですね、人口減による税の減収に従って市職員の人件費の抑制と効率的な自治体運営が求められているという中での当市の場合はですね、定員適正化計画なるもので実施状況の把握をしているものだと思っております。これによるとですね、前倒しで達成する勢いで職員の削減であるとかアウトソーシングが順調に進んでいるように見受けられます。加えて、職員はですね、より専門的でより多様化というものが求められる時代になっていくと言われます。職員がですね、一層やる気を出して、勉強しやすい環境づくりとともにですね、人材を上手に生かす仕組みづくりを担当課にはお願いしておきたいというふうに思います。

続きまして、次の大きな2番目になるんですけども、行政窓口サービス向上事業について伺いたいと思います。窓口対応のアンケートは先ほども高評価ということで、これ私も経験したことでございますけれども、地域の祭りで、地域の仕事でもって1階の窓口に行ったら、本来いろんなところ回らなくちゃいけないものもそれこそ1カ所です。対応できて非常にありがたかったという経験がありましたけれども、ただですね、樗沢議員の一般質問でもあったようにですね、行政窓口というのはサービスとして1階だけではないわけですね。課によっては職員が出払って誰もいなかったりとかですね、テーブルにパンフレットが敷き詰められている状態で声もかけにくいような状態だったりするという状況を経験しております。逆に言えばワンストップ対応の弊害ではないかというふうに思うこともあるわけなんですけれども、まずですね、唐突な質疑で大変恐縮なんですけれども、2階から4階のフロアの

椅子やテーブルですね、これは何のためにあるのかちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 2階から4階にかけて、コミュニケーションラウンジという位置づけで椅子とテーブルを置かせていただいております。庁舎建設するときの考え方でございますけども、市民の皆さんと行政が気軽に触れ合える空間ということで設けた経緯がございますが、実態といたしましては市民の皆さんの少し込み入ったとございますか、時間が長引くような御相談をその場でお受けしたりですとか、職員と業者の皆さんの打ち合わせをそこでやったりですとか、いろんな格好で使わせていただいております。内部の職員同士の打ち合わせでも当然、会議室等を使うまでもないような打ち合わせ、また会議室がないようなとき等はコミュニケーションラウンジで打ち合わせというのも当然やらせていただいております。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） コミュニケーションラウンジということなんですけれども、やはりですね、一番の市民の目的というか、市民目線で言うんですけど、市役所はやっぱり用事がないと行かない場所だと思うんですよ。敷居が高い場所であることには間違いないと思うんです。そこでですね、親切に対応していただければ大変うれしいし、安心するということなんですけど、やはりですね、私は一番のサービスというのはストレスなく目的の用件が解決できることじゃないかなというふうに思います。そういったところでですね、各課の窓口の対応について幾つか伺いたいと思うんですが、各課におけるですね、専門的な対応について、新人職員でもできるような仕組みというのが、こういうものかどうかなのかどうかについて伺います。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） 専門的な対応ということでございます。それぞれ正職員ですとか臨時職員、あるいはパート職員がですね、業種の内容に応じまして専門の研修ですとかマンツーマンでの研修などですね、必要な業務に応じましてそれぞれ研修を受ける中で必要なスキルを取得して対応しているというのが現状でございます。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） それは、OJTということになるのかなと思うんですが、その他いろんなケースについても伺いたいんですけども、例えば外国人とか外国語の対応についていかがですか。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） 現在外国人向けですね、対応ということで特別な対応をしているということではないんですが、市民税務課に限っていった場合におきましては特に英語が堪能な職員がおりますので、その職員を中心に現実的には対応しているということで、それ以外の言語等につきましては身振り、手振りですできるだけ親切に対応させていただいているというふうな状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 税務課以外のフロアでも同じようなことかなというふうに思います。そのほかですね、例えば障がい者ですね、視覚障がい者、聴覚障がい者、こういった方への受け入れ対策というのはどういうふうになっておりますでしょうか。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） 私ども市民税務課の証明関係ですとか、各種戸籍の関係ですとか、あるいは住民票の移動等でですね、窓口においてになる機会は非常に多くなっております。それで、基本的にはですね、総合案内のパート職員の方、あるいはですね、市民窓口係の職員がですね、フロアの中にいるだけではなくて、今ほどお話をいただきました障害のある方ですとかお年寄りの方、あるいは証明書の記入がちょっとわかりにくいという方につき

ましてはフロアに出ましてですね、その方に寄り添う中で丁寧な説明をするようにということで対応をさせていただいているところでございます。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） わかりました。フロアを出て、いろんなところでサポートしてくれるということでよろしいかなと思います。妙高市はですね、国際観光都市を目指そうというふうにしています。また、社会はですね、2020年に向けて多様化とか、そういった国際化、多様化というものに非常に向いている時期でして、二、三年の間にですね、非常に変化していくんじゃないかなというふうに思っております。こういった国際化ですとかですね、多様化、そういったものというのは市役所の職員で言えば一人一人の動きからにじみ出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、先ほど来の職員能力にしてもですね、働き方、意識改革にしても、窓口対応、そういったものに関してもですね、国際標準レベルで頑張っていただきたいなというふうに思います。

続きまして、大きな項目3番目ということでお願いします。地方創生事業、総合戦略評価委員会について伺いたいと思います。決算内容のですね、評価委員会謝金決算額、これ9万3000円というふうになっているんですけど、これの内訳についてお願いします。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 9万3000円でございますが、委員等の謝金ということで、1回が3000円ということで5人、3回ですか、それで4万5000円。欠席の関係等がございますので、3000円掛ける2人掛ける2回で1万2000円。有識者が1回1万2000円ということで、それが3回で3万6000円。一応合計で9万3000円でございます。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） わかりました。そうすると、1回5人くらい集まって委員会がなされたというふうにとるんですけど、違ったらまた訂正してください。

次の質疑としてですね、総合戦略評価委員会の進め方について伺いたいと思うんですが、評価委員さん、これはですね、どういった方によって構成されているのか、差し障りない程度に詳しくお願いいたします。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 評価委員はですね、国が示しております一応基準がございまして、産、官、学、金、労、言ということで、要するに産業界、行政機関、学ということで大学の先生ですか。金は金融機関ですから、金融機関さんは地元の金融機関で一応2行ですか、お一人ずつ出てきておりますし、言は一応言論界ということで、有線のほうから入ってもらっている。そのほかにですね、市民の委員さんがおられるという、そういうふうな構成でございます。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 平成27年度のですね、評価結果に基づいて御質疑したいと思うんですが、26施策の審査方法ですね。どんなふうに行われたかということでですね、方法伺いたいんですけども、これ資料が事前配付されて、何日間かけて審査をしたのか、これどういった手順を踏んで評価をしたかについてお願いします。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 一応3回にですね、分けて、一応26項目ですか、そのうち18が施策評価だし、あとはですね、事業評価ということにはなっているんですが、一応3日間ですから、大体6時半ぐらいから8時半、9時ぐらいまでかかってですね、評価するんですけども、非常に1つの施策にですね、たくさんの事業がぶら下がっているということもあってですね、そこにKPIということで重要業績評価指標ですか、そういうものがすごくたくさん乗っかっているということで、そういうものを見ながら評価を行っていくということで、基本的にはですね、有

効性の評価、それと継続性の評価、これをですね、おのおのの観点から評価を行っていくという、そういう方法で
ございます。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 済みません。ちょっと聞き漏らしたかもしれないんですけど、資料に関して事前に配付とか
いう形で提供されていたんですか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 資料はですね、事前にですか、お送りしていたんですね。事前に郵送でお送りして、そ
れでいろいろごらんいただいてですね、そこで疑問点等があればその場で御質問ですか、そういうふうな形式で行
っておりました。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 細かくて申しわけないんですが、5人で3回というふうな形だというふうに先ほどとったん
ですけれども、この評価ですね、1つの評価に対して例えば11件から13件のチェックがついて、それについて有効
であったとか、そうでなかったとかいうふうな形の評価の仕方になっていると思うんですね。そうすると、これは
別の日にシートを記入していただいたということになるんですか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 評価の方法はですね、一応その場で事前にいただいた情報といいますか、それによっ
てですね、事務局側のほうで案みたいなものをつくってですね、それをその場でお示しをして、それに対して意見で
すか、そこで修正点とかいろいろですか、もらいながら、そこで採決じゃないんですが、そこで有効性についてあ
ったかなかったとか、例えば継続性については拡大にしたほうがいいとか継続だとか、それをですね、おのお
の委員の多数決でですね、お決めいただいたという、そういう方法でございます。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） わかりました。この事業ですね、評価しようということで、私だったら非常に大変かなとい
うふうに思いました。幾ら優秀な委員さんでもですね、なかなかこれだけの事業を評価つけることは非常に難しか
ったんじゃないかなと、苦勞されたんじゃないかなというふうに思います。

評価表のですね、内容見せていただいたんですけれども、これ市の立場からの評価はおおむね控え目だと思いま
す。委員さんからの評価は全てが高評価というふうな感じにとられるんですけれども、中でもですね、ひときわ市
のですね、評価が高いのは妙高版総合戦略策定事業と交付金事業の生命地域創造都市妙高地域創生方策調査事業、
いわゆる地域創生推進計画のことだと思うんですが、こういった状況でですね、妙高版総合戦略策定事業ですね、
これいわゆる総合戦略と、妙高ビジョンということですけども、内容を見ますとですね、コンサル会社などを活
用せずに、比較的少ない事業費で策定することができたというふうに書いてございます。一方でですね、生命地域創
造都市妙高地域創生方策調査事業、これいわゆる妙高市地域創生推進計画なわけですけども、これについて伺
いたいんですけど、地域創生推進計画は非常に膨大な資料だったんですよ。先ほど事前に郵送でということをお
伺いしたんですけども、委員さんはこの計画の内容をですね、どこまで把握されて審査してもらったかについて
お尋ねしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 詳しくですね、結構ページ数のあるものですから、一々こちらのほうでですね、詳しい
説明というんじゃないなくて、要点をですね、一応分けてですね、こういうふうな形でこんな目的でこういうものをつ
くったという、そういうふうな形で説明をしてですね、あとは意見交換ということで、それに対して特に観光面で

ですね、いろんな意見があったという、そういうふうな状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） わかりました。これについてはですね、地域創生計画、これこの後の項目でまた改めて伺いたいと思うので、また後ほどお願いいたします。

関連ありますので、28年度分の評価結果について伺いたいと思います。こちらのほうはですね、総合戦略が18件と、それから地方創生交付金の2件、合計20施策の評価というふうになっていると思います。そのうちのですね、加速化交付金事業のDMOによる国際観光都市を目指した新たな観光誘客コンテンツ開発、しごと創生事業、観光顧客管理システムでCRMに相当するものですが、このCRMの評価方法についてですけども、これですね、確かにホームページは平成28年の12月20日にオープンしまして、その時点でですね、システムが稼働するような状態ではなかったというふうに私思っております。この審査というか、評価の方法なんですけれども、ホームページを見せられてですね、システムの説明を受けただけで、委員さんもはてなマークがついたような状態で評価されたんじゃないかなというふうに思うんですけども、こちらについてもですね、どういった審査のやり方をしたのか、内容をどの程度ですね、伝えて評価をしてもらったのか、担当が違いますので、わかる程度で結構なんですが、御説明をお願いします。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 評価の方法ということでございますけれども、このCRMの導入についてはDMOによる国際観光都市を目指した新たな観光顧客コンテンツ開発、しごと創生事業というふうな副題がついておまして、CRMそのものの性能だとかその辺の評価というよりもですね、要するにそれを含めたコンテンツといたしますか、そういうふうな評価の仕方をしておましてですね、例えばDMOですか、妙高観光推進協議会が誘客としてですね、個人志向ですか、今までの団体客の誘客じゃなくてですね、要するにCRMを活用して個人の嗜好にですね、ターゲットを絞った、そういうふうなやり方を行っているということ。だから、そういう点についてですね、評価委員の皆様方が関心を示されて、非常にいいことだというふうな意見もある一方でですね、要するに拙速にならないようにですね、余りにも急いでおかしなことしないようにというふうな意見もあつたりして、基本的には観光ということでインバウンドのレポートだとか、そういう部分で効果があるということは御理解いただいたということで考えております。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今の御説明のような評価対象ということで理解したんですけども、このCRMに関してはですね、それ自体が5250万円ですかね。コストかかってやっている事業ですので、非常にCRM自体の評価というのも大事なのかなというふうに思います。総合戦略、先ほどのですね、についてはですね、コンサル使わないで少ない事業費でできたということでもありますけれども、交付金のほうの事業をですね、合わせると1億円以上の公費が投入されているわけですので、形式的な評価ではなくですね、今後しっかりと取り扱っていただきたいというふうに思います。

次の4番目をお願いしたいと思うんですが、先ほどの地方創生事業に絡みまして、生涯活躍のまち推進について伺いたいと思います。平成28年度の施政方針ですね、人口減少対策として生涯にわたり活躍できるまちの仕組みづくりに取り組みますというふうにあります。評価シートにも書かれておりましたけれども、生涯活躍のまち推進委員会は構想作成のため未開催というふうになっております。これですね、計画のしょっぱなから軌道修正ということになるかと思うんですけども、これについてはですね、堀川議員の質疑で課長の答弁で三菱総研と相談して、一旦市の中でつくって関係課と意見交換、具体的な事業者に当たりをつけ、実際の進出が決まったらその後市民や

関係者と意見交換を行うに変更したというふうな説明がありました。そこですら、一旦市の中でつくってという意味が少しわからないんですけれども、これは妙高版生涯活躍のまち基本計画のことでしょうか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 今言われたとおりですね、当初はですね、推進委員会というものをつくっていきましてですね、市民とか関係者のほうから御意見を頂戴しまして構想とか計画をつくっていくという、そういうふうな想定をしていたんですけれども、今ほど話のあったとおりですが、専門家等の意見からですね、最初に市の中で計画をまずつくって、関係課のほうといろいろ協議を行っていく中でですね、実際のあたりですか。やはり具体的な事業者が決まってこないとですね、絵に描いた餅だというふうな考えもありましてですね、基本計画によって具体的な事業者をまず決める。それで、決まった段階で事業者のほうから詳細な計画をお出しいただく。それを市民だとか関係者のほうで審査等していただいてですね、必要があれば例えば市の支援だとか、例えば市との関係ですか、そういうものをいろいろと議論してもらったほうがいいんじゃないかという、そういう考えを持ったわけでございます。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 流れについてはわかりました。

もう一つですね、課長こういった答弁もされているんですけれども、三菱総研と話をしたらいきなり市民を交えてつくるのはどうか、生涯活躍のまち自体が市民に浸透していない、受け入れられていないというふうにおっしゃっていたんですけれども、この生涯活躍のまち自体が市民に浸透していないという言葉はですね、いろいろ随所に出てくるんですけど、その意味がちょっと私はわかりにくいんですが、ちょっと御説明お願いしたいと思うんですけど。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） その辺の意味はですね、国自身もそういうふうな感覚を持っているということで、具体的にはですか、今現在手を挙げている自治体が全国で236カ所あるんですね。具体的に動いているのはそのうちの30%ですか、71自治体しかないということで、それで動いている自治体についてもですね、実際にですね、そういうふうな整備ができたというのがほとんどないんですね。相変わらず金沢の施設とコミュニティネットさんが運営しているですね、数カ所、それしか現状ではないというふうな実態があつてですね、国としても非常におくれているというふうな認識を持っているということは聞いております。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 国として生涯活躍のまちがおくれているということで、市民に浸透していないというふうな答弁なのかなというふうに今考えましたけれども、私の資料がですね、平成28年度で古いのかもしれないんですが、実際これ取り組んでいるところというのは少なくないし、なおかつですね、スタートしているというか、形になって、もうやり始めているというところは必ずしも少なくないと思うんですね。今の課長のお話ですとなかなかということだったんですけれども、やはりこれはですね、スタートし始めれば早いもんだと思いますし、その中でいろいろ考えていかなくちゃいけないのかなというふうに思います。

次質疑したいんですけれども、妙高版生涯活躍のまち基本計画ですね、こういうものが今できているんですけれども、これいつできた計画ですか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） ことしの3月に策定をしております。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ことしの3月ということですね。総合戦略のK P Iにはですね、都市住民等の移住促進を図る施設整備として首都圏等のアクティブシニアを対象にした生涯活躍のまちづくりのための施設整備によって、移住者数、2019年の目標が20人というふうに書かれています。本年度目標20人というふうに既に書かれていて、これはかなりですね、その当時本当に推進をスピード感を持ってやろうというふうなあらわれだったのかなというふうに思うんですけども、妙高版生涯活躍のまち基本計画ですね、これいわゆる日本版C C R Cの妙高版というふうに捉えていいというふうに思うんですけども、計画の内容を見せていただきました。内容見るとですね、若者のターゲットが多少ぼんやりしているような感じがする以外はですね、非常に具体的でよくできていると思います。ただしですね、これ先ほどことしの29年の3月にできたということで、これもう少し早期にできるべきではなかったのかなというふうに思うんですけども、それについていかがでしょうか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 私どもはですね、当初は民間の具体的な事業者ですか、それをお決めして、それから事業者のほうから計画をお出しいただくといいますかね、そういう想定がまずあったんですね。実際に進出したいというふうな業者さんですね、おったわけで、そういうところといろいろ話をしてきたという経緯があったもんですから、そちらがですね、もう少し早く動いて、それが出てきて、それからじゃその人たちを含めてですね、計画をつくっていいこうと思ったんですが、なかなかやはり現実はですね、民間さんがそこまでよく動いてくれなかったといいますかね、そういう実態があったもんですから、方向を少し転換しまして、計画をですね、まずつくって、市のほうからお示しをするという、そういうふうな作戦に変更したわけでございます。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 当然ですね、相手があることでし、状況でそんなにうまくいかないというのは非常によくわかります。

それですね、ちょっとさかのぼるんですけども、平成27年11月12日、これ臨時会があつてですね、地域創生方策調査推進計画策定、本計画ですね、これが上程されたわけです。この際ですね、故竹内議員が資料要求されて、執行部のほうからですね、業務委託の仕様書というのが出てきたんですよ。それを見せていただきました。それで、そのときそんなに気づかなかったんですけども、業務内容のその3としてですね、推進体制とスケジュールの検討ということで、こんなふうに書かれています。観光開発分野、総合健康都市妙高、生涯活躍のまちづくり関連分野、雇用就業関連分野、こういった重点を含む総合戦略の推進に向けた体制とスケジュールについて検討する。特に平成28年度からの円滑な事業化推進に向けて、当市、事業者、地域主体等の役割を整理するとともに、全体の連携のための協議会組織等の具体的な組織の立ち上げの手順等を検討するというふうにありました。非常に具体的にですね、平成28年度から円滑な事業化を推進してほしいというふうなオーダーだったと思うんですね。これ必ずしもなっていないというふうに思うんですけども、どうお考えでしょうか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 今ですね、言われた組織というのは、要するに国が求めている総合戦略をつくってですね、つくりっ放しじゃなくてですね、どうフォローしていくかということで、それが先ほどから話に出ている評価委員会なんですね。評価委員会は、名前がたまたま評価委員会とついているんですが、本来であればそこに入っている金融機関とか、産業界とか、そこでですね、新しい提案等を、要するに地方創生にかかわる部分をそこで調整できるというふうな能力といいますか、性能を持ち合わせているんですが、なかなか現実はですね、確かに信用金庫さんあたりとは地方創生の協定等を結んでですね、お互いに協力しましょうとか、第四さんともですね、移住、定住の関係で協定等いろいろ行っているんですが、なかなかですね、国が言うようにですね、評価委員会、要

するに推進組織が機能をしてですね、妙高市の地方創生に具体的な影響を与えるといいますか、そこまではいっていないので、今後については総合戦略の見直しとか、変更とか、それとプラスしてですね、総合戦略に書かれていることを実現するためにですね、評価委員会の皆さんから頑張ってもらおうという、そういう考えでございます。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） わかりました。

ちょっと視点を変えてみたいと思うんですけども、地域創生推進計画、非常に厚いものですね。これ見直してみるんですけども、事業推進の体制と当面の取り組みについてという部分ですね。要するに計画これからどうするかという、アクションプランとか行動スケジュールみたいなものだと思うんですけども、一番最後のページにですね、たった十数行しか書いていないんですね。計画であるからにはですね、妙高版生涯活躍のまち基本計画にあるようなですね、具体的なスケジュールとか、こういったものが示されて完成するべきではなかったのかなというふうに思います。総合計画にはですね、北陸新幹線上越妙高駅の開業、それから戸隠連山国立公園誕生で100年に1度の歴史的な好機到来というふうに書いてあってですね、そのとおりにですね、DMO、それからCRM、インバウンド観光が進んだりですね、ほっとアリーナとクアオルトを核にした健康都市構想であったり、食と農業で雇用であるとか、それから道の駅拡充、こういったものの条件ですね、非常に着実に進めながら妙高市としてもですね、CCRCを取り込むというところで非常に落としどころになっていたように、総合的なですね、思うんですがですね、28年度にですね、市長はスピード、パワー、ハートということをおっしゃいました。スピードというのは時代の先を行くスピードというふうなことをおっしゃってですね、そこでまたまさにですね、選択と集中ということで平成28年度の施政方針で生涯にわたり活躍できるまち、日本版CCRCの仕組みづくりに取り組むということで28年度ですね、スタートさせたというふうに振り返ります。妙高市の将来にとってはですね、重要な転機と考えますし、今後もこれをやり遂げてほしいというふうに大きな期待をしているところであります。それについて最後市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 市長。

○市長（入村 明） なかなかね、計画がたくさんあって、また何か事業をやるという、またこういう計画を出せというのがですね、国も県も私今お預かりしています自治体もそういうのが非常に多いと。これはこれとしてですね、こういった役所の一つのルールかなと思っております。今御指摘いただきました件ですが、実は民間会社、それから大学、それからコンサル的な、日本のいろいろ代表的なメンバーが仲間になってですね、自治体私どもだけが、そういう会議を立ち上げております。しかし、これは正直言いましてね、今来年度の事業で国が幾ら用意できるかなというところで、ここへ来て残念ながら、残念というのはだめになったんじゃなくて、解散総選挙ということで、きのうもちょっと委員会で私申し上げたんですが、非常に困っているというのが状況です。少しおくれたのは事実ですが、それを取り返すということで動いておりますが、おくれた理由というのは1回スキームを立ち上げました。しかしながら、民間会社がということになりますと、行政ですとある意味でプラス・マイナスの中でもこれは社会のため、住民のためという計算はですね、イコールプラスにならない場合が結構あっても、これはやるということで我々結構やってきたんです。ところが、民間主導ということで国が動き出しましてね、そして大学もみんな仲間に入れなさい、こうしなさい、あれも入れなさい。ところがですね、国自体も正直言って当初は1兆円を用意すると言ったのがですね、1000億まで落ちました。これがですね、ハードの部分に対してというのがまず全然当てにならなくなった。そして、ソフトの部分だけということになりまして、それがですね、もう足かせ、手かせで、それから体制をもう一回立て直すというような状況に相なったということも事実でございまして、今28年度こうだということについて全部後ろずさり、やめたということはございませぬ。時流というのがありますし、私ど

ももこうだろうということの切り口の中でやってきたんですが、そういったいろんなですね、足かせ、手かせ、方向の転換、また国もですね、来年度は今度創生本部が何やると言ったら全然また違う方向の話出てきています。こういうことで、一貫性のあるですね、話をずっと継続してもらえないかというふうな今思い持っています。今委員からいろいろるる課長とのやりとりの中で、そのとおりでという部分私も幾つか感じていますので、またこれを頭に入れてですね、早急に対応していきたいということで御答弁とさせていただきます。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ありがとうございます。

○委員長（宮澤一照） 次、午後から。

○村越委員（村越洋一） はい。

○委員長（宮澤一照） 議事整理のため、13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○委員長（宮澤一照） 休憩を解いて委員会を再開します。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） よろしくお願ひします。概要書の12ページになりますが、妙高出会いサポート事業について伺います。

こちらにあります出合いイベント、クリスマスイベントといったイベント事業が幾つかあるわけなんですけれども、こういった大規模なイベントのですね、参加者の自己負担割合みたいなもの把握している程度で結構なんです、お願いします。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 個々の額ではないんですが、基本的な考え方といたしましてはイベント全体の運営に係る経費は行政からの委託金で賄いますけれども、イベントに伴います飲食ですとか、場合によっては宿泊を伴う場合がありますけど、そういった経費は原則的には出席者から負担していただくという考えでございます。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） やはりですね、積極的に婚活をしたいという意思を持つ、自分でもお金払ってですね、結婚したいというふうな感じで持っていくのがよろしいかなというふうに思いましてお伺いしました。

この出合いサポート事業なんですけれども、目的はですね、独身者の結婚を促して人口減少を緩和すると、非常にわかりやすい成果目標なんですけれども、今ですね、そういう風潮かというとなかなかですね、私の知っている複数のカップルはですね、十数年以上も結婚しないで仲よくやっていたりとかですね、結婚していても離れて生活しているという、これもですね、少なくないというふうに思っております。こういった価値観がですね、昔と比べて違うということもですね、やはりこの事業を進める中では認識しなくちゃいけないかなというふうに思っているんですけども、そういうことについてはどのようにお考えですか。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 私も同様な認識を持っております。価値観が多様化してまいりまして、昔はある程度成人して何年かすれば結婚して、家庭を築いて子供をもうけていくというのがごく当たり前の形で、私もそういうような格好で生きてきた一人でございますけれども、結婚というのは人生の選択肢の一つという位置づけになってきたんじゃないかなというふうに考えています。結婚して束縛されるのが面倒くさいですとか、自分一人で好きなときに好きなことをして生きていったほうがいいだとか、いろんな価値観が生まれてきております。そういう世の中です

ので、そういうふうになっていらっしゃる方を無理やり結婚のイベントに連れてきたりとかというのは難しいと思うんですけど、一方アンケートなりを国とかしているのを見ますとかなりのパーセンテージ、90%ぐらいの方が機会があれば結婚したいというような気持ちも持っておられるようですので、私どもとすればイベントばかりじゃなくてですね、前から申し上げているんですけど、身近な地域ですとか職場で結婚を応援してくださるような、そういう支援をしてくださるような方をふやして行って、後ろから背中を押してくださるような昔のおせっかいおじさん、おばさんみたいな方もぜひ協力していただければいいなというふうに思っております。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 私もですね、随分今の若い人たちの考え方ちょっとわからない部分があって、やはりですね、結婚というのはいいことじゃないかなというふうに思ったりしているんですけども、堀川議員のですね、総括の質疑のときにですね、続けていくべき事業かという質疑に対してですね、課長がですね、やり方は工夫の余地ありだけれども、今後も続けていきたいというふうに答弁されているわけなんですけども、予算で見るとですね、平成29年度は少子化対策としての結婚サポート推進事業というものを廃止されているんですよ。それによって事業費が350万円から278万に全体でもって約2割減らしているとかいう状況なんですけど、この理由について伺います。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 27年度、28年度につきましては、国の27年度は100%補助、28年度は2分の1補助という仕組みがございました。それは、出会い、結婚から出産、育児まで一貫した子育て支援ということで、こども教育課で行っている事業と一本のメニューの中でやってまいりました。その仕組みが当市が乗れる仕組みではなくなったということもあまして、補助がなくなったというのが1つ。そればかりじゃなくて、28年度につきましては東京から、東京といいますかね、首都圏から女性から来ていただいてイベントするというのがあったんですが、それが100万以上かかっておりました。それにつきましては参加者もなかなか得られないという事情がありまして、今年度は取りやめといたしました。ただ、ほかのイベントに首都圏の方からも、都会の方からも出ていただけるように、いろんな首都圏でのイベントや何かの機会に我々のいろんなPRさせていただきまして、今度やるイベントには首都圏からたしか1人、新潟から3人女性の方が出てくださるような申し込みを今受けているという状況であります。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 国の支援がなくなったというか、そういうふうな表現かなと思うんですけど、私の認識だとこれ地域少子化対策重点推進交付金というものだと思うんですけども、これについてはですね、国では28年度について補正予算まで組んでやっている事業ですし、29年度も継続してあることはあるんですよ。これに対して方向性を変えたということやらなくなったということで、これに対してやらなくなったということであればよろしいかなというふうに思うんですけども、これやり方に関してですね、工夫の余地ありだというふうなことでありますけれども、これ私の考えなんですけれども、昔ながらの婚活という考え方もですね、大切にしながら、例えば多様な人がいろんな出会いや暮らし方が得られるということを政策としてアピールするというのも方向性としてはありなんじゃないかなというふうに思います。また、今後ですね、障がい者であるとかLGBT、こういった方たちが多様に暮らしやすい妙高市の地域であるということであるとかですね、あるいは多拠点居住で移住、定住のほうに重点を置くとかということなどで生涯活躍のまちに注力するというのも選択肢の一つとしてありではないかなというふうに思いますので、一緒にお考えいただければと思います。

最後になりますけれども、概要書の31ページの児童福祉対策の放課後児童クラブ事業について伺います。この放課後児童クラブなんですけれども、非常に多くの児童が利用して増加傾向ということを知っております。その中でですね、現状と総体的に課題として感じていることあればお願いします。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 放課後児童クラブでございますが、現在市内8カ所設けております。説明資料の31ページにありますとおり昨年度ですとそこに書いてある数字を足しますと、年間の平均のですね、利用者は238名になります。登録人数ということですが、ただそれが平成27年度の場合につきましては195名だったという状況がございます。そんな関係で全体に児童・生徒の数は減っている中で、利用する方がふえているというのが実態でございます。一部のクラブにおいては手狭感というのがあるところがあります。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そういったことがですね、関連しているのかなというふうに思うんですけども、妙高放課後児童クラブについてなんです、こちら当委員会でもですね、改選前に管内視察に行かせていただいた経緯がございますけども、関山コミュニティセンターから妙高小学校のほうにまた移転するというふうな話をいただきまして、冷暖房ですね、に関する不安があるという声があるんですけど、それについていかがでしょうか。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 現在関山というか、妙高小の放課後児童クラブにつきましては関山のコミュニティセンターの1階でございます。ことしの6月の委員会の調査でも御視察をいただいたという状況でございました。児童・生徒の移動の関係がありますので、可能であれば学校内で放課後児童クラブを設けられればそういったのがありまして、昨年来いろいろ確認をしてきたんですけども、妙高小学校のほうにあいている教室があるということで確認できましたので、できれば来年度に向けてですね、移転ができないかということで現在調整しております。そのような中で今ほど村越委員から御指摘がありましたとおり関山コミセンにいる場合にはエアコンがついている、クーラーがついている関係あって、それが利用できるんですけども、妙高小学校の今移転を考えている場所については通常教室の場所でございますので、そういったものが今ないという状況でございまして、学校との話し合いの中では長期のお休みの期間ですとか暑いときには、今移転を考えているの2階の教室なんですけども、1階のほうにあるランチルームを活用して、そういった暑さ対策をするような形で考えられないかという調整をしているところでございます。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） エアコンというのもですね、私の時代からすると非常に環境いいなというふうに思うんですけども、それも時代の、子供たちの体の変化ということもあると思いますので、よろしく願いいたします。

もう一点関連して伺いたいと思うんですが、新井のふれあい放課後児童クラブについてですけども、こちらでもですね、年度当初から収容人数がマックスということで、非常にですね、多くの児童が預けられるという状況の中で児童にとってもですね、世話をしているスタッフにとっても精神的に非常に窮屈な思いをしているというふうな、これも声をいただいております。施設の問題等いろんなものがあるかと思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 新井小学校の児童クラブでありますふれあい児童クラブですけども、これもともと新井小学校を建てかえたときに1度専用の施設ができて、そちらのほうに入ったんですけども、その後特別支援学級の生徒がふえた関係がございまして、平成25年の段階でまた今のふれあい開館の2階のほうに戻ったという経緯がございまして。今ほど村越委員がおっしゃったとおりことしの夏については、ことしのですね、登録者の関係が、例年ですと長期休みだけのときにお申し込みする方が多いんですけども、春先からかなり多くの人数がおりまして。そんな関係で夏に関しては既存のスペースでは足りないことが予測されましたので、今ふれあい開館の2階の2部屋を

使っていることに加えまして、コミュニティセンターの1階の部屋も急遽確保しまして、児童クラブの利用者の確保といたしますか、利用スペースの確保を図ったところでございます。そんな関係でお断りする児童さんはいなかったんですけども、例年に比べて非常に多くの児童さんがお使いになったという状況があります。その関係でどうしても児童クラブは2階が主になっておりますので、2階から外の市民の広場等に出ていく場合とかについてはどうしても廊下でにぎやかな状況になってしまうということがあったりしまして、あとことしの夏については非常に雨が多かった状況がありまして、どうしても室内でいることが多かったですりまして、そんな関係で同じふれあい会館の施設等を使っている方々からも多少苦情めいたお話があったようなことを聞いておりまして、そちらについては子供にも十分指導員を通じて留意はしていただいているんですけども、やはり子供のやることでございますので、なかなか全てができるわけではなかったという状況がございます。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） やはりですね、頑張って受け入れをしてくださったんじゃないかなというふうに思います。これについてはですね、今後も環境のほうもですね、継続して考えていただけるようにお願いします。

以上で終わります。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） それでは、私のほうから幾つか御質疑させていただきます。

決算書附属書類のほうから質疑させていただきます。まず、11ページになります。市民税務課関係でございます。行政窓口サービス向上事業、先ほど午前中にも村越委員からも質疑がございました。ダブらないように私のほうからも質疑させていただきます。これは、玄関対応の職員のフロアマネージャーや、また延長窓口の開設などより丁寧な対応がされていることで、非常に私も評価しております。私たちにも爽やかな御挨拶をいただいたりと、本当に窓口対応は非常によろしいかと思えます。ワンストップフロアでの定義としては、待ち時間が短い、迷わずわかりやすい、安心で快適な窓口というのはやはり定義となっております。

そこで、窓口ですね、その奥に入った市民税務課、そしてまた健康保険課、福祉介護課などの窓口対応についてお伺いいたします。できましたならば市民の方は、1分でも2分でもそこに待っていることなく対応していただくことがやはり素早い対応ということで、市役所に、先ほどもおっしゃるとおり行きたくない、できれば人に行ってほしいけど、自分の用事だからということで行かれるわけですので、窓口に行ったら素早く前の担当者が気づいていただき、即座に対応していただくことが可能なわけですが、していないということではなくて、やはり気づかない、もしくはやはり違う方が出てこられるとすぐ前にいる方がどうして気づかないのかなというのも私も感じております。私自身もやはり窓口に行きますと、課長さんお願いしますということで声をかけますが、市民の方におかれましては声をかけてまでもやはり窓口へ行かないと思えます。プライバシーということでね、隣にやはりつい立て立てたりしているわけですが、小さな小柄な人もいれば、腰のちょっと曲がったお年寄りもおられますので、そのような対応、指導はどのようにしていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） 職員もですね、正職員から臨時職員、それからパート職員までですね、さまざまな職員がおる中で極力ですね、市民目線で親切、丁寧な対応を心がけております。まず、職員の意識を改めるということで、ISOですとかOJTということで毎日朝の朝礼の中で接遇の大切さを周知をさせていただいておりますし、また年度初めの人事異動等にありましては新しく異動された皆さん等への研修等する中で親切、丁寧な対応ということで徹底を図っているところでございます。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 課長さんの指導は、多分しっかりとなさっていると思います。先ほどもお聞きしますと、市民の書類書くなどわからない方にはやはり出向している姿を私も何度も見ますし、対応していただく対応は非常によいかと思えます。先ほどもフロアマネジャーの方の対応、そしてまた窓口、入り口の方の対応が非常によい分、またやはり窓口対応も非常に即座にさせていただくとよりもっといい市民からの感触があると思えます。今後もまた御指導願いたいと思っています。以前にどこでしたか、板橋区でしたか、やっぱりワンストップ窓口業務の視察行ったときにはやはり広いフロアだったんですが、市民の方が窓口に行くと、こちらからはわからないんですが、向こう側からはランプがつく形になって、すぐどなたか気づいてぱっと来られる対応を見ました。当市役所でもそういうふうにしてしろというわけではありませんが、そういうような形で誰か、できれば一番近い人が対応してくれることがベターなので、今後もそのような指導をお願いしたいと思います。

続きまして、総務課関連です。ページは75ページ、コミュニティ防災組織育成推進事業であります。これは、自主防災組織と防災士の育成事業にかかわっております。そこで質疑でございますが、自主防災組織訓練を実施していない地域団体があります。それは、いろんな事情でされない、昨年したから、ことしはいいのではないかと思っているとこもあります。やはりいつ来るかわからない災害、やはり地域でそういう訓練をしていないと、していてもとっさのときにはなかなかできないものです。やはりしていない地域にはどのような対応、そしてまたその地域はどうしてしないのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） おっしゃるように自主防災組織を今126組織していただいておりますが、そのうち28年度末で訓練が実施されていない団体が32組織ございます。この組織にはですね、自主防災組織自体は全部組織していただいておりますので、働きかけをさせていただいて、急に手間のかかるというか、訓練をするというのは非常におっくうになる部分がありますので、まず私どものほうでメニューをお示ししながら簡単な訓練から、訓練は大事だよということをまず学んでいただくような取り組みをお願いしているところなんです。実際その組織によりましては高齢化が進んでいてリーダーシップをとるものがないですとか、防災意識が低くて話が進まないですとか、訓練のやり方がわからない。この訓練のやり方がわからないという部分につきましては、私どもこういうやり方がありますよというふうにお示しをしながら御協力いただいて、徐々にではありますけれども、訓練してくださる組織はふえてきているというふうにご認識しております。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） ありがとうございます。昨年度ですか、やはり私も地域の方が都合悪いということで、無線の説明会を聞きました。聞いたときはわかったんですが、やはり忘れてしまいますね。やはり総務文教で南小行ったときにも同じ無線の説明を聞いたんですが、やはり年々覚えが悪いというか、そういう面では大変でしょうが、何度も何度も地域に出向いていただきたいと思えますが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 地域へ出向くのはもちろんなんですけれども、今市全体で180人の方から防災士の資格を取っていただいて、活動していただいております。防災士会という会を組織していただいて活動していただいているんですけども、事務局は私ども総務課が担っております。その中でですね、防災士さんが自主防災組織と連携しながら訓練を行うという格好になるんですが、防災士がいらっしゃらないところには周りの組織の防災士さんから協力をいただいて訓練をするというような取り組みをしていただいておりますので、そういった取り組みもあわせて少しでも訓練をできない組織が少なくなるように取り組んでいきたいというふうに思っています。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） お恥ずかしい話ですが、うちの美守地区は318世帯あるんですが、防災士の方がお一人なんです。やはりその方は、副会長やっていたときに自分のほうから俺がやるよと言って、独断でしてくださったんですが、なかなかそれ以後回覧を回したり、理事会、合同会議などで町内会長がおっしゃっても、余りにも大き過ぎて、やはり防災士になる人一人もふえない状態なんです。近くの町内会からは、元消防署員だった方がやはり緊急の説明ということで3年に1遍ですが、講習会開いてくれるものの、やはり町内に300も世帯あるのに、1人しかいないというのは防災士になられた方にとりまして何となくしてくれというような声も私も聞きますし、やはり近くの方から来ても、大きな地区ですので、本当は私どもの地区から3人も出てくれていれば本当に安心というかね、いざというときには安心かと思うんですけども、そういうようなときには気持ちよく養成していただけるように、また行政の方から声かけしていただきたいと思います。

また、この防災士の試験ですね。今回は3地区での不在解消ということですが、テスト内容についてお伺いいたします。私も以前1人しかいないということで、私でもどうかなと思うと日程がちょっと合わなくて、3日間というのは非常に厳しいんですが、厳しい上に受けたら私だけおったというのは恥ずかしいので、テスト内容とか再テストがあるのかどうか、その内容についてお聞かせください。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 妙高市では平成19年度から防災士の育成、養成ということで取り組みをさせていただいております。当初は妙高市において講習を開くような状況ができたんですが、大勢対象者がいらっしゃったんで。最近はですね、ある程度養成がされてきたので、人数が集まらないということで違う自治体等で開いているところなどに出かけて行って講習を受けていただくということで、その経費を支援させていただいております。受講料と登録料につきましては6万円ちょっとかかります。それにプラス出かけていただきますので、交通費がかかります。これにつきましては市が全額助成をさせていただいている状況です。テストの内容につきましては私も細かくは理解しておらないんですけど、聞くところによりますと今までお一人だけ落ちたという例があるというふう聞いております。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 私もその話を前に聞いたことありましたが、再テストで何とかまた合格されたという話も聞きました。最初のころは多分東京ぐらまで行って、9万幾らかかったんじゃないかなと記憶しております。今後においてもまた余り大勢というのも、180人もいますから、どうなのかと思いますが、やむことなく防災士を一人でも多く取得していただき、それについてもまた指導していただきたいと思います。

続きまして、もう一点お願いいたします。決算書の98ページです。庁舎周辺整備事業です。昨年度も同じように質疑させていただきました。防災広場、今現在あるお宅の物件補償とか、今回は購入費ですね。防災広場ということで、その防災広場をどうするんですかと私お聞きしたところ、多分モニュメントを置くというふうなお話を聞きました。その点についてはどのような予定になるんでしょうかね。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 具体についてはこれから検討する格好になるんですが、モニュメントはちょっとお金をかけてそういうものをつくってもどうかなという考えは持っております。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） あと1軒のお宅がまだ既存にあるわけですが、穏便にその点は移動して、代替地を予定していただいて、またすっきりとした駐車場、また防災広場にさせていただくことを望むわけですが、その点についての進行状況はどのようかお聞かせください。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） あと1軒交渉させていただいております。毎年交渉させていただいてはおるんですけども、今お店を営んでいらっしゃるしまして、御自身のお考えといたしましては御自身が商売ができる間はこの地で商売をしたいというお考えをお持ちです。我々としてしましては、毎年お願いに行って、状況に応じては御協力をいただけるように取り組みをしていきたいというふうに思っております。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） そうですね。そのようにしていただきたいと思います。住んだところから嫌な思いで立ち退くとか、代替地が、そこで商売できればあれですが、商売持っておられる方なので、その点をしっかりと心に置きまして、その方につきましてはその方の判断をお持ちするしか私はないかと思っておりますので、そのようにお願いしたいと思います。

続きまして、77ページのこども教育課関連です。いじめ不登校対策推進事業です。なかなかいじめ、そしてまた先ほども課長の説明でもありましたように不登校児童が多くなったと聞きました。28年度には保護者向けのいじめ防止講演会を延べ17回開催されました。その講演内容はどのようなものだったかお伺いいたします。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 平成28年度の保護者向けの講演会ということですが、28年度につきましてはネットモラルを講演会という形で対応させていただきました。それで、内容については当課にあります学校の関係の指導主事のほうが各学校に出向きまして、保護者ですとか教員を対象にしましてメディアとのつき合い方を中心に、いじめ防止に向けた内容をお話をしているところでございます。近年の状況では、ネットによっていろいろと中傷とか誹謗があるんですけども、一方で自分が被害者のつもりだったのがいつの間にか加害者になっているというようなことがありまして、そういったことについても留意が必要だということを中心に、昨年度は講演という形でやっているところでございます。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） ありがとうございます。近年のネットトラブルというのはどのようなものか、現状についてお聞きいたしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） ネットのトラブルの関係については県のほうでネットパトロールというのをやっております。その関係で当市の関係する案件が上がってきたときには教育事務所のほうから報告が来るような形になっておりますけども、昨年度の状況の中では友達誹謗中傷というものがまず4件ございました。それから、不適切な写真の投稿というのが1件です。それから、個人情報わかるような内容のものが22件あったということでございます。また、中には出会い系の関係で、やや交友関係を広げようとしたような案件も1件ぐらいございました。こういったものについては、当市の関係だということがわかってくると関係する学校のほうにですね、それを伝えて、その対象となる児童・生徒のほうに指導して速やかに情報の削除等含めて対応しているところでございます。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 子供というより、やはり時代がそういうIT化してくる時代で、やはり顔が見えない、誰かわからないという陰湿なものが多くなってくるかと思っております。その点につきましても対処のほうをお願いしたいと思います。

不登校、いじめについては再登校も解消もあるんですが、28年度の不登校の理由、またいじめの内容はどのようなものであったかお伺いしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 不登校の理由につきましては、先般の一般質問のときにも教育長のほうから御答弁させていただいたんですけども、その理由については無気力ですとか、不安ですとか、学校における人間関係といったものが挙げられております。ただ、複合的な要因もありまして、実は一番多いのは特定がなかなかできないという状況がございます。また、いじめの内容については一番多いのは冷やかしです。それから、その次に軽くぶつかるとか、物を隠すとか、そういったような内容がありまして、いじめについては複数の案件があるというような感じになっております。また、なかなか根絶ができないんですけども、当事者に加害者意識がないズボンおろしみたいなものも昨年度はまだ数件あったりしまして、そういったものについても対応が必要だというふうに考えているところでございます。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 昔ですとズボンおろしとかというのは遊びの範囲の中で、私たちにとってはいじめの部分ではなかったんですけども、時代の成り行きでそういうのもやはりいじめ、そしていじめがあると、また不登校になってしまうという過程の中にあるのが今の学校の事情ではないかと思えます。そういった子供の不登校があると非常に保護者、家族の方も心配でならないと思えますが、家族というか、保護者に対する対応というのはどのようにしているのかお聞きしたいと思えます。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 不登校のお子さんが出てくるわけですけども、今不登校の定義は年間30日以上お休みになった場合になりますけども、基本的にはまず学校のほうでお休みの状況の確認をして、それでも来られない場合については家庭訪問するという形になっております。おのこのいろんな事情を抱えておられますので、その子供が今どういう状態なのかというのを確認した中で、学校、それから私ども教育委員会のほうでも一緒になって対応するようなことをしております。必要であればスクールカウンセラーとか、そういったもの対応しておりますが、児童・生徒の中にはなかなか外部との接触を断ちたい方もいらっしゃるしまして、そういったところについては最低限のつながりを持ち続けるようなこともしておりますし、学校に出てこれそうな生徒についてはまず例えば午前中だけ登校しようねとか、週に何回学校来てみようとか、部屋までは、教室まで来れないんですけども、コミュニティールームというような部屋まで行ってみようとかという形をとっておりますし、その一つの方法としては適応指導教室というものを紹介しているところでございます。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） ありがとうございます。先ほどの説明の中に若者相談員というお話があったんですけども、若者というのはどういう方を対象にしての相談員なのでしょうか。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 当課におります子ども・若者支援相談員については、基本的には年齢的に青年ということで、39歳あたりまでを一つの目安にして対応させていただいているところでございます。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） その方の学歴というか、過去はどんな、今現在どういう職種で、相談員として今従事されているのか、その点についてお伺いします。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 現在おられます子ども・若者支援、去年までは相談員で、ことしは支援専門員という形になりましたが、平成23年からお勤めをいただいております、もともとは教職であった方で、教壇に立った経験

をお持ちだったんですけども、その後それを離れて、現在は当課のほうでお勤めをいただいているという状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） ありがとうございます。

こちらの中でも適応指導に対して3人の通室者がふえたということで、昨年より、203人より412人の適応指導教室来室者がふえました。これは、適応通室者が3人にふえたからか、窓口が広がったために相談客が多くなったのか、本当に相談客が多くなったのか、その点については実際どうなのかお聞きしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 資料にありますとおり平成28年度は前年度に比べまして実人数でまず3人ふえておりますし、それから延べの日数においては200日ほどふえておりますが、一番の原因はやはりどうしても不登校児童の増加というのが原因にあると思います。ただ、その中で完全に自宅にひきこもるわけではなくて、学校には行けないけれども、こういった適応指導教室に出てこれるような状況になるように学校ですとか教育委員会のほうでいろいろお話をして、来ていただいた生徒さんがいらっしゃったということになります。それで、平成28年についてはそういう形でふえておりまして、こういった方の子供たちですね、毎日適応指導教室に来る子もいれば、週の半分は学校に行き、半分はこちらのほうに来るというようなこともやっているお子さんも結構いらっしゃいまして、それのおのおの登校の仕方によってこの延べ日数がふえてきているという状況にあります。

なお、昨年中学3年生が3人おりましたが、その3人についてはみんな高校のほうに無事進学をしたという状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） ありがとうございます。過去にもやはり視察行ったときにそういう通室教室、それですばらしい学校の元先生だったんですけども、自分の子供以上にやはりかわいがって、学校と同じような学習にはなりません、やはりうちからそこへ出向くだけでも頑張ってくれる、明るく子供たちに育てている姿を視察で拝見しました。本市においてもそういった形で指導者が、子供たちが少しでも通室者から普通学校に、教室に戻れるような指導をしていただきたいと願っておりますので、御指導またよろしく願いいたします。

続きまして、その下の学校給食運営、食育運営の事業についてお伺いいたします。直近の報道ですが、横浜の学校給食に異物が相次いで混入、見つかったというニュースを聞きました。拝見しますと、非常に大きな破片、そしてゴキブリの羽、そしてまたそういうのがあるせいか御飯も非常に食べられないような、先ほど私たちもサンライズのお弁当食べたんですけども、非常にこの金額でこのようなあれは食べられないよねと言いながら、感謝を言いがらいただいたんですけども、その学校給食は680円ぐらいの民間からのお弁当なんですけども、いかにも私たちから見てもおいしくなさそうな、もう子供たちはまずいという形で、ほとんど食べないで返されていたのをニュースで見ました。異物混入というのは、やはり民間で売られているようなパンとかいろんな部分にも入る時代にはなりませんが、やはり体に害が及ぶような学校給食ではいけないと思います。本市についてもどのような状態かお伺いしたいと思っております。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 学校給食におきます異物等の混入の状況なんですけども、平成28年度におきましては全体で32件ほどございました。それで、実際にこの中の内訳でちょっと申し上げますと、調理現場で発見できたものが11件ございます。一方で、どうしても給食の場まで行ってしまったものが20件ほどあったという状況でございます。内訳的には圧倒的に虫がやっぱり多いです。米のほうの中に入ってくるコクゾウムシのものもあれば、どう

しても教室内とか調理場から落ちたのかわからないような虫のようなものも結構ありました。それと、もう一つはちょっとあったのがですね、去年は特に乾燥シイタケの関係で非常に細かいひだの中に虫が入っているやつなんですけど、それが調理場で水から戻すときにですね、十分確認はしているんですけども、やはり調理の途中でまた出てくるようなものがある、そのケースが幾つかありました。そんな関係については学校の栄養教諭と相談して、食材のほうから外すようなことをする対応をしたりしましてですね、極力異物混入が減るような形の対応とらさせていただきます。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 2年ほど前ですか、新井小学校の民間の給食の実際を見て、私たちも給食をいただきました。非常に清潔感ある、そしてまた機能的に調理していただいて、昔はこんなでなかったなと思いながら、安心して食べれるなと思っていたんですが、やはり先ほどのシイタケのように、実際今キノコも出回っていますが、きれいかなと思っても、塩水に入れると虫が浮いてきたりして、細かいところにも小さな虫とかね、小さなウジのようなものが入っていて、子供たちはね、かなり神経質になっているようです。昨年やはり中学校の保護者のほうから民間になったらちょっと異物入っているんだわとは言われたんですが、私も問題になるかと思って言いませんでした、大まかに出ないような、今後もしっかりとした目線で、食べ物ですから、厳しくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、85ページになります。生涯学習課関係です。地域づくり活動団体支援事業になります。これは、地域づくり活動を推進するために活動団体へ交付金、活動を支援するものです。これは、各地域団体への交付金額300円掛ける地域の世帯数足す各地域団体の世帯規模に応じた額（5万円から20万円）となっております。過去、昔に私敬老会500円ということで行政から支給されていて、なかなか500円では地域の敬老会は賄えないので、市長に何とか上げてくださいとお話ししたところ、地域づくりでお金が出るから、待つてなんて言われて期待して、このような事業がなされてとても感謝しております。5万円から20万円の範囲なんですが、多い地域は交付金額大体どれくらい支払っているのか、また小さな地域ですね、そういうところにはどれくらいの交付金額をしているのか、その点について金額をお聞かせください。

○委員長（宮澤一照） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 地域づくりの交付金の額の関係ですけども、その基準については今委員さんがおっしゃられたとおりなんですが、世帯数掛ける300円にその世帯数に応じた5万円から20万円を上乘せしてお支払いすることになっておりまして、市内で最も、団体の世帯規模も実にさまざまなんですけども、最も大きい団体がですね、世帯数1103世帯ということで、交付金額が53万900円となっております。また、逆に最も規模の小さい団体は世帯数が19世帯、交付金額が5万5700円といったような状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 大きい団体となるとおおよそ見当はつきますが、少ない中堅の地域についてはこれぐらいか、これより上ということですが、いただく分には多分ありがたいと思います。少しでも地域では地域活性という、地域づくりということで活動していますが、この300円を400円にするなり500円にするなりして、増額は考えてもらえないかどうかお聞きいたしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 現在この地域支援のあり方ということで、総合的に見直しを検討している中でですね、この交付金の制度についても今地域づくり協議会の皆さんといろいろ意見交換をしている最中ですけども、額について具体的な御意見というのは正直今のところございません。ただ、この交付金については地域でいろいろな事業

を行う上で貴重な財源になっているので、ぜひ継続してほしいという御意見は多くいただいておりますので、そういったことも踏まえ、またこの交付金の制度の趣旨とかですね、地域の実情等、また今後いろいろ意見交換等させていただく中で今後のあり方を検討していきたいなというふうに思っております。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） また地域のほうから金額のほうで出ましたら対応していただきたいと思います。大体私たちは、先ほどの敬老会とか地域の活動で、その年よっての決算状況しか見ないんですが、ありがたく使わせていただいているんですが、大体地域では主にどのような活動に充てているのか、わかる範囲でお願いいたします。

○委員長（宮澤一照） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 地域での活用の方法ですけど、それも地域によっていろいろ、さまざまなわけですが、やはり代表的なものを申し上げますと体育大会ですとか、今お話のあった敬老会、あるいは地域の皆さんのスポーツ、レクリエーション大会、あるいはさいの神とかタケノコ狩り、納涼会といった、そういう地域行事、それからあらいまつりへの参加のための費用に一部充てているという団体もありますし、中にはお助け隊とかですね、生活応援隊ですか、そういった相互扶助活動の一部にも充てているというようなことでございますので、いずれにしても地域の皆さんの触れ合いとかさずなを深めたり、相互扶助活動、そういったものに活用いただいているんだというふうに理解しております。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 大いに使っていただきたいと思います。

続きまして、その下の整備備品というところで10団体の備品を整備したとあります。どのような整備をされたのかお伺いしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 地域づくり団体の備品整備の関係でございますが、こちらについて代表的なものを申し上げますとやはり今の時代背景を反映してですね、地域づくり業務に活用するためのパソコンですとか、プリンタですとか、それまでは役員の方の私物をお使いになっていたものをやはり団体専用のものが欲しいということで、こういったものを要望しておられる団体が非常に多くなっているということ。それから、テントでありますとか、地域行事や住民の皆さんにお知らせをするための屋外掲示板、それから災害用とイベントでの活用を兼ねた発電機や投光器と、こういったものが代表的なものとして28年度は10団体に整備をしたということでございます。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 聞きますとパソコンとかね、大きなもの、それ多分かなり高額かと思うんですけど、誰がしても、申請すれば整備備品を用意していただけるのか、また申請方法は何かあるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） この備品の整備につきましては、自治総合センターの助成金を活用して毎年地域づくり団体の備品を整備しているんですが、平成26年度までは各団体が共通して活用するイベント用のテントですとか、机ですとか、そういったものをずっと整備してきたんですが、そういったものの整備が一応一段落したということで、平成27年度からそういう共通備品を整備して、余裕があった場合に各加盟の団体が活動の中で必要としている備品についても助成をしましょうということで地域づくり協議会の中で決定をいたしまして、27年度からそういう形で取り組んでいるということです。毎年夏ごろ、8月ごろに各団体のほうに要望調査をいたしまして、それに基づいて1団体25万円を上限として活動の中で必要なものを要望上げていただいて、それを地域づくり協議会の理事会の中で審査して決定するといったような手続をとらせていただいております。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 大変ありがたい助成だと思えますし、またたくさん出た場合何か抽せんとか、やはり規定とあるのでしょうか。

○委員長（宮澤一照） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 今ほど申しあげました自治総合センターの助成金については、年間250万円を上限としておりますので、その範囲で整備できる分ということになるんですけども、一応地域づくり協議会の中では申請のあったものについてですね、その中身とか地域的なバランス等も考慮しながらその年にどの地域に支援をするかというのを決めていくということで、それと地域的な偏りが生じないようにということで、1回助成を受けた団体は5年間は申請ができないというようなルールをつくって運用しているということでございます。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 公平な視線で取り組んでいただきたいと思えますし、地域にこのように備品が届くとやはり役員のなり手がなくなるとかやっていたかと思えますので、また今後取り組んでいただきたいと思えます。

決算書の306ページになります。東京オリンピック等事前キャンプ誘致推進委託料です。この内訳についてお伺いしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 事前キャンプ誘致推進委託料の内訳ということでございますが、こちらにつきましては昨年10月にスロヴェニアのほうに市長と随員職員2人が訪問した際の航空券ですとか、国内移動ですとか、そういう渡航に係る手続等の業務を旅行会社に一括委託したというものでございまして、その中身といたしましては航空運賃として130万4500円、それから国内のJRですとか、モノレールですとか、そういったものの運賃が5万8080円、それから空港税ですとか燃料サーチャージ、航空保険料等の諸経費が8万6384円、合計で144万8964円という内訳でございます。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） これだけの誘致ということで行ってくださったんですから、この金額は高いとは思いません。そのかわり誘致をしっかりしていただくものと思っています。それについてはやはり東京オリンピック事前誘致ということで、大体これまでの誘致の見込みはどのようかお伺いしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 誘致の見込みということでございますが、昨年10月に今申し上げたような形でスロヴェニアのほうに訪問して、スロヴェニアのオリンピック協会の会長さんらにお会いして、妙高市での事前キャンプについて提案なり働きかけをさせていただいたと。それを受けて、ことしの5月にオリンピック協会の会長さん、スロヴェニ・グラデツ市の市長さんらが妙高市を訪れてございまして、妙高の合宿の環境ですとかいろんな施設の状況視察いただきました。その際の感触としては、非常に施設も充実しているし、自然を含めたトレーニング環境すばらしいということで評価いただきましたので、私どもとしては好感触を得ているということですし、ことし5月に来られた際のお話では今度は具体的に競技団体の皆さんからぜひ視察に訪れさせたいというような御発言もありましたので、かなり可能性としてはあるのではないかとこのように考えております。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 事前誘致ということでその成果がきつとあらわれると思えますし、本年度もそうやって多忙の中行っていたことには私どもも感謝しておりますし、どういった方が誘致で来られて、どういった方がチームで来られても、私たち妙高市はおもてなしの気持ちでお迎えするような形で市民もしたいと思えます。その点

についてまたよろしく願いいたします。

最後になりますが、98ページの妙高高原体育館建設事業になります。整備、購入として4098万4304円、どのような備品を購入したのかお伺いしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 高原体育館の備品の関係でございますけども、体育館となりますと本当にさまざまな備品を必要としまして、全体ではですね、141種類、1400点余りの備品を購入し、整備をいたしました。カテゴリ別に大まかに申し上げますと、会議用のテーブルですとか椅子あるいはロッカー、下足箱といったいわゆる家具類、こういったもので1343万9464円。それから、カーテンですとか応接セットといった調度類、こういったものが280万332円。それから、スポーツ備品ということでバレーボールの支柱やネット、卓球台、それからバスケットボール用のタイムとか得点を表示するシステム、そういった備品が1790万1648円。それから、水中ダンベルとかバランスボールといったいわゆる健康保養地プログラムで活用するトレーニング備品ということで183万2896円。それから、掃除機や冷水器といった家電類で133万7580円。あと、血圧計、体組成計、車椅子といった医療、介護用品で77万1504円。あと、研修とか会議等で使用するプロジェクター、スクリーン、そういった視聴覚機器が41万6880円。最後に、小型のロータリー除雪機248万4000円ということで、合計が4098万4304円ということでございます。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 細かい説明ありがとうございました。この体育館の起工式ですか、最初にできたときに、行ったときに拝見いたしました。やはり設計者の嗜好ということで、デザインなどが非常にモダンで、さっぱりしている雰囲気は非常に、取っ手がなかったり、危なくなかったり、靴置き場のロッカーなど非常に何か新しい斬新なデザインのものだなと感激しておりましたが、やはり一番人間として、人としてすぐ行きたくするのがお手洗いだと思うんです。お手洗いというのは、やはり壁側に明示というか、ぺたっと透明なので書いてあって、男性のここは見なかったんですが、女性のここはウーマンという形で張り紙が出ていました。それで、私先日見に行ってきたんですけども、靴履くところに行きましたら、入り口の履くところに、こういうマジックで書くところにトイレを希望される方はフロントにお尋ねくださいとあったんですね。何でこう書いてあるのかなと思うということは、やはり外から来るお客様がトイレがわかりづらいのではないかなと思いました。そこにちょうど御家族の方がおられて、どちらから来たんですかと言ったら上越市からこの体育館見に来たんですと。外もお天気だったのでね、子供たちも遊んでいまして、中のプールも見たりしたんでしょうけど、やはりこれを見たら、これがあるから、トイレどこにあるんだと思うけど、やはり外で遊んでいる人も自由に出入りできるのは、やはりまずトイレを捜すんじゃないかなと思います。その点でやはり今のままだと設計士の嗜好でのデザインはすばらしいものですが、やはりお手洗いというのは男性のジェントルマンのマーク、白いプレートでの赤いスカートを履いた女性のトイレマークがやっぱり普通の市民からはそれが一番自然な形のネーミングでないかなと思います。フロントの方にこれはなぜかと聞こうかと思いましたが、そんな嫌みなことも私も聞けませんでしたし、また今後その点は行政の方も考えていただきたいと思っておりますので、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（宮澤一照） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 管内で実施しているですね、利用者アンケートにおいてもトイレとか授乳室とかといった具体的な名前は出ておりませんでした。管内の表示が、案内サインがわかりにくいという御意見はいただいております。そんなことで私どもとしても移動式の看板ですとか、補助的な表示を壁等にすることでできるだけわかりやすいような表示を心がけているところです。今お話のあった玄関のサインといいますか、表示についてはですね、合宿等で訪れる屋外で活動している方が体育館のトイレ貸してくださいということで来るらしいんですけども、そ

の際にはちゃんと事務室のほうに声かけてくださいねということでそういう案内をしているというふうに聞いております。いずれにしても全体のデザインのイメージとか意匠の関係がございますので、今すぐにサインをつけかえるというようなことは考えておりませんが、今申し上げたような形で補助的な表示等工夫する中で利便性が高まるような工夫はしていきたいというふうに考えております。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） もう一点なのですが、質疑でもありました体育館でのジャグジーのところの障がい者におけるプールの中での階段ですね。私そのときに質疑させていただいたんですが、その点も今後考えるということですが、その点と、あと上の体育館ですね。やはり非常に妙高高原というところで合宿もあって、利用する方も多いです。それで、下のほうから、妙高市というか、新井のほうからも行く方がおられるんですが、やはり夏は暑くていられないと。妙高高原なのに、何で体育館あんなに暑いんだろうねとこの間も言われました。何度も何度も言うように申しわけないですが、来年度も同じように言われるようになっては、やはりいい体育館つくっても、利用される人が暑いねと言われると私もつらいもんですから、その点についてどのようなお考えかお聞かせください。

○委員長（宮澤一照） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 体育館が暑いということでございますけども、先般の本会議でもお答えしましたけども、やはり市の体育館、いずれもアリーナについては冷暖房設備しておりませんので、やはり昨今の異常とも言える暑さの日にはやはり活動している方々にとっては暑いというふうに感じられるのではないかと思います。ああいった規模の体育館にきちとした冷房設備ということになるとまたインシャルコストもそうですが、ランニングコストが非常に多額になりますので、そういったことを考えると今のところそういった冷房設備までの導入は考えてはおりません。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） もちろん冷房設備は大変かと思えますし、また何か、妙高高原ですし、北から来る風、南から来る風は、まことに気持ちいい風を取り入れられるような方式を考えていただきたいと要望いたしまして終わりにいたします。ありがとうございました。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 若干質疑させていただきたいと思えます。

最初に、市民税務課長の関係で附属書類の13、14ページの市税徴収確保対策事業についてお伺いしたいと思えます。先ほど課長の説明でも丁寧に説明いただきましたが、大口の滞納案件が一段落したということで、現年分の徴収率が1ポイント改善されたということで、98.3%という数字でございます。県内ではこの98.3%というのはどのくらいの水準にあるのかまずお聞かせ願いたいと思えます。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） 現時点では速報値ということになります。県内30市町村の現年度分の平均の徴収率につきましては99.1%ということで、妙高市より0.8ポイント高い状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 以前新井市の時代だと思うんですけど、県内トップを徴収率としては走っていたと私は思っているんです。私は、市民の納税意識は非常に高い地域だというふうに私も自負していたんですが、まだちょっと追いついていないと思うんですが、今後の推移はどのように見ているのかお聞かせ願いたいと思えます。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） 先ほど説明の中でもお話をさせていただいておりますが、27年度におきまして大口公売

が成立をいたしまして、引き続き28年度につきましても大口の滞納案件の残る財産等につきまして不動産公売等成立をしております。したがって、残る案件につきましては不良債権ということで全ての財産の処分が終了したということで、大きな不納欠損を28年度計上しているということで、29年度以降はですね、大きく徴収率が改善するというふうに考えておりますが、しかしながら依然としてですね、観光産業中心として厳しい状況が継続しているというふうなことからですね、大きくは改善はしますが、やはり県内の順位とすれば低位のほうに位置するのかなというふうには受けとめています。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） また不納欠損については後でお聞きしたいと思うんですけど、今回の滞納繰り越し分の徴収対策というのは非常に一生懸命やってくられていますし、公売も不動産関係は5回、それから動産は1回ということで公売を実施していらっしゃるんですが、この成果をどのように見ていらっしゃるのかちょっとお聞かせ願いたいと思います。特に件数とか金額、落札の状況ですね。公売にかけたものに対してどのくらいの落札があったのか、その辺お聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） 平成28年度の公売実績につきましては、合計で6回動産及び不動産の公売は実施をしております。対象案件につきましては動産1件、それから動産3件ということで計6回実施をしております、うち1件は2回実施をしておりますが、いずれも不調に終わっているというような状況でございます。最終的にはですね、動産1件と不動産2件、合計3件売却が成立したということで合計で6097万円の換価ということで市税等に充当をさせていただいているというような状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ここに書いてある充当額は、5078万7000円になっているんですが。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） 全体の換価額につきましては6097万円ということでございますが、充当の内訳といたしまして市税ということで本税に5097万円（後刻訂正あり）を充当させていただきまして、そのほか延滞金として942万円、滞納処分費ということで不動産鑑定料等に76万円の実費を充当していると。その他の督促手数料というふうなことでそれぞれ充当させていただいたということでございます。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） わかりました。ずっとこのところ公売を、ネット公売なりいろいろやっていたらと思うんですけど、今後公売に対する取り組み方についてお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） 今後につきましても納税意欲のない滞納されている皆さん方につきましては、引き続き差し押さえ等実施する中で公売等をですね、可能な案件につきましては実施をしていきたいというふうに考えておりますが、観光事業等経営されている皆さん方の所有している財産につきましてはその多くがですね、金融機関のほうで1番抵当ということで入っている案件が非常に多いということで、なかなか妙高市のほうで公売をいたしましても市税のほうに充当できないというふうなものも実情でございますので、非常に厳しいのかなというふうには考えております。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 抵当権設定されていますと、市税のほうに回ってくるのは一番最後ということなんで、厳しいのはよくわかりますので、その辺また頑張ってくださいと思います。

そんな中で28年度の中に税務署や協力機関と連携した租税教育の推進による納税意識の醸成として、妙高市租税教育推進協議会による事業実施とありましたが、どのような内容のことをやられたのかお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） 28年度妙高市のほうで租税教育推進協議会によりまして、租税教育活動ということで市内の全小中高校12校に対しまして税務署、県税理士会、それと妙高市ということで連携をしながらですね、租税教室を開催をいたしまして、全体で698名の受講をいただいたということで、租税意識の浸透につながっているのかなというふうには考えております。

それから、先ほどちょっと答弁の中でですね、公売の換価代金の充当額ということで本税への充当額合計が「5097万円」というふうにお話をさせていただきましたが、「5079万円」ということで訂正をさせていただきたいと思います。済みません。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） その中の税務総務費の負担金が予算書に載って、決算書にも載ってきているわけですけど、市の租税教育推進協議会に6万円、高田地区納税貯蓄組合連合会に4万3000円という形になっているんですが、これは毎年同額を計上して、この2つのほうにこういった事業実施に協力いただいているというふうに考えてよろしいんでしょうか。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） まず、市の租税教育推進協議会につきましては、大きくは構成団体といたしまして高田税務署、それから新潟県の上越県税部、それから妙高市ということで、市の租税教育推進協議会につきましては税務署からは実費は品物でいただきまして、あと県と妙高市がそれぞれ定額というふうな負担をさせていただいております。

それから、高田地区納税貯蓄組合につきましては、高田税務署管内の上越市、妙高市、それから県と税務署ということでそれぞれ負担する中で租税教育の推進を図っているというふうな状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） こういった関係団体の協力を得ながら子供たちに納税意識の高揚を図っていくというのは非常に大事なことで、多分これ小学校5年生か何かにこういった税務関係の授業も入っているのではないかなというふうに私も思っているんですが、こういった活動の効果というか、そういったものをどのように見てられるのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） 先ほど租税教室の開催につきまして御案内をさせていただいたところですが、それ以外に市内の中学生を対象といたしました税に関する作文、標語ということで、28年度は996点の御応募をいただく中で、税を考える週間ということで昨年度につきましては11月11日に表彰式を開催をさせていただいておりまして、優秀作品等につきまして表彰を高田地区の納税貯蓄組合連合会、それから妙高市の租税推進協議会が連携しながらですね、表彰しているということで、大きな効果があるというふうにとめております。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） これは、継続していくしかないような気がしますので、きちっとまたサポートしながら続けていっていただきたいなと思います。

あわせて、載っておりますコンビニ収納の関係ですが、昨年ちょっと聞かせていただいたんですが、平成27年

の取り扱い件数が1万5339件で収納額は2億2701万2000円、平成28年度は1万5900件で2億3874万2000円ということで、当初から見ると伸びがとまったような気がするんですが、その辺のお考えのほうはどんなものでしょうか。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） コンビニ収納につきましては、平成24年度から導入をしております。全国24時間どこでも手軽に納付できるということで、妙高市につきましてはコンビニ収納のほかにですね、全国の郵便局でどこでも納付できるというふうな方式も一緒に導入をしております。27年度、28年度とですね、納付件数及び納付額とも伸びは鈍化をしておりますが、年々取り扱い件数、それから収納額等も伸びてきております。私どもといたしましては、督促状の発送率につきましては、導入前の23年度におきましては14.6%、1万枚弱というふうな状況でしたが、平成28年度におきましては督促状の発送率が8%、8200枚程度ということで督促状の発送率がですね、6.6%、約2000枚ということで大幅な改善をしているというふうな状況でございます。あわせて、納期内納付率につきましても現在88.2%ということで、1.4ポイントその間改善してきておりますので、大きな収納効果ということで、多様な納付を導入した結果ですね、収納効果につながっているというふうに受けとめております。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 非常に24時間やっているというのは便利なんで、また今コンビニはいろんな金の振り込みができるようになってきてまして、郵便局や銀行行くより時間制限がないということで、うちの家内もどっかというコンビニ行って払ってきちゃうというような感じもふえてきていると思います。その辺またしっかり市民にPRしてやっていただければと思うんですが、あわせて口座振替は、自動的に振りかえているのも結構あると思うんですが、その辺の状況はどうでしょうか。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） 現在市税のうち口座振替の利用を導入させていただいておりますのは市民税の普通徴収、それから固定資産税、都市計画税、それから軽自動車税ということで3税目、そのほかに国民健康保険、介護保険料等あるわけですが、税に関しましては口座振替の申し込み状況ですが、54.2%ということで、昨年より0.2ポイント、若干ではありますが、増加しているというような状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） この口座振替に対するPRはされているのかちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） 毎年納税通知書の送付の際にはがき形式の口座振替の申込書を同封をさせていただいております。あわせて、徴収嘱託員がですね、初期案件の滞納者の皆様方のほうに訪問徴収した際に口座振替の推進を図っているということで、若干ではありますが、年々口座振替率が改善しているというような状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 口座振替が進めば、それだけ非常にストレートに入ってくる金額もふえるということですので、これについてはできるだけPRをして、この率が上がるように努めていただきたいというふうに思います。

あわせて、新潟県地方税徴収機構への職員の派遣をされているんですが、27年度では引き継ぎの件数が201件で収納額が9254万円、28年度は186件で1億4316万8000円と件数は減っているんですが、金額は伸びてきているんですが、この辺の効果はどのように見ていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） 新潟県地方税徴収機構へ職員を派遣している効果ということでございます。まず、滞納

対策ということで、徴収機構に移管をさせていただくことによりまして滞納者の意識が、納税意識が大きく改善される中でですね、計画的に移管の道筋があるということで大きな効果があるというふうに受けとめています。

いま一点はですね、参画をしている県税部、あるいは上越市、糸魚川市の職員とですね、日々業務を通す中で徴収技術とかですね、滞納者と接する心構え等含めてですね、職員の人材育成の大きな効果につながっているというふうに受けとめております。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 一自治体では対応し切れないような難しい滞納も結構あると私は思うんですね。特に税金の滞納している方というのは、それだけじゃなくて、いろんなものを一緒に滞納されていることも多いというふうに私思います。その中でこういったものをうまく活用しながら徴収率が上がることを期待しているところですが、今後もこの事業については継続されていく予定ですか。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） 新潟県、それから加茂市を除きます県内の自治体が参加されているこの新潟県地方税徴収機構につきましては、30年度からですね、若干運営体制を変更する中で改めて仕切り直しをしてですね、取り決めをしていきたいと思いますというふうなことで県内の中で合意をとっているわけですが、上越地区につきましては3市、それから新潟県含めまして引き続き非常に効果が高いということで、30年度以降ですね、3年間引き続き徴収機構が継続されるということで合意をされております。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） この地域も面積非常に広いので、集めたり行ったりするの大変だと思うんですが、継続されるということですので、その辺うまく活用していただければというふうに思います。

先ほど出ました不納欠損なんですが、大口の滞納整理が本当に終わって、皆さん方にとっては一つの区切りがついたかなというような感じがしているんですが、大口の整理の中身を見ると相当大きな額が今回不納欠損落としていらっしゃるという形になっていますが、今後の推移をどのように見ていらっしゃるのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） 28年度におきまして、これまで大きな懸案でありました大口滞納案件につきましては、いろんな差し押さえ、動産、不動産、預貯金等差し押さえをさせていただいたり、公売等あらゆる処分等実施する中で、全ての財産処分が昨年度、平成28年度で終結をさせていただきました。その結果、残る不良債権につきましてはこれ以上徴収困難だということで、他の破綻法人も含めまして法に基づく執行停止要件に該当したということで、5億8800万という高額な不納欠損額になりますが、処理されたということで、その結果次年度以降ですね、滞納繰越額が大きく削減されたということで、大きな節目を迎えたのかなというふうに受けとめています。懸案の大口案件が終結をいたしましたので、今後につきましては5000万を前後するぐらいの金額で不納欠損額が推移するのではないかなというふうに考えております。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 本来不納欠損は余りないほうがいいんですが、どうしてもこの住所が不明とか死亡とかいろんなことで、これはどうしても仕方がないよなというふうに思いますんで、その辺は法に基づいた中で処理をしていただきたいと思います。

この関係で1点、収入未済額に関する件でちょっとお聞きしたいんですが、監査の意見書の中に固定資産税と入湯税の状況が載っておりました。固定資産税については現年分として平成27年では1億664万ほど、28年度は6199万

円ほど、滞納分が27年度で9億8000万、28年度は4億3000万、入湯税に関しても現年分が258万、27年度ですね。28年度は14万、大幅に減っていきまして、それから滞納分見ますと27年が27万6000円なのに、28年度は今度100万を超えてしまったという、こういう状況が出ておりますが、この辺をどのように見ていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） まず、固定資産税の収入未済額のうちですね、現年度分につきましては27年度の大口公売の実施によりまして、28年度は健全な納税者に移行したということ、それから引き続き公売等積極的に実施した結果ですね、滞納額が少なくなったということで、前年比4割以下ということで収入未済額が大きく削減したというふうに考えております。滞納繰り越し分につきましても大口滞納の滞納整理がほぼ終結したということで、そのほかの破綻する事業所の不良債権含めまして不納欠損をしたということで、こちらにも大幅な滞納額の削減につながったというふうに考えております。入湯税につきましては、入湯する利用者の皆さん方からの預かり金だということで、現年度分につきましても特別徴収義務者であります各旅館に対しまして適正な申告と納付の徹底を促してきた結果、一部の事業所を除きましてほぼ完納になったということで、現年度分の収入未済額が大きく削減されたというふうな状況でございます。滞納繰越額につきましては、新たに破綻事業所が発生したということで増額になっておりますが、これも現在弁護士によりまして任意整理中というふうなことで、それが最終次第ですね、不良債権ということで整理が必要というふうにとめております。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 収入未済額、これをなくさなきゃいけないなと私は思いますので、その辺また取り組んでいただきたいと思います。大口の案件のおかげでかなりこの辺は改善されたんだなというふうに感じておりますので、引き続き御努力をお願いしたいと思います。

続きまして、財産管理費、予算書で言いますと83、84ページ、17節の公有財産購入費316万8000円なんですけど、これ予算書にも同額が載っていきまして、不用額でもその同額が載っているということで、予算書から見ると旧都市計画事業代替用地購入費のことだと私は思うんですが、この辺は場所とその理由をちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（宮澤一照） 財務課長。

○財務課長（平井智子） 場所は新井の駅前の旧駐輪場の北側で、旧伊藤ガソリンスタンドの奥のほうであります。面積が大体74.7平米で約23坪の土地となっております。不用額になった理由といたしましては、道路に面していない袋地でございますので、これまで隣接者に購入していただけないか当たってきたわけですが、なかなか売却できずに所有しておりましたところ旧駐輪場の公売ということがありましたので、この機にこの土地も売却する可能性があるということで土地開発基金から買い戻すための予算を計上させていただいたところであります。ところが、先ほど市民税務課長の答弁にもありましたように公売が不調となりましたので、購入希望者もなく、基金からの買い戻しを見送ったということでございます。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 私もこれ見て、ちょっと現場行っていきました。駐輪場のところはコンクリ舗装してあるんですが、多分奥の舗装のしていない狭い土地のとこだろかなと思って見てきたとこなんですけど、あそこだけ単独で買う人ってまず誰もいないなというふうに思って見てきたんですが、駐輪場もあわせて公売をかけていただいた中で一緒に売るしかないなというふうに思っているんですが、今後この取り扱いはどうなっていくんでしょうね。周知も含めて公売が成立するのか、あそこの土地を持っていても何にもなりませんし、売れば何とか税金も入って

くるような土地ではないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） 駅前の不動産公売を実施いたしました駐輪場につきましては、平成28年度2回実施をいたしました。いずれも不調になったということで、今年度、29年度におきましても2回実施をしてきております。関係する方面等にですね、公告を実施をするとともに、関心を示している事業所もございましたので、そちらのほうにも買い受けの勧奨というふうなことで実施をしてきておりましたが、結果して28年度、それから今年度2回ともですね、不調に終わったというふうな結果がございますが、引き続き関心を示しているというふうなことで年度内の公売成立に向け、引き続き不動産公売を実施していきたいなというふうなことで考えております。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 場所的には隣接の方が買うしかないような気もしておるんで、その辺また皆さん方のPRなり御尽力いただきたいなというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

また、主要事業のほうの関係で教育委員会の関係になりますが、第三者評価の結果についてお話を聞かせていただきたいと思います。基礎学力向上支援事業というのがございます。平成28年4月の全国学力・学習状況調査では小学校の国語A、B及び算数のA、Bにおいては全国平均を上回ったと。昨年度平均を上回った算数A、Bは県平均を下回ったと。それから、昨年の国語A、B及び数学A、B、全てが全国平均を下回っていた中学校では今回国語A、Bにおいては全国平均、県平均とも上回ったという、逆にいい結果が出てきていると思うんですが、その辺はどのように評価されているかお聞きしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 今ほど委員おっしゃられたとおり昨年度の全国学力・学習状況調査の今お話だったんですが、本調査は全国の小学6年生と中学3年生を対象に毎年4月に実施をされているものでございます。まず、小学校については今ほど佐藤委員おっしゃったとおり全ての学力で全国平均のほうは上回ったんですけども、例年どおりそれよりは高い水準だったんですが、算数については県平均を若干下回ったところがございます。ただ、その差については大体0.2ポイントから0.6ポイントぐらいの正答率の差でございましたので、こちらについては依然として学力は高いところを、水準を持っているんだろうというふうに考えております。一方、中学校の国語の関係については前年から比べますと一転しまして、国と、それから県の平均を上回りましたので、これは純粋に学力向上が図られたんだろうというふうに思っておりますし、数学のほうは依然として余り全国平均等には及ばなかったんですけども、従来ですね、その平均に対して平成27年度ちょっと数字を見ますと2ポイントから6ポイントぐらい実は平均よりも遠かったんですが、今回についてはそれがかなり狭まったということございまして、着実に学力のほうは向上はしているんだろうというふうに考えております。ただ、もう少し努力が必要だろうというふうに考えているところでございます。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 教育長にお聞きしたいんですけども、非常に傾向としてはいい形になっていると思うんですけど、この主な要因というか、これからの様子をお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（宮澤一照） 教育長。

○教育長（小林啓一） それでは、お答えいたします。

今ほど課長が答弁しましたように各学校でのやはり授業改善等の努力、それから教育委員会としましては指導主事による訪問によるまた指導、それから教育補助員の配置等が非常に効果が上がっていると思いますので、今後もその面をまた一層効果を上げるように努めていきたいと思っております。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 次、教育補助員を聞こうかなと思ったら、この効果が大きいと先に言われましたんで。本当に指導主事と教育補助員の制度、私も結構学校の視察なり行かせていただくと効果は大きいのではないかなと。先生1人ではなくて、そばにいて、一生懸命サポートしていらっしゃる姿見えていますと、これで少しはよくなるのではないかなという感じをしておりました。そういった効果をまた大事にしていきたいというふうに思います。

当初説明にありました家庭学習ノート、この効果をどのように評価されているかお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 家庭学習ノートでございますが、こちらのほうについては小学校の3年生以上と中学生のほうからやっていたているものなんですけども、目的としては次の3点ございまして、1つは自主的な家庭学習の習慣をつけていただくということ、それからテレビやゲームの時間という、いわゆるメディアコントロールをちゃんとしていただきたいということ、それから3つ目は保護者の点検ですとか励ましをもってやる気を高めていきたいという目的で対応しております。これまでの状況なんですけども、1時間以上家庭学習をする割合というのが平成21年度と28年度を比較した場合に、平日の場合で大体11ポイントから13ポイントアップしたという状況がございまして。それから、メディアコントロールの関係なんですけども、平日にテレビなどを2時間以上見る子供の割合ですが、これは25ポイントから38ポイントぐらい改善しているということで、少なくなっているという状況もございました。また、週に1回保護者が通信欄に子供の励まし等書いているわけなんですけども、その努力のほうも十分あって、親のいろんな後押しが子供のやる気につながっているのではないかなというふうに考えております。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 本当にこのノートを通じて、また少し親のほうの教育にもなればというような感じもするんですけど、この第三者評価の中で学習環境の整備、保護者の家庭学習に関する意識向上、学校と家庭の連携を図るというふうな意見が付されております。今言われたことがそのまんま当てはまっているような気がするんですが、今後こういった第三者評価の意見を聞いて、どのような取り組みをなされていくのかちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 第三者評価の今年度実施受けたときに、全般的に家庭での家庭学習をきちっと保護者のほうが自覚してやるべきではないかという御意見かなり多くいただきました。当然学校は学校現場としてそういったものをやっておりますけども、こういった家庭学習ノートを生かして、家庭学習がいかに基礎学力の向上ですとか定着に重要かということを改めてまた学校を通じて伝えていきたいというふうに考えております。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） コミュニティ・スクールも始まってきて、学校、地域、それから保護者という連携が大事であるということを妙高市挙げて取り組んでいるところですので、こういった機会というか、始まったばかりのときにしっかりやっていくのが一番私は大事ではないかなというふうに思っています。本当に私もこの夏休みを預かってみますと、久しぶりに子供たち見ているとほとんどゲーム三昧。外で遊ぶことを知らないなというような感じをしていましたんで、メディアコントロールどこではない。本当に外で運動させるのをどうやってやるかというのを悩んだほどなんですけど、とにかくこういった子供たちが健全に頑張っていくためにはいろんな形の中でつながりをつくっていかなくちゃいけないなと思っています。特に家庭に対してはいろんな形でPRをしていただきたいと思いますというふうに思っています。

今子供たちと親のほうの話をしましたが、もう一つ、教職員の就業状況について非常に今マスコミ等でも問題になっているという感じしているんですが、教職員の長時間勤務というのは妙高市ではどのような状況かをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 6月の議会のほうでも御答弁させていただいたんですけども、ことしの4月の集計結果においては全国とほぼ同じような傾向かなど。要するに小学校であれば月60時間以上の超過勤務者が全体の3割ぐらい、それから中学校では6割ぐらいいるということが全国傾向ですが、当市においても小学校で29%、それから中学校では62%ぐらいでありました。その後県のほうで引き続き調査をかけておりますが、7月のデータだけがございます、小学校ではそれが4.2%に落ちております。それから、中学校は57%にまで下がりました。全般的には下がってきてはいるんですけども、やはり中学校のほうは部活動等がありますので、大きくはなかなか変化していない状況かなというふうに考えております。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 事前に課長のほうにもちょっと資料をおあげしたんですけど、大阪府などでは夏休みの長期休業期間を少し短縮して、授業日数をふやすという取り組みをやっておりまして、とにかく1日の授業時間を減らすということによって教職員の長時間勤務をなくそうという取り組みをしております。妙高市ではこういった考えはあるかどうかお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 当市の夏休みの状況でございますが、年間の冬の豪雪の関係ですとかインフルエンザの関係を考慮しまして、現時点でも授業日数を確保するために夏休みがやや短目になっているというのが実情でございます。そんな中で今改めて今以上短縮するかということについては考えていないという状況でございます。また、現行の状況を見ますと、ことし例えば山梨の吉田町あたりがかなり大胆にやったのが報道出ておりますけども、どちらかという教員の長時間労働のほうだけに視点が当てられて、長期休業中における子供がいろんな新たな体験ができるか、それから家庭内でいろんな役割ができるか、そういったものの視点も多少必要じゃないかというふうなことを考えておりまして、そういったところで現時点では短縮までは考えていないという状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 先生方の側でもちょっとお聞きしたら、夏休みに教職員の研修がめじろ押しに入っていると。夏休みを短縮されると、そういった研修の場なくなるんですよというふうな話も私も聞いております。いろんな面で今までの夏休みの時間というのは先生方も生徒と接するのではなくても、自分たちの栄養のために利用されているんだなというも感じておりますが、その辺またちょうどいいところはどこなのか検討しながら進めていただきたいと思うんですが、そんな中で夏休み中いろんな形で学校に先生も行っていると思うんですが、校舎を強制的に入れなくして、学校閉庁日というのを設けている自治体もございます。この期間は絶対生徒も、それから先生も学校に来ちゃいけないよというふうな形で、とにかく休みをとるんだというような形とっておるところもあるんですが、その辺についての考えをお聞かせ願いたいと思いますが。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 学校閉庁日の関係ですけど、妙高市のほうにおいては今お盆期間中、8月の13日から15日に関しては基本的に休暇の取得を努めていただいて、学校に教職員がいなくてもいい日というような形で対応はしております。ただ、今ほど御提案あったとおり学校の完全閉庁というのはまた別な意味合いがございます、中教

審のほうでも長期休暇期間において一定期間の学校閉庁日の設定を行うことと、そういうような緊急提言を8月のほうでされております。そんなものを受けまして、また校長会のほうとその辺の取り扱いについては協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 今度逆のほうお聞きしたいと思うんですけど、先ほど課長のほうからも部活等で先生の長時間勤務が多いという話があったんですが、私はある面で部活というのは生徒、児童にとっては上下関係のいい機会でもありますし、いろんな面で情操教育、それから体力等の関係で子供たちにとって大きな効果があるように思うんですが、部活に対する皆さん方のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 中学校の部活に関しましては、学習の指導要領の中でもいろいろ書いてありますが、要は教育課程との連携が図れるように学校教育の一環として留意するということが1文で入っております。そういった意味では学校教育の中の一部として人間形成等には必要なものだというふうな認識があると思っております。ただ、今の部活動のいろんな過剰な状況による教職員の超過勤務の問題がありまして、そういったものを解消していくために外部指導者の問題ですとか、それ以外にもうちちょっと生徒と向き合う時間をつくるためにほかの支援ができるような人材をとということで、来年度の要望の中でも文科省からもいろいろ出ておりますが、そういったものを活用しながら対応していくべき問題かなというふうに考えております。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 課長の中にも部活をやってきて、上下関係のつながりの強い関係もかなりいらっしゃると思うんですが、これは大人になってからもずっとつながりとして大きな人間形成、また人間のつながりの中で大きなものではなかったかなと。私自身もそういった部活をずっとやってきた人間ですので、経験もしてきて、いろんな関係で先輩、後輩のつき合いをさせてもらって、人間のつながりができているなというふうに思っております。長時間勤務という中では大変だと思うんですが、社会教育の中で私部活のかわりができるかというのと、今体育関係のほうはかなりスポーツ少年団があったり、いろんなものがあるって、代行できるというか、つながりもできてきていると思うんです。それと、外部指導者のほうもその面では非常に簡単というか、つながりができると思うんですけど、なかなか文化系というのはそういったつながりができづらいような感じがして、学校内、学校単位での部活になっているというふうには私は思っているんですが、そういった中で特に小学校の先生は専門ではない方が非常に多いわけですよね。中学だと学科別に先生がちゃんといらっしゃって、それ相応のことができるんですが、小学校の場合にはオールマイティの先生ということで、部活をやるのが大変だという感じはしているんですが、見ていますと今新井小学校も非常に頑張っております。いろんな大会にも出て、いい記録もつくっていますし、いろんなができていると思うんですが、そういった形のものを私はしっかりと続けていってほしいなど。特にそういった学校には優秀な先生が必ず来ていらっしゃる。そういったものを十分に利用しながら、この地域の底上げをしていく一つには私は部活があるように思っています。その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 当市の小学校、例えば昨年であれば新井小学校合唱部が30年ぶりに関東大会のほうに出場したというようなこともありまして、長年の蓄積に基づいていろんな成果があるというふうに思っております。そんな関係もあって、これまでもそういったことができる教員の方から当市の学校に来ていただけるようにいろいろ配慮があったんだというふうに思っておりますし、今の社会情勢の中でそういったものが多少変化はしていくかもしれませんが、急激なものではなくて、関係する方々との合意のもとに見直し等が必要であればされていく

もんだろうというふうに考えております。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 昔は市民音楽祭というものがございまして、これ小中、社会人が一緒にものをつくっていくという事業がございました。こういったものがつなると非常に上下関係もすごくいいものがありましたし、プロと一緒にいろんなものを体験できたということで、その方々が大人になってからまた社会教育の関係でいろんな団体に入ってこれるといい循環があったように思っています。そういったことも考えますと、部活なりそういった地域の上下でできる事業、イベントというものは私しっかり続けていってほしいというふうに思っています。そういった思いを持ちながら質疑を終わらせていただきたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 議事整理のため、3時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 3時05分

○委員長（宮澤一照） 休憩を解いて委員会を再開します。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） せっかくおいでの課長さん方にそれぞれ順次お伺いをしたいと思いますので、よろしくお願ひします。ただ単純にはい、そうですかというのはないんですけども、ちょっとばかりずつというのはありますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

総務課の関係で、成果表の附属書類の6ページに非核平和都市事業関係というのがございます。ここで先進地の視察研修というのあるんですが、行き先は書いてあるんですけども、人数と中身ですね。今後の活用方法についてということでもってまずお伺いをしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 視察に行きました内訳でございますが、妙高市非核平和推進事業実行委員会という組織がございます。そこから6人、それと市の事務局で総務課の職員ですが、2人、マイクロで運転していきまして、運転手が1人の9名が参加をさせていただきました。滋賀県のほうではですね、中身としましては県主導型のボランティアでの語り手の育成方法を中心に戦争体験のDVD化などを視察をさせていただいたということです。それから、福井県のほうでは遺族会が中心となって戦争資料の保存やさまざまな活動されているということで、それを視察させていただいたということでございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） その中身を今後どのように活用して生かしていくのかという、その辺のところをお聞きしたいんですが。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 妙高市には遺族会と、それから戦没者維持の会という会がありまして、被爆体験ですとか戦争体験は非常に大変なもんだということを後世に語り継ぐという活動されておられるんですけども、いかんせん皆さん高齢化されてきているということで、語り部活動も市内の小学校へ行って、そういう講演をしていただいたりとかという活動もしていただいているんですが、なかなかいつまでも続けられるもんじゃないだろうというのがあります。ですので、そういう体験を語っている姿をですね、DVD等で落としまして後世に引き継ぐという方法、それから御自身は体験されておらないんですけど、御息子につなげていく方法、そこら辺もあわせて検討されておりますので、そういう活動を続けて、いかにしたら後世に悲惨な戦争の体験なりをつないでいけるかということ、つないでいくためにどうしたらいいかというのを引き続き検討したり、実践したりしていきたいということでござ

います。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） どこ行ってもですね、高齢化の中でもって、ボランティアの語り部というのは不足してきているといますかね、後世につないでいくにはどうしていくかというのはそれぞれ課題になっているわけです。DVDで対応というのは、視察したそこでのDVDなのか、戦争の悲惨さ云々というその辺のところなのか、また1つには遺族会の関係での写真云々という、こういうものなのか、その辺のところを恐らくあわせた形でDVDをつくり上げてということだろうと思うんですけども、ここでもって高齢化という形の中でのいるんですが、妙高市非核平和推進実行委員会のメンバーの6人というのは今心配しているところの関係でいくと平均年齢はおおむねどのくらいの人たちで、この人たちがちゃんと語り部を引き継いでやっていけるという、そういう位置づけなのか、その辺の感覚はどうですか。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 年齢はちょっと定かには承知しておらないんですけども、今回視察に行っていた実行委員会の中で語り部をさせていただいているのは4人の方いらっしゃいます。実名は挙げませんが、会長さんが元市議会議員をされていた方ということで、やはりいずれも、市の職員のOBもおられますけれども、かなりの高齢になっているというのが実情でございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） この後継者の育成という形ではいろいろ検討はしているんだと思うんですけど、その辺の方向性はどんなになっていますか。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 先ほどもちょっと申し上げましたけども、今高齢化されている実際に体験された方の御子息に体験をつなげていくという方法とですね、今活動していただいている方が講演をしたり、体験談を語ってくださっている姿などをDVDにとって残す。それを後世、実体験を語ってくださっているDVDを残してつないでいく。その2つの方向性で、組み合わせになるんじゃないかなと思いますけど、検討をさせていただいているという状況です。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ぜひね、組み合わせで検討して行って、進めて行ってほしいなと思うんですね。ただ単純にDVDを見ているというのでもって、果たしてどれだけ人間の脳に入ってくるかという、やっぱりそれを画像見ながら生の声で聞くという、こういうのが絶対的に必要だと思いますし、恐らくこれがきちんとしていくことによって、学校での平和教育の位置づけにもなってくるんだらうというふうに思いますので、そういうことで御尽力いただきたいと思います。

次行きます。昨年3月において、市職員の降給条例が制定されました。その結果はということでもって、現在どのような状況かをまずお聞きをしたいところであります。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 降給条例につきましては、妙高市職員の特別指導の実施に関する規定というのがあるんですけども、評価が非常に悪い職員の中にはあります。それに基づきまして課長、所属長がですね、6カ月の期間を計画的に指導して、その職員が立てた目標が達成できたかどうかというのを確認しながら、1回でだめであればちょっと引き続きやって、きちんとした能力発揮してもらおうとするという仕組みでまず動いておりまして、それでもだめな場合は降給に関する条例で降給なりということの仕組みになるんですが、今現在まだ条例に基づいて

降給処分を行った例はございません。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 対象が出ないほうがいいんだし、出ては本当は困るしという、こういうところですね。今課長が答えてくれたこういうような形のものど職員との関係とかいうのも十分に踏み込みしていかなきゃいけないと思うんですが、例えば実際になかったということなんですけども、例えばなんですが、給与カット処分が発生したりした場合という、こういう降給条例との絡みの中で重複するなんていうことがあり得るのかどうかというのはどんなもんなんでしょう。降給条例の対象になって、あるいはその次のステップで給与カット処分という形のものど重複するようなことというはあり得るのかどうか、解釈の仕方なんですが、いかがでしょうか。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 給与の例えば1カ月10分の1カットですとかというのは懲戒処分などのレベルによって基準定めてやっておりますので、直接関係するものではないというふうに理解しています。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） じゃ、それは直接というか、要するに重複はあり得ないということでもいいんですね。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 性格が若干違うというふうに私は理解していますので、今の私の段階で言い切ることはちょっとあれですけども、そういうケースはないというふうに私は理解しています。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） どちらもですね、本当はあっちゃ困る中身だなということで、その以前の問題としていろんな、先ほども課長答弁ありましたようにいろんな過程の中でもってきちんと対応していく。本会議場でもその辺のところは若干やりとりをさせていただきましても、能力開発事業との絡みの中で、あるいはそれぞれ所管課の中でということでもって組織としての仕事をしていくという、この辺のところはきちんと対応していただきたいというふうに思います。

あと、再任用の関係について若干伺いますが、再任用の定義についてはもろもろの中では書いてあるんですが、簡単にちょっとお聞きをしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 現在妙高市で運用しております再任用でございますが、定年退職をして、さらに再任用で勤めたいという希望を持った職員に対しましては、一般行政職につきましては1日6時間という現在の基準では短時間勤務を原則として勤務をしてもらっていると。年金の受給年齢がたしか今年度退職から63に上がると思います。昨年度退職とその前は62だったはずでございます。年金をもらう間に無収入の状態にならないようにということで、今再任用制度を運用しているという状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 再任用で勤めた中での条件なんですが、例えば退職したときの立場といいますか、課長であったり、補佐であったり、係長であったりというこの辺でもって給与との関係でも変わってくるわけなんです、この辺の位置づけはどのようになっていますか。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 給料でございますが、退職時例えば5級の課長で退職した職員が再任用になった場合は、全部そうなんですが、1級下げるという格好で運用させてもらっています。ですから、5級の課長職で退職した場

合は4級の副参事職で再任用をするという、1級下げた中での再任用という運用を行っております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そこで、それはそれとしてなんですけどね、例えばなんですけども、技術職で入った人と事務職の関係での対応が若干違うというふうに思うんですけども、この辺の位置づけはいかがですか。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 技術職といいますのは、一般事務職員としての技術職という、例えば技師ですとかいう格好……

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（久保田哲夫） 基本的には一般行政職ですので、技師も事務も同じ取り扱いをさせていただいております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 勤務状況の関係でですね、技術職の人は時間対応の関係で臨時任用でというような形でもって書かれていた部分があるんですけども、その関係なんですけど。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 技術職ではなくて、技能労務職という用務員さんですとか給食調理員さんの関係につきましては、基本的には再任用ではなくて、職の関係で6時間にしてしまうと調理員さんの仕事も用務員さんの仕事もなかなかできないということで、臨時的任用職員ということで勤めていただいております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それで、実際にですね、再任用でお勤めいただいている皆さんからいろいろな声も出されているんですけど、その辺のところはどのように聞こえていますか。それに対しての認識はいかがですか。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） いろいろな声と申しますと、具体的には。

〔「特になければいいです」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（久保田哲夫） 特に私のほうでは。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 再任用採用のときにきちんと説明して、本人が納得してという形で文書には書かれているんですけど、どうもそんなはずじゃなかったなみたいなことも若干聞こえたりもしているんですけども、その辺のところは実際にあってはならないといいますかね、きちんとした対応が必要だなというふうに私自身は感じているところがございますので、聞こえていなければ聞こえていないので、また改めてその辺の実態を報告していきたいというふうに思います。

再任用でもっていった場合にですね、ただ単純に再任用でもって勤めますという形じゃなくて、やっぱりその人の知識と経験、財産ですね、これをいかに活用できるかという、この辺の観点もあるはずなんですけど、そういう位置づけで再任用にという、その辺の認識はいかがでしょうか。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 再任用に当たりますとは、毎年この時期、9月ころですけども、意向を確認させていただいております。再任用で引き続き勤務される希望があるかどうか。その中ではですね、再任用というのに対する先ほど申し上げましたような短時間勤務というような任用の仕方ですとか勤務時間ですね、それから給与の額がどう変わるかというのをお示しした上で再任用でお残りになるかどうかを確認させていただいておりますし、実際にどういう仕事かというところも確認をさせていただいております。私ども今まで長年にわたって市のほ

うに勤務していただいた方で、おっしゃるようないろいろな知識も持っていらっしゃる方ですので、短時間、6時間の勤務ではありますが、そのスキルを市民の皆さんのために発揮していただくような格好をとっていただくために最善な場所、重なった場合は調整が必要になりますけど、に勤務していただくように努めているところでございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 働きたいというのよね、それからせっかくだからということでその人の経験や知識やというものを大いに出していただいて、双方がきちんとした形でもって働けるようにということで今後も対応していただきたいと思います。本人希望もできる限りそこで対応できるような形でということで、勤めてから途中でもってどうのこうのという話は非常によくない。早期退職という別枠の話もありますけども、そういうことのないような形でもって、きちんとした対応お願いしたいと思います。

次行きます。先般といいますか、年1度町内会長会議がありまして、その場所でもって、たしか3年以上だったと思うんですが、表彰規程があって、継続で何年という形でもって表彰されるんですが、表彰の中でですね、効果、あるいは実際に表彰された人の感想といいますか、その辺のところはどのように聞いておられますか。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 町内会長さんの褒賞につきましては、妙高市町内会長区長等褒賞規則というの定めておまして、3年以上在任した方に対してその職を退いた場合に褒賞するというの仕組みになっております。後任の町内会長、区長さんから推薦といいますか出していただいて表彰するという仕組みでございますが、町内会長会議の場において褒賞をさせていただいておりますけれども、全員御都合つかなくて出席されない方もいらっしゃいますが、市長から感謝状を贈呈させていただいて、記念品も贈呈させていただいております。長年の御苦勞に報いるということでやらせていただいておりますので、気持ちは察していただいているというふうに理解しております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そこがどうのこうのという気はないんですけども、3回以上継続してという形なんですね。継続してというのあるんですよね。飛び飛びでもって3回以上というのは、その対象としてはどういう認識なんですか。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 今現在の運用ではですね、継続して3年以上ということで運用させていただいております。町内会や大字によりましては、1年ごとに役が回ってきて、何年ごとに町内会長、区長が回ってくるという地域もあるというふうには承知はしておりますけど、私どもとしては3年以上の長年にわたって継続してその職を務めていただいた方に対して褒賞をさせていただくという運用を行っております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 地域によっては今言われたようにね、地域コミュニティの関係で1人が3年継続してということじゃなくて、後継者育成というね、後継者を育てるという形の中でその間に入れて、新人を入れて、それでまた次やるよという、こういう形で回しているところもあるわけなんですよ。したがって、せっかくそうやってやるんだったら連続のみでなくて、やっぱり地域事情、地域のコミュニティーの情勢、認識を鑑みながら、回数についても入れてやったらどうだろうかということなんですけど、そのような検討をする意思があるかどうか。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 今の私どもの褒賞規程によりますと、3年以上在任した町内会長、区長等がその役職を退いた場合これを褒賞するという規定です。これが全て正しいかどうか別にしまして、例えば1年でかわられた。ま

た何年か後に1年やられてかわられた。また何年か後に1年やられてかわられた。その段階で、じゃ例えば飛び飛びでいいということになると褒賞させていただくんですね。また、じゃそこでかわられて、何年か後に4回目やられた場合でおやめになった場合。非常に複雑になってくるというふうに私ども考えておまして、今の段階では連続して3年以上ということをお願いをしたいなというふうに考えております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私もそんなにこだわるわけじゃないんですけどね、地域事情というのは、地域のコミュニティーといった場合にやっぱり若手を育成していくには1人の人間が長くやっていくという、じゃ次任すよという、こういうのもあるかもしれないけども、やっぱりその間にに入れて順次若手を育てていくという、こういう形もあつたりするわけです。その都度その都度と今課長答弁ありましたけども、あくまでもこれは地域の推薦をベースに審議、審査して対象云々と、こうなるわけですから、だから1回ごとにどうのこうのという話じゃなくて、これは地域の中ではわかる話なんで、地域でもって推薦、回数も含めた中でもって推薦があった場合にそれを対象にする。このくらいな気持ちがあってもいいんじゃないのかなということを行っているわけなんですけど、今課長答弁されたそのまんまで変わる気はあるかないか、どうですか。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 私自身とすればそれでいかせていただきたいというふうに考えておるんですけど、またいろんな方の御意見をお聞きした中で、よりいい方法があるのであれば、私ども感謝の気持ちを込めて褒賞させていただいていますので、その気持ちがうまく伝わるいい方法があれば、直すべきところは直していくのはやぶさかではありません。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） いろんなケースがあるということ、高齢化が進んできている中でもってなかなか役員のやり手がない。けども、そんな中でいきなり渡すんじゃないで、育てながら地域のコミュニティーを守っていくという、この辺のところも大いに配慮する必要があるんじゃないかなというふうに思っているわけでありまして、しかるべきところでもって検討の対象にさせていただければというふうに思います。

次の課題なんですけど、今妙高市では顧問の制度を設けてはいますが、現在の顧問の人数と報酬、活動内容、この辺のところはどうなっているかをお聞きいたします。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 私どものほうで所管をしております顧問でございますが、お二人お願いをしてございます。お一人は前副市長の引場氏、それからもう一人は前教育長の濁川氏。前教育長は、教育委員会でも顧問として委嘱をさせていただいております。引場氏におかれましては、総合健康都市推進のため、地域資源の活用や妙高高原地域を中心とした地域コミュニティの維持、向上の仕組みづくりなどに指導なり助言をいただいているということでございますし、濁川氏につきましては教育行政の発展及び政策的、または専門事項、妙高市の教育大綱というのがございますし、毎年1回総合教育会議というのを市長が主催で開催させていただきまして、いろいろ意見交換をさせていただくというところがございますので、そこに出席をさせていただいて御助言をいただいているという状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） この任期は決まっているのでしょうか。無制限でしょうか。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 任期1年で更新をさせていただいております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） この辺の任期についてはちょっと認識がなかったところでございます。活動内容について今それぞれの立場でもって活動されているということですが、報酬の位置づけというのはどんな形になっていきますか。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例がございまして、それに基づきまして月額4700円をお支払いをさせていただいております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 先ほどの再任用のときにも話しさせていただきましたけども、せっかくの経験、知識そのものをやっぱり地域、組織に還元する、協力する、この辺のところは大いであってしかるべきかなというふうに思うんですけども、ただ報酬の中身でどうのこうのこだわるつもりはありません。任期が1年ということなんであれば、1年ごとの採用ということで継続していくんだろうというふうに思いますが、これは本人の意思があれば何年でもということなのか、当局のほうでもうそろそろという、この辺があるのか、その辺の位置づけはいかがでしょうか。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 特に決めたものはございませんけども、御本人がもうそろそろ年齢ですとか体調のぐあいということもあるかもしれませんし、私どものほうで違う方というのが、そういう場面もあるのかもしれないし、何と申し上げてみようもございません。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） お互いの有効活用みたいなのは大いに発展させてもいいのかなというふうに思います。

次に、指定管理の関係で、若干これは何ってだけおきますけども、指定管理者の選定と再委託禁止条項の位置づけがあるわけなんですけれども、この実態については現状ではいかがでしょうか。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） ちょっと細かな点は承知しておりませんが、指定管理の委託をさせていただいた中で丸々ほかに委託をしているというのは、業務の一部というのは、掃除ですとかあり得ますけど、丸々委託をしているという例はないというふうに思います。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） あっちゃんらないというふうに位置づけされているんですね。もしあったらどうなんだろうという、ちょっと心配になりまして。この辺の位置づけなんですけども、ないようにというのが1つあるんですけども、この辺ちょっと明確にしておく必要があるのかなというところでもあります。これは、こんなとこにしておきます。

あと、市の境、境界なんですけども、この確認なんですけども、これは今総務課が管理しているんだろうと思うんですけども、境界の位置づけというのはどんな認識でおりますか。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 市の境界を今どこかと争っているというような状況にもございませんので、特に今意識はしておらないので、申しわけないんですが。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 実はですね、別にここでもってそんなに深めた議論するというあれじゃないんですけども、このところゲリラ豪雨等々でもってね、災害発生したりしたときに、あるいはそのおそれがあったりするときに、

その境界が明確でないことによって、対応がなかなかできないというようなことが起こり得る可能性が非常にでかいところもあるんだというふうに聞いているんです。そういうところの中ではやっぱり境界を明確にしておいてもらわないと、その地元の人もどこが境界なのかわかんない。例えば一番大変なのは、川の中とか、川のどの辺がとか、護岸が崩れたらどっちなんだとか、この辺のところもあるということでもって聞いているんです。したがって、この辺の状況、今これから災害絡みというのは非常に大変な状況になってくるんですけども、きちんとした位置づけも、あるいは地元から要請があったらその辺の位置づけも明確にしていかなきゃいけないけども、どこで誰に頼めばいいんだという、こういうのがありましたんで、ちょっと確認の意味で聞いているわけなんですけど、私の判断で総務課かなと思ったんですけど、これはいかがですか。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 例えばですね、今委員がおっしゃったように川がえぐられまして、この川が市境だよというふうに決まっているところはきちんと決めておかなきゃいけないというお話は以前ちょっと伺ったことはあります。ただ、全市的にですね、それをきちんと測量してやるということになりますと莫大な経費がかかります。更正図等、私も今詳しいことはあれですけど、そういった部分がありますので、川が動いたから、もう市境が動くということではなくての管理はある程度できるんじゃないかなというふうには私は思っているんですけども。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） だろうと私も思います。例えばそういう話はどこへ相談に行ったらいいんですかというのがありますが、総務課でいいんですか、あるいは例えば建設課のほうなのか、財産の関係でもって市民課なのか、その辺の位置づけをちょっと確認させていただきたいなことなんですけど、今わかったらお聞きして。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 先ほど申し上げましたように余り考えたことがなかったもので、ただ他課のどこに属するかわからないという部分につきましては総務課のほうに御相談いただければ対応させていただきたいというふうに思います。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） じゃ、そのように伝えながら、今後そのようなことがあったときにはその対応をぜひお願いしたい。ただ、市の境ですから、私みたいに山行くと県の境なんですけども、そういうときにどうなのかという、その辺の話でございますので、そういうときには対応お願いしたいと思います。

次行きます。企画政策課の関係でもって、越後トキメキ鉄道活性化協議会というのがあるんですね。知らなかったんで、申しわけないですが、ここは何をどのようにしているところなのかなというのをまずお聞きをしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 活性化協議会につきましてはですね、以前は開業準備協議会といたしましてですね、要するに越後トキメキ鉄道の開業のための諸課題をですね、協議するということであつて、開業後についてはですね、越後トキメキ鉄道の活性化といいますかね、一応活用ですか、それを中心に今事業を行っております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） どうもその辺がよくわかんないんですけども、私は読んで字のごとくで活性化と言っているわけだから、以前にも我々特別委員会であつたりとか、あるいは地域の要望であつたりとか、そういうものも含めた中でもって、地域と一体にどう踏み込みしていくかという、こういう認識もあってもいいんじゃないのかなというふうに思ったんですけど、その辺はいかがですか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 現在の活性化協議会につきましては、県と3市、それとトキ鉄が入っておりまして、具体的な事業につきましては当然県と3市のほうで会費を集めておりまして、それを活用しまして例えばマイレールの推進事業ということで、28年度については高原駅で案内のサインといいますかね、床にラインを引いたり、バスの停留所ですか、そこに日本語だとか英語とか韓国の言葉とか中国語ですか、そういうふうなサインを引いたりですね、あと活用イベントということでいろんな祭り等の支援だとか、そういうことを中心に今行っております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そうすると、自治体ごとにいろんなイベントやったりしたときにもちゃんとこの位置づけをもって対応できると、そういうのがその中にはあるんだということでもいいですか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） いろんなケースがあるんですけども、自治体ごとにその下に部会というのがですね、実は昨年度ですか、できまして、今までは活性化協議会一本でいろんな事業ということでやっていたんですけど、一応部会を各市ごとにですか、設けて、その市が必要な部分については必要な活性化策といいますか、利用促進等についてはその部会の中ですら、協議を行って、対応を行っているということでございまして、その部会のメンバーについては県、市、トキ鉄という、そんなメンバーでございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） せっかくそういうのがあるんだしたら、もっと特別委員会があるときに深めた議論もできればよかったなということで私自身も今反省しているところではありますけども、いろいろとね、あるわけですから、地域の要望等もそこに組み込みしていけるような形を組んでいかなきゃいけないと。また改めて踏み込みをお願いしたいと思います。

あと、一般質問の中でもって宮澤議員が質問していました総合戦略の三菱総研の本なんですけど、実際に今どのように活用されているのかなというのはあの時点でも議員から言われました。実際に活用実態というのはどのような認識でおられますか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 27年度事業ということで、決算の中ですら、いろいろ出てきたんですけど、活用ということで、その後の対応につきましては例えばですね、今のCRMですか、顧客管理システムについてはその中の提案がもとになりましてですね、それで地方創生の交付金ですか、8000万につながったとか、それでインバウンドの対応とかいろいろですね、あの中でヒントになる部分というのが多々ありましたものですから、それをですね、今市のほうで具現化しているという。例えばDMOの対応もそうでありまして、先ほど議論のあった生涯活躍のまちですか、そういう部分につながっているという、そんな認識でございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私もこれ勉強せんきゃいけないんですけども、実際にこれだけの金をかけてつくったものがありましてね、それぞれの所管課でもってどのような利活用しているのかというあたりは、ただ預けっ放しということじゃなくて、きちんと対応していく必要あるんじゃないのかなというふうに思うんですね。誰がどうやってやるのかとなるんですけども、やっぱりそれぞれ全体的に課題があるわけでありまして、そういう対応の仕方では先般の議場の中ではなかなかというのはあったんですけど、これについて今後それぞれの所管課の中でどのように対応していくのか、大いに活用もらわなきゃ困るということなんですけども、その辺のところは号令かけたりなんかというのはあるんですか、そのまんまですか。その辺はいかがですか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 完成したのが28年3月ということでございますので、その後につきましては行政経営方針ですか、そちらへの対応とか、主要事業計画への対応ということで当課のほうでいろいろですね、話を出しながら指示等を行ったという、そんな状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） せっかくの財産ですから、大いに活用していただきたいと思います。

次に、財務課の関係でお願いいたします。入札制度の検討事業の中なんですけど、28年度で落札率が非常に高い、28年度だけじゃないんですけどね、ずっと高いのがあります。28年度事業の中で入札された平均落札率はどのくらいなのか、まずお聞きをしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 財務課長。

○財務課長（平井智子） 130万以上の建設工事と50万以上の委託業務についてでございますが、合計落札額を合計予定価格で割った加重平均落札率で申し上げますと97.97%でございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 平均すると低いのもあるから、高いのは下がると、こうなるんですけども、99%以上が33件28年度でありました。全体の20%になるんですけど、99%以上の落札というのは検討委員会の中ではどのような見方をしておられますか。

○委員長（宮澤一照） 財務課長。

○財務課長（平井智子） 入札制度検討委員会のほうでもこういった入札条件について資料提供させていただいて、説明を申し上げておりますが、やはりこういった高率のところ競争しているんだなということでの御意見は頂戴していると聞いております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 最近といいますかね、それぞれ計算そのものが非常に巧妙になってというのか、よくわかってというのか、ぎりぎりのとこまでいって、そこで競争しているというのがあるんですけども、やっぱり市民の税金を使ってやる、あるいは競争原理がどれだけ働くか、こういうことだと思うんですね。ただ結果してこうなったから、確率がよく競争しているなという、こういう判断だけではなかなかうまくないというふうに思うんですよ。地方だから、これで通っているけど、都会行くとこれじゃなかなかという。都会ほど大体平均でもって九十五、六%という数字が出てくるんですけども、検討委員会の中ではそういう位置づけだということになればそれ以上のこと言たってなかなかなんですけど、この中での下請とか孫請けとかという状況は、昨年度の入札事業の中での率ですね、比率はどのようかお聞きをいたしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 財務課長。

○財務課長（平井智子） まず、下請のある工事でございますが、600万円以上の工事が80件で、そのうち200万円以上の下請契約のある工事は43件でございます。孫請けの実態ということでございますが、財務課としてはちょっと調査しておりませんで、所管課で工事ごとに施工体系図を提出していただいております、そちらのほうでは把握しております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 下請云々という形の中でもね、もともと妙高市はできるだけ地元、地元という形でやっているんですけど、企業のつながりの関係とかってありますので、そこは余り深入りしませんけども、できるだけ可能な限りと言ったほうがいいのか。地元の業者を育成して、見返りがちゃんと妙高市に戻ってくるという、こう

いう財政のサイクルを確立できるような形でもって対応していただきたいというふうに思います。

このような形であれなんですが、率直に伺いますが、この落札率が99%以上、検討委員会は高いなというお話なんですが、課長自身は今までの経緯の中でもって高率な数値をどのように考えておりますか。

○委員長（宮澤一照） 財務課長。

○財務課長（平井智子） 積算基準等について皆さん、各業者さんがいろんな技術を向上して、より正確な見積もりを出しておられるだろうということにはなるんだろうと思いますけれども、ほかの市と比べれば高いというふうな認識はしておりますので、これからもこういった統計をとりまして、推移等を見ていきたいと思っております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今課長が言われたようなね、そういう意見を検討委員会の中で深めていただきたいというふうに思うんですよ。結果だけ見てどうのこうのという話じゃなくて、やっぱり仕事の入札そのものについては厳密な形、あるいは計算がね、上手になってきたというか、その辺あることはあるんですけども、やっぱり競争原理がきちんと働くような形というのが必要だと思います。

もう一点伺いますが、共同企業体を組むときの対応についてなんですけども、地元業者に話をして、優先してそこでもってじゃこのゼネコンと組んで、企業体を組んで入札参加するののかという、この辺については条件とか申し合わせ事項とかその辺のところは何もない、ただ地元の企業にお任せという、こういう位置づけなのか、その辺はどうなっていますか。

○委員長（宮澤一照） 財務課長。

○財務課長（平井智子） 特定共同企業体を組む場合につきましては、おおむね今は1億円以上の工事で技術難易度の高い工事、特殊技術を要する工事、あと特定共同企業体による施工が必要といったことで認められる工事を選定しておりますが、それらについては特に特殊な要件等はございませんが、それぞれの施設によりまして特殊な技術、それから施工条件に合った建設業の許可、それから格付の総合数値等が必要な場合がございますので、そういったものを提示させていただいた中で企業体を組んでいただいているという状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） わかりました。とにかくというか、結局市のほうは企業体を組んだ中身についてはきちんと確認はして、その次のステップへ進むんだという認識でよろしいですね。

○委員長（宮澤一照） 財務課長。

○財務課長（平井智子） はい、そうでございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それでですね、大きい事業でいろいろあるんですが、例えば設計者との関係でどこかに絡みがあるとかという、そういうのはこれまでの事業の中では全くなかったのか、あつてはならない話なんです、まったくなかったのかどうなのか、その辺はどのように認識していますか。

○委員長（宮澤一照） 財務課長。

○財務課長（平井智子） そういったことはないと思っております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） あっちゃんけないことなんですけどね。その辺のところも含めて公正な入札をやっていただきたい。一番ひっかかるのはやっぱり落札率の関係でありますので、ここのところは大いに研究を深めていただきながら、非常に高いのを、市民の財産を無駄遣いしないいいように、有効に活用できるようにという立場でもって踏み込みをお願いしたいと思います。

市民税務課の関係でなんですが、決算書の112ページ付近ということになるんですけども、住基ネットの委託対応について伺います。システム関連、特に税務課の関係でもって住基ネットとか税金の関係とか徴収の関係とかいろいろな形の中で、システム関連の委託料の関連が非常に多くあるんです。いろいろあるんですが、ここでの委託の場合の見積もりに対する積算根拠というのはそれぞれどんな形で出されているのかなというのがあるんですが、これはどのようになっていますか。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） 基本的にはですね、税、住基ということで、基幹システムに該当しております。したがって、基本的には総務課のほうで一括して対応しております。ちなみにですね、今回補正の中の積算ということで御紹介をさせていただきたいというふうに考えておりますが、今回ですね、大きくシステム2本改修するというふうな中ではあります、それをさらにですね、細かくシステム業者のほうからですね、見積もりを徴する中で適格性を担保しているというふうに考えております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） このシステムの関係というのはね、特殊になるのかな、私に言わせると。なので、この見積もりというのは1社からなのか、あるいは競争原理が働いているのか、その辺のところは恐らくメンテの絡みがあるから、そこに行くだろうというふうに思うんですけども、その辺の位置づけはどうなっていますか。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） 基本的にはですね、定期的にシステムの内容も含めまして更新をしているということで、基本的には5年くらいを目安にですね、委託業者の見直し、あるいはシステム改修も含めまして更新をしているというふうな状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 現実にはですね、今市民税務課の絡みの中で業者といいますか、企業のほうは、入っている企業は1社だけですか、それとも分けた形でもって幾つか入っていますか。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） まず、住基、税関係につきましては1社、それから滞納管理システムということで別の事業者ということで、市民税務課関係につきましては2社がそれぞれ契約業者ということで入っております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ここから先は私わかんないんですけど、こういう仕事をやっている企業、例えば妙高市でもって対応を考えたときにはこのかわいでは、かわいというのがいいのかどうなんだけど、それにはどのくらいの企業があるのでしょうか。このかわいで、例えば2社だけでもって交互にかわっていくのか、ほかにもまだそういう業者がいるのか、その辺はどうですか。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） まず、それぞれ全国的にですね、得意としている分野がございまして、数は限りなくあるのかなというふうに受けとめております。例えば税の関係におきましても滞納管理システム得意としている専門業者であるとか、あるいは基幹システムを得意としているメーカー系の業者あまたあるというふうに考えております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私は一番心配しているのは、こういうのもって長年契約にしていたときに、本来の事業とは別枠の問題が発生するのではないかなという、その辺のところの心配があるわけなんです、5年くらいだっ

たらしいのかなという形も今聞いている中ではありますが、そういうことのないようにということでお願いしたいと思います。

あと、住基ネットシステムと住基システムの関係についてちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） 基本的に住基ネットシステムにつきましては、平成14年に住民基本台帳法に基づきまして住基コードを設定しまして、全国の自治体の住民票を円滑に動かすということと、それから本人確認ということで住民票に住民コードを敷設したというのが住民基本台帳システムの大きな考え方でございます。それを受けまして、平成27年度に番号法が制定をされまして、御承知のとおり全市民に対しまして12桁のマイナンバーが敷設をされまして、法人には23桁の法人番号が敷設されたというような状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 住基ネットシステム、これがベースとなって今個人台帳ができていて、それを住基システムのほうでもって部分的に引き出してという言い方がいいのかなのですが、それでもってマイナンバーをつくって活用しているんだと、こういう認識でよろしいですか。

○委員長（宮澤一照） 市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） 基本的にはそういうふうなことで、ベースとして住基コードを基幹システムで動かしなごうですね、また全体ではマイナンバーカードということで、番号に基づいて連携しながら対応しているといったようなことでございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 前段でもお聞きしましたので、住基ネットの関係はこの辺にしまして、次75ページになりますが、消防費の関係で、先ほど横尾委員のほうからも質疑がありました。今消防団員ですね、どこも苦慮しているところなんですけど、実際の苦労というのは私も十分認識しているんですけども、課長の認識は、団員不足の解消という位置づけでもってどのような認識かをまずお聞きをしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 委員おっしゃるように全国的な課題といたしまして、消防団員の数がなかなか確保できないという状況にあるというふうにご認識しておりますし、私どももいたしましては消防団員の皆様は年額2万円ですとかの報酬プラス出動報酬という中で危険を顧みず、危険に遭ってらっしゃるということで、安全第一なんですけれども、日ごろの防火活動なり啓発活動から、いざ火災の場合は消火活動に当たっていただいているということで、大変御苦労いただいているというふうにご認識しております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そこで私の提案なんですけどね、強制してどうのこうのという話じゃないんですけども、実は南部地域に若手がないという形の中でもって、協力隊が今3名入っておるんですけども、以前に平丸に入った協力隊はね、即消防団員に入ってくれて、防災士の資格も取って地域貢献をしてくれたという、こういうのがあるんですけど、この辺の考えについてなかなか団員がないんですけども、そういうところに協力してもらえないかという、この辺の絡みの中で、そういう活動に入ってもらおうと地域の安心感といいますかね、この辺の気分的なものも大きく違うんですけども、その辺の活動についてはどのような位置づけでおられますか。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 協力隊につきましては、募集の時点、それから現地案内させていただくんですけども、その時点、それから着任後、協力隊の皆さんは地域の皆さんと一緒にこうしていきたいという目指すべくテーマを実現す

るといふ活動と、それから地域住民の一員として地域活動を支援するといふ2面性がございませう。地域活動には積極的に参加してくださいよといふのは先ほどの各場面でお願いをしているといふのが実情であります。ただ、やはり目的を持って入ってきてくださっている方もいらっしゃるし、消防団活動が即できるかどうかといふのはいろんな事情があると思ひます。現状といたしましては、今3人の方から入っていただいているんですが、協力隊として活動していただいているんですが、お一人は消防団のほうにこの4月に加入していただいて、活動していただいているといふ実情があります。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 地域で活動する、地域の住民だと言われたときに、もしものことがあったときに一番早くに飛び出していけるという立場にもおられるわけなので、ぜひ協力していただければなというふうに思っているところですよ。

あと、自主防の関係なんですけど、実はこの前に課長との話の中で、避難所に設置されている無線機の対応についてここでもって議論した経緯があるんですが、地域はね、無線機、数字といひますか、操作細かくてといひか、数字が小さくてといひか、この辺のところでもって、もっと簡単に対応できるようにといひことで改造したらどうかという話もしたんですが、その辺のところはその後検討されたか、その気がないのか、その辺はいかがですか。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 検討するといふふうに御答弁申し上げました記憶はございませう。正直なところまだ実際改善はされていない状況であります。いま一度ちょっと確認をさせていただきたいと思ひます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 先ほどもね、横尾委員のほうからあったように自主防災の活動云々といひたときに、やっぱり使い勝手そのものもね、なれていかなきゃいけないよと。一般的に訓練やったりすると、防災士云々だけじゃなくて、市の担当も来て対応してくれるわけなんですけども、なれた人が来てやってくればいとも簡単なんですよ。ところが、あの説明書見ながら地元の方がやるといひたって、まず説明書見る段階でもって小さくてよく見えないと。操作もわかったような気であるけども、なかなかだ。改造そのものはね、私はそんなに面倒な品物じゃないなというふうに思っているんですけども、必要な部分だけをあそこに取り出しておいて、直通的部分とローカル部分とスイッチ入れたらすぐどっちかだといひ形になっていればいいといひふうに私は思うんですけどもね、そういう改造なんで、そんなに大変なことじゃない、メーカーならすぐわかるといひことだと思ひんで、改めてね、その辺の踏み込みしていただきたい。いつ何どき何が起こるかわからないこの情勢の中でありませうし、地域の皆さんがせっかくその気になったけども、やっぱりいざとなったら無用の長物だったといひ話じゃ困るわけなので、その辺のところを改めて回答お願ひしたいと思ひます。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 改造ができるかどうかといひますのは、昨年中に業者、メーカーに確認をさせていただきました。そうしたところ認証の問題がありまして、改造はできないといひふうに返答いただいているといひ経緯があるといひことです。ただ、私も改造といひのがよくわからない部分があるんですが、字なり説明が細かくてわからないといひ部分は肝心の操作の部分大きなパネルか何かでお示しして、操作の順番がわかるようなといひような工夫はできるんじゃないかなといひふうには考えております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 課長、実際に物にさわって操作した経緯がありますか。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） さわったことはありますが、操作したことはありません。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 正直言って、でかい表示して、操作の仕方をこうこうですよ。これは、担当がみんなプリントでかくしてそれぞれに配ってあるんで、それ見ればわかる、それはね。ところが、物を見ているときにそこへ行けない状況なんですよ。マイクがそこに電話番号になっていて、それがスピーカーになっていてというようなものですからね、課長言っているようにそんな単純じゃないよというのはあるんで、これは若くて目のいい人はこうだ、こうだという数字は見えるけども、横文字入っていたりしたって普通の人にはわかんない。だから、余計なものがないで、例えばの話、これとこれだけなんだよという、そのぐらいにしないと実際にはなかなか使えないのかなというふうに思ったりします。そんなことで、また再度検討をお願いしておきたいと思います。時間だけが過ぎていって済みません。

教育費の関係でもって伺います。最初にですね、22ページの家庭児童相談事業の関係で実態がどのようなのか。相談件数は合計でもって970件となっています。中身についてちょっとお聞きをしておきたいと思います。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 家庭児童相談員のかかわっている内容でございますが、23ページのほうに内容が少し書いてありますけども、おのおの児童相談員のほうでこれまでおつき合いのあった方々とかいろんな相談について、昨年度については970件の相談をお受けしております。27年度については875件ということでございまして、年々相談の件数というのは増加をしているという状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 相談件数がこれだけあって、その後の対応というのがね、どのようになってきたのかなど。相談ただけで終わっている部分もあるんだろうし、継続していく部分もあるんだろうし、結構込み入った形で踏み込みせんきゃいけないという、そういうものもあるだろうというふうに思うんですが、そのような実態はいかがですか。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 基本的に短期間で終わるものがあるかというのと、そういったものは比較的少ない状況であるというふうに思っておりますし、家庭児童相談員も経験年数を踏まえてきておりまして、中にはもう10年以上いろんな支援をしているという家庭もございまして、実際に乳児の段階から中学校の卒業ぐらいまで見届けているという家庭も結構ございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） えてしてね、固定的になっている部分が非常に多いだろうというふうに私思うんですよ。したがって、ただ単純に相談対応だけじゃなくて、次のステップへ行かなきゃこの問題解決できないという、そういう事例もかなりあるというふうに私思うんですね。だから、その辺のところはかなり踏み込みが必要なんだろうというふうに思うんですけども、実際に対応してくれている人は本当に御苦労だなというふうに思いながらなんです。やっぱり懇切丁寧な、あるいはちゃんと理解できるような、そういう相談、指導を進めていただきたいなというふうに思います。

その下にあります子供の虐待防止事業なんですけども、これも文章的にはここに書いてございますけども、この実態、はがき出していますというのがこの辺にもあるんですが、実態はいかがでしょうか。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 虐待のほうでよろしいでしょうか。虐待につきましては、平成28年度はそこに書いて

ございます3件でございました。その内訳ですけれども、心理的な虐待が2件、それからネグレクトが1件という状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） これもなんですけどね、そんな簡単に解決つくという問題じゃなくて、継続的に必要になってくるなど。相談したりしながらですね、専門機関へということでもって施設というか、そっちのほうへ回してしまうということあるんですが、今上越管内の位置づけの中ではこの辺のところはあっち行ったり、こっち行ったりみたいな形のものがかかなりあったりしていて、なかなか常連さんがふえてきているというのが実態なんですけども、そういうのの対応については1回こっきり云々じゃなくて、やっぱりきちんとした家庭に踏み込みした対応が必要であってというふうに思っているんですが、どの辺まで踏み込みして対応しているかお聞かせをいただきたいと思えます。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） ちょっと昨年の3件のあれを少し話をさせていただきたいと思うんですけど、1件目につきましてはお母様のほうからこのままでいると子供を非常に虐待しようというか、はたきそうだという電話が入ってきたことがきっかけになっています。そもそもは妊娠の段階から母子担当の保健師との関係があって、そこがスタートになったようなものでございます。その後そのお母さんとうちの家庭児童相談員を含めまして面談をいたしまして、例えばアパートのあっせんですとか、それから一時保育の状況ですとか、そういったものまでやってきましたし、なかなかその方々、順番にやっていかなきゃいけない部分がありますので、いきなり児童相談所につなげるのではなくて、まずうちの相談員ですとか保健師と人間関係をつくってから、徐々に保護者の方の理解を得て、次は児童相談所のほうに行きましょうとかの対応しているものもございませぬ。また、ネグレクトの関係では1歳児家庭訪問のほうで発見された案件なんですけども、非常に家庭内が荒れておりまして、そこに育っている子供の安全を確保をまずすることが大切だということで、うちの児童相談員がわざわざそのうちに行ってですね、家の片づけをするようなこととか衛生管理をするようなことまでしている状況もあつたりします。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 踏み込みそのものについてもね、大変複雑な関係になってくるというふうに思うんです。まずは家庭環境そのものを、そこから指導していかなきゃできないという位置づけが、恐らくども似通った形でいるんじゃないのかなということで、こうすればこうだという簡単な解決方法というのはいないわけなんですけども、できるだけですね、そういうことが起きないように、これは子供だけの話じゃなくて、家庭そのものに入り込んできちんとした対応をしていかないと解決にはならないというふうに思うんですけども、これもさっきの児童相談との絡みと似たか寄ったかという形になりますので、大変でしょうが、ひとつきちんとした踏み込みをお願いしたいというふうに思えます。

それでは、参考資料78ページで食育推進事業、先ほどもございましたけども、お願いしたいと思えます。食育というのはもろもろの関係の中で教育の一環だという形が出されております。実際に現状はどうなのかというのでもってちょっとお聞きしたいんですが、給食の残滓、食べ残しですね。この量の実態というのはいかなるようになっておりますか。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 申しわけございません。ちょっとそちらのほうのデータは現在持ち合わせてございません。済みません。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今いろんなところでもって出されているんですが、先日テレビ放映がされていました。給食センターから運んできて、学校でもって実際に、あれ中学校だったと思うんですけどね。給食を食べるときになったらもう冷めていておいしくなくて、半分以上残っているのがいっぱいあったと。何で食べない、おいしくないという、こういうのがあったりしているんです。ただ、ここはそんなに遠くから運んできて冷めたものを配っているわけじゃないからということなんですけども、そもそも給食の目的の一つにあるのは何なのかという。温かいものを栄養価の絡みも含めて、みんなでおいしくというような形があるんですよね。正直言って、絶対的なアレルギーはもうどうにもならないんですけども、小さいころからの給食対応、みんなで食べようという形をとっていくと好き嫌いもなくなるというのがあるんですよね。保育園なんかですと、弁当持っていていっているときには私何々が嫌いなものというのがね、何か嫌いなものがなきゃいけないみたいな発表といいますかね、こういうのがあったりするんですが、みんなで同じものを食べているとそういうのがなくなる、こういう効果もあるわけですね、そういうのを含めて食育という形になると思うんですよ。そんなことで妙高市の実態は、食べ残しというのは実際にどうなんだろうかなど。食べ残しがないということはね、環境問題もありますけども、みんながおいしく給食を食べているというあかしだというふうに思うんですけども、その辺のところでもって認識はいかがですか。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 先ほどもちょっと申し上げましたが、今具体的なちよっと残渣の状況はデータ持ち合わせておりませんが、給食に関しては一旦配膳が終わった後におかず等が残っていれば、その後また食べ進んでいる状況を見て先生方のほうでもうちょっと食べないかというようなお話をしているところもありますし、あと中学校で聞いた話では給食の納入業者も多少余裕を持って数量納入しているんで、それを栄養教諭のほうでおまけという形ですとね、各クラスに順番に入れているような状況もありまして、極力食べ残しはしないような対応をしているというふうには聞いております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 給食の絡みの中で弁当の日というのがあるんですけども、弁当の日の、これについての保護者の感想はいかがででしょうか。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 弁当の日につきましては、一緒にお弁当をつくることによって、食材選びから一緒にやっていくことによって食に対する感謝を深めようということでございますが、大勢的には非常にいい取り組みだということで全国に広がってきたものだと思いますけども、当然一部の保護者の方からは非常に手間がかかるという意見がないわけではないという状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 意見程度で終わってれば、なかつたりするんですけども、みんなで食べればといったときにあえてそれが必要なのかなというのもないことはないです。結局は保護者そのものもだんだん弁当づくりそのものがなじまなくなってきたというのがあるんですよね。極端な話になっちゃうと、弁当はコンビニで買っていいけど。学校だから、それはないだろうと思うんですけどね、そういうような今一般的な家庭の中ではあり得るような話なんですけども、それが食育という形の中でもって受け入れられていて、本当にみんながそうだねという話になるような形のものが必要だというふうに思います。そうなるような形でも努力が必要なんだろうと思うんですけども、これはこれでいいです。

そういうことも含めながら、今全国的になんですが、給食費の無償化というのが広がってきております。現在文科省がですね、学校給食費無償化についての調査を始めました。締め切りが11月末となっていますけども、これは

当市にはこういうものが届いているんでしょうか、まだ来ていないんでしょうか。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 調査が来ることは承知をしておるんですけど、私のほうで文書を具体的に見たかというについては定かではございません。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 幾つかの項目でもって調査ということになっています。今現在ですね、全国でもって83の市町村が無償化を行っております。最近では栃木県の大田原市、ここでも保護者アンケートでは市民で子育て支援の認識が7割、アンケートの結果ですね。こういうのがあると。無償化を実施した自治体の動機とか目的は、若者の流出を防ぐ少子化対策の子育て支援というふうにも解釈されていると。こういう形のものであるが、実際にこの無償化についての考え方、学校で言えば知、徳、体と言われますけども、栄養価の問題も含めた中でもってどういう認識でいるか改めて伺います。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 学校給食の無償化につきましては、これまでも何度か議場のほうでも議論があったと思いますけども、現行の就学援助制度において給食費の実費額を必要な方に支給しておりますし、無償化については本来国や県が教育のあり方としてある程度の基準とか財政支援等を示した上で取り組むべきというのがこれまでの答弁でございまして、同じような考え方でございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 課長、こういう問題をね、県段階というか、ほかのとも含めた中でもって検討するような機会というのか、組織というのか、そういうのはないんでしょうか。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 新潟県において今そういったような検討会があるということは承知しておりません。私のほうには案内は来ていないということでございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 教育長、これ教育長の会議というのはあると思うんだけど、教育長会の中ではそんな話が出ているのかいないのか、これから出す意思があるのかないのか、その辺いかがですか。

○委員長（宮澤一照） 教育長。

○教育長（小林啓一） 県内の教育長の会議は定期総会が2回あるんですが、その中で各市の要望を出している中に、私のほうからもこれについてはやはり県のほうから国のほうに、個々の市町村のレベルではなくて、国・県挙げて、やはり公教育として保持すべきだということで、県のほうからも要望出してほしいということで教育長会議の中で申し上げております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今政府与党の中でもね、先日の発表にありましたように消費税の一環を社会保障にということを出しながら、子育て支援に予算をつぎ込むみたいな話もありますけども、そういうことであつたらということで、そう踏み込みするような、そういう運動も必要ではないのかなというふうに思うわけですね。したがって、教育長の県の会議の中では大いに国に向けてのアピールをしていただきたいというふうに思います。全国の調査の形の中では給食のある、なしによって、子供の体力の関係、栄養バランスの関係、この辺の差がでているという統計も出されているわけですね。したがって、子育て支援も、あるいは若者流出防止もというような形で少子化対策、子育て支援、こういうことでもって大いに前向きに取り組むべきだと思いますけども、改めて教育

長に伺っておきます。

○委員長（宮澤一照） 教育長。

○教育長（小林啓一） 今のお話にありましたように給食というのは本当にいろんな目的があって、最近出た中で、これ新潟のほうの大学の先生が調査された中で学校給食があるときとないときでは子供の御家庭の所得によって差があるんだということが統計的に出てきている。まだ全国的な統計出ないので、あれなんですけど、そういうことが出てきていますので、やはりそういう面からも学校給食の食育と、それから子供たちの栄養という面で重要性というのは大きいもんだと考えております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ぜひそういう立場でもって踏み込みをしていただきたいというふうに思います。

次はなんですけど、この参考資料の中にはね、小規模特認校については触れられていないというふうに私の目には映ったんですが、これは特に何かの関係でもって、あるいは成果がなかったから、載っけなかったという、こういうことなんでしょうか。それはいかがですか。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） そういうことではございませんが、特に予算を要した事業ではなかったということがございまして、記載のほうでちょっと配慮が足りなかったというふうに考えております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 初めての事業でね、新規事業でもって取り組みしているんだから、せめてそのくらいは思ったんですが、なかったです。

実際に特認校の実態なんですけど、先日説明会やりますという案内ももらったんです。1年間やった成果というのは、先般質疑の中でも答弁がありました。実際に特認校に対する保護者とか、地域とか、ここに対する知名度、あるいはアピール、この辺はいかがですか。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 先般の総括のときにもお答えしましたけども、スマイルですとかクリアボイスですとかアイコンタクト等使うことによって、学校の授業の関係が非常に明るくなった、よくなったという状況はありますし、それからコミュニケーション能力がアップしたということですか、進学をした中学校のほうの校長先生等の評価においても明らかに変わってきているというようなところはございます。ただ、地域の中でどれだけアピールされているかということについては、例えば帰宅時の有線放送において子供さんが英語を使っているというのもございますし、あと先般初めて地元の願生寺のほうで子供食堂1回目あったんですけど、そこで子供の自己紹介、1人の生徒でしたが、英語で行った子供がいて、そういったことからすると徐々にではありますけども、地域内でそういった認識は広がっているんだろうというふうに考えております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） コミュニティ・スクールとの関係もあるんですけどね、けど特認校という位置づけの中で、私はね、南部の人間として小規模校をどうしても残さなきゃいけない、なくすわけにはいかない。この立場でもって見ていったときにね、傍観者になっていけないというふうに思うんですよ。それには何かといったときに、関係者あるいは地域、そういう人たちが入って、興味を示す人たちが入って、研究会くらいなものを立ち上げてもっとアピールしていく、協力していく、そういう体制づくりが必要なんじゃないかなというふうに思うんですね。実は昨年私たちは、小規模特認校の視察に行ってきました。地域の話をしていろいろ聞かせていただきました。もうその話の中では地域の皆さんは絶対的なんです。絶対にこの学校をなくすわけにはいかないということでもって、協力

以前の問題と言ったほうがいいのかもしれませんが、踏み込みしている。だから、それをまねしろというわけじゃないんですけど、こういうことを地域の皆さんも入った中で研究して、地域でもどうかかわったらいのかという、こういう研究もしていく必要があるんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺の認識はいかがですか。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） おっしゃるとおり残さなければいけない学校ということがあって小規模特認校に指定したということは間違いないと思っております。そんな中でなかなか考え方が浸透していかない部分も出ているのかなと思っております。それはある意味では残るんだろうというまだ感じが多少強いところもあるのかなというふうに思っております。そういった意味では全体として危機感の共有というんでしょうか、そういったものがまだまだ少し足りていないのかなというところもあるのではないかとこのように思っております。今年度先ほど委員もおっしゃいましたけども、コミュニティ・スクールもスタートしまして、学校運営協議会等もできてきたわけですので、そういった中でもこのような議論を深める必要はあるのではないかと考えております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 絶対に地域で残すんだといったときには傍観者ではだめなんですね。参加者にならないと。そのために何をどうするかというのは、これはお互いに考えなきゃいけないということだと思うんです。そういったときにはね、遠慮していたら何もできないよと、進まないよと。したがって、きちんと声かけをして、協力できる人から大いに協力してもらって、地域への踏み込みをという形でもってやっていく必要があるということでもって、ぜひね、そういう組織を立ち上げて、年何回かの検討、研究をしながらやるような形づくりをお願いしたいなというふうに思います。

それから、市の教育委員会だよりの発行が年2回あって、保護者への配付とあるんですけども、これは総文の委員にもあわせて配付という、その辺はないんでしょうか。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 申しわけございません。これまでしていないようであればさせていただきます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 真剣になってね、こうやって議論しているわけですから、忘れないでねということでございます。

あと、コミュニティ・スクールの実態なんですけど、それぞれの学校でもってそれぞれの活動内容がいろいろなんです。活動内容いろいろというのは、それは大いに結構な話なんですけど、組織の位置づけが違ったり、あるいはコミュニティ・スクールの役員の会議がそれぞれだったりという形になってはいますが、この辺の位置づけとしてはどういう認識でおられますか。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） コミュニティ・スクールにつきましては学校運営協議会、こちらの市のほうとしましては15名以内で組織をしていただきたいと。保護者の方ですとか地域の代表ですとか学識経験者等をお願いするような形になっております。立ち上げの段階では市のほうからはおおむね年間3回程度のいろんな御協議をお願いしたいということで最初に委嘱状交付のときに申し上げますが、学校によってその取り組みの仕方については差がございます。昨年度で言えば斐太北小学校さんについては非常に回数を重ねてさまざまな取り組みをされたというのがございますし、あと先行されてきました中央小学校さんは学校運営協議会は年3回程度ですが、コミュニティーフェスティバルのための実行委員会別に設けてまして対応しているところはございます。その辺についてはおのおの

の学校の、また学校運営協議会の考え方によって、多少その回数等に差異が出ているものだというふうに考えております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） これもコミュニティ・スクール、コミュニティーというくらいですからね、いかにそこに踏み込みするかということだと思うんですね。本当にそれぞれの学校まちまちで、当局が3回くらいと言ったら真面目に3回というのがほとんどなんですけどね。ところが、そんな中で今言われた斐太北小はね、何と9回やっているんですよ。9回やって、いろんな活動に踏み込みしている。コミュニティ・スクールを始めたから、学校、先生に負担がふえてはいけません。したがって、そこにいかに地域の皆さんが絡んでいくかという、こういう形でやっているわけですから、学校でやっているんだったら毎日といいますかね、顔合わせているし、週1に職員課にも寄ったりしていますから、さっと通じるけども、そうでないといったときにはそういう活動やっていくときになかなか単純にね、文書だけでもってできるのかと、そういうのはあつたりするんですけども、これも実は私たちことしの委員会視察の中では勉強してくることに、予定になっていますので、またその後でもって議論もできればというふうに思っています。ただ、メンバーの位置づけが果たしてどうなのかという問題と問題、課題等の対応はどうあるべきなのかというのはみんなそれぞれでありますけども、この辺のところも多いに研究する余地があるのかなというふうに思っております。

教育委員会の関係では最後になんですが、先般も質疑がありました旧第一保育園の跡地の問題なんです。何で黒塗りかと。結局相手が公表することによって不利益を講ずるといって、こういう答弁でありました。市の土地であるにもかかわらず、これは公開できませんという位置づけがありました。しかし、こんなことでいいのかなというのが実は私だけじゃなく、議員の多くの方も思っているわけです。市の土地を貸しているのということ、又貸し関係もあるせいなのかもしれませんが、実は敷地の関係、土地の関係と建屋の関係と借りている人という形の中では建屋はどちらの位置づけになるんでしょうかね。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 厳密にはちょっとあれですけども、ほとんどが市の側になると思っております。今新しい店舗の建屋のほうですよ。についてはもともとの旧第一保育園の用地のほうに建っているというふうに認識をしています。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そもそもなんだけど、建屋の持ち主、大和なのか、アオキなのか、これどちらになります。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） アオキさんになります。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 市で貸している土地というのは民地も含まれているんですけども、これ貸し賃は相談した上でもって同額貸与でいるんだろうと思うんですけど、その辺は把握していますか。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 民間の土地については承知はしておりません。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） もともとは大和が借りて、借地で借りて、その上にアオキの建屋が建って商売やっていると。あの場所については市の土地と民地があるんだよと。民地が幾ら、市が幾ら、これもわからないと。こんなことでいいのかなということなんです。支障を来すというのはむしろこっちのほうが、市民のほうがこんな形でもってや

っていったら支障を来すということになるんじゃないのかなと。公表はどこまでという形でもって、絶対そこで公表できませんとか言っているわけなんだけどね、だけど市の土地が幾らだということくらいは言ったって、民地との関係というのは別枠だということになれば、それはそれで別にどうってことないんじゃないですか。市の土地を賃貸契約した。だけど、民地のほうも大和が賃貸契約している。民地のほうについては市はわからないと。別の人の契約だから、関係ない。ただ、市の土地だけは契約しているわけだから、市の土地だけ公表したって別段そんなに不利益を与えるような形じゃないと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） それぞれに借地を大和さんのほうされているわけですけども、そのことが双方の地権者等にわかることについて、それは企業としては不利益をこうむるという考え方に基づいて公表はできないという考え方でございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 恐らくね、それは最初のスタート時点での契約の位置づけの問題だというふうに思います。

そういうときにやっぱりね、市の土地は公共なんだから、市民のものなんだから、そういう位置づけでもってきちんと対応する必要があると。ただ、そこを借りてくれる人がいたから、当初はあれ買ってほしいというのでもって出したけども、誰もいなかったんですよ。貸してということでもっていったときに、民地も含めたその面積が必要だということいったんだけど、そこでもってね、やっぱりきちんと不利益云々じゃくて、やる必要があると思うんですよ。実際には大和とアオキについてはお互いに信頼関係でもってそういうつながりをつくっているという形でありますからね、そこでもって違和感が出てくるということはないんだろうと思うし、市民の皆さんにその地価単価が幾らだかというのわかって、それが不利益を与えるなんていうのはどこにもないと思うんですよ。だから、市民の知る権利というのあるんですけども、どうしてもこの黒塗りが出せないというのも絶対的におかしな話だなというふうに思うんですが、これはもうここから話進めるつもりは毛頭ないということでございますか。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 先般の議会でも御答弁させていただきましたが、そういった議会等で御指摘があることを踏まえて契約の相手方にも話をしましたし、なおかつ現在私どもが行っている対応について適正かということについては情報公開条例等の審議会というか、そちらほうにもお諮りをいただいた上で今の対応が適切であるという御判断をいただいたものでございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そこまで言っているから、ここで幾ら何だかんだ言ったって時間の無駄になります。皆さんの迷惑になる。この辺にしておきます。

最後に、生涯学習の関係で85ページになりますが、地域の元気づくり活動助成事業というのがあります。前はね、希望者がもっといたはずなんですけどもね、何でこんなに少ないのかなというふうに思います。小さな成功体験事例とやる気事業というのは額が違うんですよ。そんな中でもって、この程度しか申し込み団体がないというのはどのような認識でおられますか。

○委員長（宮澤一照） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 補助金の採択の件数のお話かと思えますけども、この事業につきましては平成18年度に創設されてから今年度で12年目を迎えているわけですが、委員さんおっしゃるように採択件数としては平成22年度をピークに年々減少してきているというのが実態でございます。私どももその取り組み団体の減少についてはある意味危機感を持っておりまして、これまでもできるだけ使いやすい補助制度となるように今まで御活用いただいた

団体の皆さんへのアンケート調査を通してですね、見直しはしてきているところでございますけども、現状としてはそういう状況だということでございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私は思うにはね、使ってくださいというか、参加してくださいと言ったってね、もとの組織そのもののそういう活力が少なくなって、減ってきているということだと思えますよ。これだけの事業をね、やる気元気が3年補助でもって100万でしたかね、たしかね。それだけの金を使って3年間やっていこうという、この覇気ある組織というのがだんだん減ってきていると。そんな面倒くさいことまでやって、俺仕事というか、そんなことやりたくないという、この辺も出てきていると。地元の組織がそもそもという形があると思えますよ。だから、その辺のところへ踏み込みました形の中でもって、例えばですよ、地域そのものをいかに元気にするか、そのためにこういうのがあるんだよと。ただ、そこへいったときに担当課だけでもってどうのこうのじゃなくて、そういうときに例えばサトヤマンを活用した活動を推進するとか、あるいは協力隊とか、ほかの団体とか、そういうこととのやりとりをするとか、そういう指導に踏み込みしていかなかったらこれは広がっていかないんじゃないかなというふうに思えますけど、課長、その辺の考えいかがですか。

○委員長（宮澤一照） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） おっしゃるとおりですね、これまでこの事業を活用してきた団体というのは28年度末で市内80団体に上りますし、この事業の対象となるのはこれまで新たな事業に取り組む場合ということで、従前から行われているような活動については対象外としてきたということもありますので、委員さんがおっしゃるようになりますね、今までと同じようなペースで新しい団体、新しい事業を掘り起こしていくのは難しくなっているのかなというのは認識しております。そういうことで、今来年度に向けてこの制度の見直しも行っているわけですが、その中ではこれまで1度対象となった事業をさらにステップアップするような場合それをもう一度支援するとかですね、これまで補助対象外としていた備品等の経費についても場合によれば対象と認めるとかですね、さらにちょっと踏み込んだ制度の見直しが必要ではないかなというふうに考えておまして、そういったことも含めて今後ちょっと検討を深めていきたいなと思っております。今お話のあったいろんな組織とか人とかかわりの中での取り組みというのもそういう見直しの検討の中で考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） こんなとこにこそね、職員能力開発事業、職員能力開発して、こういうとこにどんどん踏み込み、検討していく、研究していく、そういうところでもって発展させていってほしいというふうに思います。

最後になりますけども、せっかくですんで、妙高高原支所ですが、先ほちょっとありましたインバウンド、インバウンドと窓口対応の関係なんですけども、外国人の対応、たまたまという形かもしれませんが、地元ですからね、高原支所にはそれなりきの方が訪問というか、訪ねてこられると思うんですけども、この辺での窓口対応の状況はどのようなお聞きをしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（小林孝幸） お答えします。

今ほどのインバウンドの関係でございますが、妙高高原地域は特に冬期のインバウンドのお客様が大変多く来るということで、冬期間の12月から3月にかけてはインバウンド対応のインストラクター、またはホテル、レストランのアルバイト等の外国人が大体年間四、五十人登録に来られます。その場合につきましてはこちらの事業所を持っている代表の方が引率されてきますので、手続等はその代表の方が中心になって行っておりますので、特段問題なくスムーズに行われております。また、グリーンシーズンにおきましても旅館等の従業員等で来られる方を

含めまして、10人から15人ほど手続がありますが、中には二、三、全く日本語がしゃべれないという方がおられる場合もありますので、その場合は本庁の英語が得意な方に仲介に入っていたり、また総務省の外国人住民基本台帳室というところで通訳のお手伝いをしているところがありますので、そちらのほうに問い合わせをしましてわからない点を確認させていただいております。あと、職員の実際の研修状況ですけども、昨年度商工会の英語の対応の研修もあって参加したんですが、なかなか1回、2回研修に参加したところで習得できるものでもございませんし、なかなか実際少し覚えたからといって、使う機会もなかなかないということで、なかなか習得には至っておりませんが、また機会を通じまして職員の能力向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ありがとうございます。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 先ほどお答えできませんでした学校の給食の残渣の関係なんですけど、給食の余りということではなくて、各学校から排出される生ごみ全体という数字になりますが、年間で12校合計で28年度、2万3959キロであります。ですから、給食のある日を240日としますと1日平均12校で99キロぐらい排出されているという状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 妙高高原支所長から今ほどそういうような答弁がありました。それにきちんと応えていかなかったらインバウンドという対応も来た人に対して失礼になるんじゃないかなというふうに思いますけども、総務課長もその辺のところを十分認識させていただいて、高原支所の対応も考えながらやっていただきたいということをお願いしておきます。

以上で終わります。ありがとうございます。

○委員長（宮澤一照） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 時間も相当あれですが、私のほうから数点についてお聞きしたいというふうに思います。

まず最初にですね、決算書の143、144ページですね、保育園の運営についてお伺いしたいというふうに思います。先ほど来から小学校初めですね、いろいろな形の中で御質疑等がありましたので、ダブっておりますから、保育園等々について重点的に伺いたいというふうに思います。

まず、143、144ページですね、144のところに職員人件費という項があるかと思いますが、職員人件費の一般職の給料の2億1525万1111円は職員の何人分に相当するのをお聞きしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 保育園と認定こども園の正規の保育士の数が64人でございます。そのほかに調理員が保育園とこども園で8人おります。基本的にはその人件費を計上してあるというふうに理解しています。

○委員長（宮澤一照） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それでは、認定こども園、それから保育園運営事業のですね、非常勤の保育士等賃金がですね、1億4565万1632円はどういった職種の方への賃金をお願いします。同時に臨時職員、パートの職も含むのかも含めてお願いいたします。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 今お尋ねの1億4565万1000円のところでございますが、各園に配置されておりますパート保育教諭、それから保育士の賃金等でございます。

○委員長（宮澤一照） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それでは、それにおけるですね、臨時職員、臨時的任用職員を指しますが、その人数、全体含めての割合についてお伺いします。

○委員長（宮澤一照） 暫時休憩します。

休憩 午後 4時55分

再開 午後 4時56分

○委員長（宮澤一照） 休憩を解いて委員会を再開します。

こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 済みません。現在持っている数字が、手元にあるのが本年の4月になりますが、臨時的任用職員における保育士と保育教諭は20名になります。それから、パートにおける有資格の保育士、保育教諭が43名という状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それではですね、もう少し、今パートを含めてもありましたが、パート職員の人数と同時に全体に含める割合はどのぐらいですか。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 園の今現場のほうにおります臨時ですか、パートの総数、これは給食調理員とか運転手まで含めて全体では185名おります。そのうち臨時的任用の保育士が20名ということ、それからパート保育士、保育教諭が43名ということでございますので、おおむね臨時的任用職員のほうが9分の1ぐらいですか、なりますし、それからパート保育士、それから保育園については4人に1人ぐらいという状況になります。

○委員長（宮澤一照） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それでは、給料、賃金ベースの比較ではですね、正規職員が約6割強だというふうに思いますし、非正規職員が約4割ぐらいとなっているんじゃないかというふうに思いますが、人数の比較では先ほど来かいろいろ数字が出ていますが、もう一度ですね、どのような形になりますか。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 正職のほうが64に対しまして臨時的任用、それからパートの関係についてが有資格の関係では足しますと63という形になりますので、ほぼ同数という形になります。ただ、無資格のパートで保育補助をいただいている方もそれ以外に94人おりますので、全体とすれば正規職員よりも臨時等、それからパートさんのほうが多いという状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 人数としてはパートのほうが多くなっているというのが確認されたわけであります。

そこでですね、非正規職員の割合が高いということになるわけでありまして、正規職員と非正規職員の割合、分担は実際としてですね、あるのか。すなわち非常勤職員だけで担当しているクラスは本当はないのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 臨時的任用職員がクラス担当していることはございます。今年度の状況で申し上げますと、3歳以上で担任をしている臨時的任用職員は6名現在おります。

○委員長（宮澤一照） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それでは、今3歳児含めて人数が出たわけでありましてけれど、5歳児で臨時職員、クラス担

任している部分というのはあるのか。その場合ですね、本来クラス持ち、臨時職員で実際あってよいのかということに疑問に思っています。すなわち5歳児はですね、小学校入学前の非常に重要な時期であって、職員の負担も非常に重いと考えています。臨時職員に過度の負担等々与えていないのかどうか、そこら辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 現在の状況の中で5歳児の担任をしている臨時的任用の職員は1名ございます。それで、臨時的任用職員の方に対しましては募集をする際にそういったクラス持ちをすることについての意向を確認させていただいて、その上でその方々の意向を受けてクラス担任を引き受けていただいている状況でございます。なお、5歳児の負担ということでございますが、3歳以上になりますと経過記録、それから保育要録の作成ですとか、それから指導計画の作成が出てきますが、5歳児の場合にはそれに加えて支援が必要なお子さんの場合に、教育支援委員会にかけのお子さんが出た場合についてはそのお子さん用の資料を作成していただくというような用務が出てくる状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 今までいろんな形の中から正職員、それから臨時職員等々の、さらにはパートを含めてお聞きをしたわけでありまして。実際5歳児に1名の方が臨時職員で実施されていると。私もいろんな形でお話をいろいろ聞いてまいりました。一般質問でもしましたが、同一労働同一賃金、本当にこれでいいんでしょうか。同じ給料形態でないわけですし、いろんな形で格差があって、そして仕事だけは、責任だけは任されるということになるわけでありまして、もう一度お聞きしますが、同一労働同一の観点から、このようなことについてどのように考えておられるかお聞きしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 一般質問でもお答えいたしました。現在国のほうで特別職の職員ですとか臨時的任用の職員の雇用の厳格化というのを進めております。その中で本市においても、32年からそういう仕組みが動き出すというのがありますので、本市においてもそれに向けて賃金の待遇、ある程度こういう格好にしないよというのが示されてくるはずでございますので、そこら辺を確認しながら待遇改善、それから格差の是正に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（宮澤一照） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 今ほどありがとうございました。それではですね、平成32年まであと数年あるわけでありまして、それまでの間は解消はしないと、またそういうことが起こると、こういう理解に立つわけでありまして、ぜひとも妙高市としてはですね、国のそういう指導があるかというふうに思いますが、ぜひとも前向きなですね、1年も早くどのような形がいいのか、逆に国の方策を先にとるような施策をですね、きちっと出していただきながら、もしあれであればそういう特徴を出していくようなことをですね、ぜひともお願いしたい。それはなぜかといいますと、今現在いろいろ混乱する中で臨時職員の皆さんが非常に妙高市の中では先ほど来から多いわけですよ。その実態の中で新潟県でですね、3番目の人口を抱える上越市があるわけです。そうしますと、そういった条件の中で、前回もラスパイレスについて話をさせていただきましたが、格差が歴然としてあらわれる。1年、2年たつて、臨時でいまして、採用があれば、そういった枠に入れば、臨時でいて正社員にいきたい、これは世の中では当たり前のことなんですね。悪いところよりいいところに行きたい。そして、自分の仕事を安定させたい、家族も子供たちも、それ誰でも親であれば、または自分、周りのことを考えれば当然誰もがそうだと思います。そういうことをしっかりと私たちは見ていかないと、誰もこれ本人たちはできないことでありまして、ぜひとも前回も一般質問で

言いましたが、優秀な人材を確保していく。入るときはみんな一緒です。しかしながら、その中でどのような育て方、どのような形に持っていくか、これは私はやっぱり一番大事なところであって、最後終わるときに自分の人生はどうだったか、ここが大事だと思うんですね。やはり自分なりに、家族なりに、周りなりに評価される。こういった形の環境づくりをしていかなかったら私たちとしての立場もないし、そういったことが望ましいと思って、理想に向けて取り組むべきだというふうに私は思って質疑させていただいているところです。

さらに、先ほど来からちょっとありますが、無資格のパート、保育補助として雇用しておられるかどうか、そしてもしあれでしたら仕事内容どんな形になっているのかちょっとお聞きしたいと思いますが。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 資格をお持ちでないパートさんは実際にいらっしゃいます。その方々については、今の多人数のクラスですとか、それから支援が必要なお子さんがいるところについてサポートしていただいておりますし、勤務時間も非常に短い関係がございまして、午前の方、午後の方という形で分けて御勤務をいただいております。

○委員長（宮澤一照） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 今のとおりに非常に勤務が短い。早朝から来てですね、1時間半から2時間、そして帰りにもそのような形というようなことで、私の聞いている話ではおむつをかえるとか、食事のちょっと補助をするとか、着がえなどというふうな形ですね、仕事をされているということで職務内容として聞いていますので、ぜひともこの件についてもですね、無資格の皆さんでありますし、ぜひともただ単にそういう短時間だけではなくて、いろんな形の中で希望の持てる形にですね、当然本人も資格、無資格じゃなくて資格を持ってですね、するというのが本来の姿だというふうに思いますが、ぜひともそういう環境づくりもお願いしたいというふうに思っています。

さて、もう一つお聞きします。認定こども園についてであります。非常に妙高市にとって特徴的なことだというふうにお伺いしています。保育園運営の事業の時間外手当でありますけど、今回ですね、683万1984円と記載されています。当初予算では582万9000円で約100万円の増額となっております。どのように予算対応されたのか、その内訳をお聞きします。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 今ほどおっしゃったとおりにこの時間外勤務については約100万弱、96万3000円ほど当初予算よりふえておりますが、これについては同じ事業内の18節のほうから流用させていただいて対応したものでございます。

○委員長（宮澤一照） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） ありがとうございます。逆に予算がふえたということは、きちっと残業認定をしていただきですね、きちっと保障してあると、こういうことで、これだけの額をですね、いろいろと調整していただいたことに感謝申し上げたいと思います。今後もですね、こういったことができないなんていうことで残業がつかないなんていうことがないようにですね、していただきたいというふうに思っております。

そこでですね、この時間外手当の内容についてお聞きしますが、正規職員のみ、もしくは早朝保育含めてですね、臨時職員にも支払われるというふうに理解してよろしいですか。ただ非正規含めての部分だけじゃなくて、正規職員も含めるという形でよろしいのかちょっとお聞きします。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 職員手当における時間外勤務手当については、これは保育園長等が行事があった場合の正規職員分の時間外の手当でございます。

○委員長（宮澤一照） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） わかりました。

それでは、平成29年度ですね、当初予算では739万1000円と平成28年度の実績を踏まえた予算額となっていますが、平成30年度の予算編成においても把握できる範囲で、業務量に応じた市民サービス向上に当たった予算確保が必要と思われませんが、どのような認識予定ですか、お伺いします。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 予算編成についてはこれからさせていただくこととなりますが、前年度等の実績を踏まえて必要な額については確保するように努めてまいりたいと考えております。

○委員長（宮澤一照） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それでは、もう一つですが、時間外勤務の関係でございますけれど、いろいろ混乱する中でも非常にですね、納得しにくいことが出てくるわけでありまして、先ほど来から時間外手当含めていろいろと増額していただいておりますけれど、時間外手当の中で各園ごとに時間外は管理されているというふうに聞いております。その中ではですね、いろいろとサービス残業等々が出ないように、残業が非常に多いとですね、ちょっと残業が多いんじゃないというようなですね、声かけがされたり、これ以上はなかなか難しいということなどが出てくるというふうにお聞きします。きちっとした管理を当然していただきたいというふうに思うわけでありまして、本来これ以上はつけられないなんていうですね、園ごとの調整なんていうのは、やはり皆さんのサイドから何かそういうことはあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） こども教育課長。

○こども教育課長（吉越哲也） 園ごとにちょっと具体的にどういうふうに配分したかまで大変申しわけございませんが、今承知はしておりませんが、昨年度実績をごらんになってわかるとおり必要な勤務であればこちらのほうで手当てをするように内部で調整した上で超勤手当つけるような対応しておりますので、必要なものについてはつけて構わないという指導はさせていただいております。

○委員長（宮澤一照） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） ありがとうございます。

それじゃ、前回の一般質問の中でも他の方の質問の中にもありましたが、事前にですね、残業申請については対応するということが基本だろうと思いますが、先般の中ではサービス残業はありませんと、全てやった部分については管理職を通じて報告をしですね、対応しているということで、サービス残業についてはありませんという一般質問でも答弁がありました。そのことについてもう一度ですね、事前の残業申請、そして事後のですね、逆に残業申請というものについての対応状況についてももう一度お聞きしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 時間外勤務につきましては、基本的には事前に帳簿につけて、所属長の決裁を得て超過勤務するというのが基本であります。ただ、災害ですとかそういうとき、事前にそういう手続をとってられない場合は事後ということで基本的には動いているんですけども、先日も申し上げましたように庁舎に入った時間、出た時間、それから休日や週休日に庁舎へ入った時間、出た時間というのを警備員室の前で書くような仕組みをとっております。その中で超過勤務命令がなくて滞在した期間がある職員については私どものほうでチェックをしまして、それを所属のほうに返しております。それが時間外勤務命令を出さなければならない仕事をしていただければ、事後ですから、基本とはちょっとずれますけど、それはきちんと命令をして、払うべきものは払うようにということで指導はさせていただいております。

○委員長（宮澤一照） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） やはり残業したものはきちっとつけていただく。できれば事前にですね、上司ときちっと相談の上ですね、気持ちよく、後ろめたさなく、サービス残業になるんじゃないかなんていう思いも持たずに一生懸命短時間で仕事を達成していただくということが大事だというふうに思いますので、ぜひともですね、なるべく事前の調整の中で残業認定をしていっていただくようお願いしたいというふうに思います。私も昨日いろんなことがありまして、6時半、7時近くまでちょっといろいろ意見交換をしていました。その中でもやっぱり帰りには相当電気ついている。これは、電気ついてやっているんですし、残業だというふうに思いますが、やはりそういった意味で本当にやっている人たちが気持ちよく残業ができるような形にですね、お願いできればというふうに思っています。

そこで、ちょっともう少し残業についてお聞きしたいんですが、一般質問である方の質問の中でですね、1カ月最高の時間が105時間という100時間を上回る、最近新聞では非常ににぎわしておりますけれど、この後法律でどのようになるかは別にしまして、私どもの妙高市役所の実態としてですね、お聞きしたいんですが、1カ月最高105時間ですが、100時間以上やっておられる方が何人おられるか、そして今一番議論されていますが、80時間というラインについてありますけれど、80時間以上残業されている方が何人おられるか。ちょっとですね、最近いろんな形で予算編成や妙高高原の問題や、それからヒュッテの問題等々含めていろいろと状況変化が大きいもんですから、そこら辺の実態、数字がわかっておられましたらお聞きしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 28年度の決算でございますので、28年度の状況をお話ししたいと思います。80時間以上の時間外勤務、月ですけれども、職員は4人でございます。実際4人で1人は2回あります。105時間の時間外勤務を行った職員は、10月ですから、県知事選挙の段取りなりで10月に105時間を時間外勤務をしましたけれども、その職員につきましては9月は22時間、11月は12時間という状況であります。

以上です。

○委員長（宮澤一照） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それでは、そう多くはなかったのですね、ちょっと安心をしました。前回も選挙は別にしても、いろんな行事が重なってという背景もあったように思いますが、いずれにしましても働き改革やいろんなことで皆さんの職場に上司からですね、いろんな形での話がおりに聞いております。実際残業したわけですから、時間を給料に、残業手当としていただくことも大事なんですけど、やはり本人の体等々も含めて大事だというふうに思います。そういった面からいってですね、多くの残業した方について、ある一定の残業した方においてですね、残業の代休取得なんていう、その時間の休日をとるなんていうことの部分については、そういった面については何か考え方がありますか、お聞きします。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 振りかえ休日とか代休とかということによろしいですか。土曜、日曜は週休日という位置づけがございまして、土・日に午前中3.5時間以上ですね、勤務した場合、午後4時間15分勤務した場合というのがありますが、その単位で振りかえをとることができるような仕組みになっております。1日7時間45分以上勤務すれば、その7時間45分は、前後ちょっと、前何週、後何週とかというとする期間の定めはありますけど、基本的には土・日に出た場合は今言ったように振りかえ休日をとっていただくというのが基本でございます。

それから、祝祭日、休日というのはまた国のほうでの仕組みなんですけど、中途半端な時間で、これは今度代休という言い方になるんですが、8時30分から17時15分までの正規の勤務時間7時間45分を勤務した場合は今度は代休

をとることができるというのがありますので、それは代休をとってくださいよというふうに指導はさせていただいております。

○委員長（宮澤一照） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それでは、残業、時間外についてですね、最後にさせていただきますけれど、お聞きしたいと思いますが、今までのいろんな一般質問の中でも、または日常の中でもよくノー残業デーとか、ノー残業強化月間とか月間日だとか、こういう話をよく聞くわけでありましたが、この内容についてですね、平成28年度においてどのような形で行われたかお聞きしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） ノー残業デーにつきましては、毎週水曜日をノー残業デーとして定めまして、外部からの調整による会議ですとか、町内会からこの日に来てほしいですとか、そういったぐい以外は基本的には残業はしないということでの全庁で統一した取り組みをさせていただいております。強化日等も各所属によって指定しまして、その日は絶対に定時に帰るんだという取り組みをさせていただいておりますし、所属によってはノー残業デーに何か行事があって、残業をせざるを得なかった場合は係単位でもほかの日をノー残業デーに指定して、極力残業をしないようにといったような取り組みをさせていただいております。

○委員長（宮澤一照） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 今お聞きしますと、毎週必ずノー残業デーがあるということですので、管理職の皆さんは多分職場においてですね、そういう意見交換がされ、課題解決が事前にされているんだろうというふうに思います。そして、残業強化月間含めて残業をなるべく抑えてですね、いくという、これについても管理職を通じてですね、行われていると。できればそういった機運というか職場風土、風通しのいい状況にしていくには管理職の皆さんがこういった設定した日に統一してですね、やはりそういうキャンペーン、一緒になってですね、声をかけて、きょうはノー残業デー、きょうは月間というふうなですね、取り組みをしてですね、やはりもう一度言いますが、風通しのいい職場づくりをしていって、どんなことでも職場内で課題について共有できるような、残業に結びつかないような形で事前に対応できるのであれば、そのようなことを最後時間外についてお願いをしておきたいと思います。それから、時間もあれですが、もう一点だけ聞かせていただきたいと思います。職員意識調査実施されたというふうにお聞きしています。もうあれから数カ月たっているんじゃないかと私は思うんですが、その結果等々についてもし出ているのであればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（久保田哲夫） 現在取りまとめて最終段階になっている段階で、私まだちょっと見ていない段階です。

○委員長（宮澤一照） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それでは、いずれにしてもなるべく、市長も常日ごろ言っておりますが、スピードのある、何事も結果を早急に周知しながらその対策をとっていくということが一番大事なことはないかというふうに思いますので、そのことをお願いをし、質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（宮澤一照） 議事整理のため5時40分まで休憩いたします。

休憩 午後 5時28分

再開 午後 5時39分

○委員長（宮澤一照） 休憩を解いて委員会を再開します。

これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） いろいろと長々と議論させていただきました。この中でですね、入札制度の入札検討委員会
が99%以上でもって感心しているような状態であってはこれはこれで困るなど。基本的には地域経済の循環とい
うものを前面に置かなきゃいけないという問題、それから土地の黒塗りの問題ですね、どうしてもこれは市民目線
でもって納得いかない。このようなことから、全体では非常に前向きに取り組みをしてもらっておりますけども、そ
の中でこの点について納得がいかないということでもって賛成できないことを表明します。

○委員長（宮澤一照） これより起立により採決します。

議案第61号 平成28年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち、当委員会所管事項については原案のと
おり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛 成 者 起 立]

○委員長（宮澤一照） 着席ください。

賛成委員多数であります。

よって、議案第61号のうち当委員会所管事項は原案のとおり認定されました。

議案第67号 平成28年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（宮澤一照） 次に、議案第67号 平成28年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について
を議題とします。

提案理由の説明を求めます。妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（小林孝幸） ただいま議題となりました議案第67号 平成28年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会
計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

最初に、歳入から申し上げます。決算書特102、103ページをごらんください。上段の1款財産収入は、主なもの
として1項1目1節土地貸付料で601万6011円のうち、スキー場用地貸付料が最も多く、419万3070円となっております。

次に、歳出について申し上げます。めくっていただきまして、特104、105ページをごらんください。上段の1款
1項1目一般管理費は、管理会運営のための経常経費が主なものであります。

次に、管理会委員選挙費は平成28年12月22日に任期満了を迎えた財産区管理会委員の一般選挙に係る経費であり
ますが、無投票となったため、当選証書交付等に係る経費以外の97万9988円が不用額となっております。

中段の2目財産管理費は、財産区所有地の景観維持などの管理のための経費であります。

下段の2款地区環境整備費では、杉野沢区の住民福祉増進と地区環境整備のための補助金を交付いたしました。

以上、議案第67号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げ
ます。

○委員長（宮澤一照） これより議案第67号に対する質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 歳入の関係ですが、歳入未済額35万2250円計上されておりますが、これの件数とその後の状
況お聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（宮澤一照） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（小林孝幸） 歳入未済額の件数につきまして、2件であります。1件につきましては、過年度分も
含めまして24万ほどございます。もう一件につきましては28年度分の未済額で10万8250円でございます。過年度分

の滞納者に関しましては、毎年返済計画についての相談を受けまして、その計画のとおりに入金をお願いしているところですが、なかなか収入状況が不安定なためにですね、計画どおりの納入が行われていない状況であります。定期的に督促状の発送、また電話による催告、また役所のほうに別の用務で来たときに収入状況を確認しながら納入のほうを進めているところでございます。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ということは、今年度に入ってまだ入金はされていないということでしょうか。

○委員長（宮澤一照） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（小林孝幸） 過年度分の滞納がある人につきましては、わずかではありますが、納入はあります。また、確認すると納入の意思はあるんですけど、手元にお金が、余裕のあるときに少しずつ納入しているのが現状でございます。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 1点だけお聞きします。

歳出のほうで管理会委員選挙ということで、無投票ということで、昨年12月22日。任期は何年で、何歳の方でしょうか。

○委員長（宮澤一照） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（小林孝幸） 7名の管理会委員選挙ということで、任期は4年になります。次の選挙が32年12月22日になります。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） その方の年齢は。

○委員長（宮澤一照） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（小林孝幸） 年齢については済みません。手元に今資料なくて把握しておりませんが、大体60代から70代にかけての方が主に委員になっております。

○委員長（宮澤一照） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮澤一照） これにて討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第67号 平成28年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮澤一照） 御異議なしと認めます。

よって、議案第67号は原案のとおり認定されました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査が全て終了しました。

○委員長（宮澤一照） 引き続き全員協議会において当委員会に付託されました陳情の審査を行います。

今定例会における当委員会所管の陳情は、陳情第2号 「私学助成の増額を求める意見書」に関する陳情、陳情第3号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情の2件であります。

陳情第2号 「私学助成の増額を求める意見書」に関する陳情

○委員長（宮澤一照） 陳情第2号 「私学助成の増額を求める意見書」に関する陳情を議題とします。

事前に陳情書が配付されておりますので、各委員の意見を順に聞きたいと思います。

横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） まず、この意見書の提出には賛成であります。平成26年度より年収350万円未満の世帯の授業料無償が実現したものの、私学の保護者の学費負担は依然重いものになっております。さらに、兄弟、姉妹がともに在学しているならば負担は大きいものです。

よって、この意見書には賛成であります。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 私も賛成です。新潟県内の私立高校の学費滞納者の調査では、昨年の4月から9月末まで3か月以上の滞納者が190人を超えるとの実態があるということであります。私立学校と公立学校の学費負担の格差については、教育基本法で保障されている教育の機会均等という立場からも思わしくないということで、必要な就学支援と教育の機会格差是正のためにも本陳情に賛成いたします。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） いつまでこれやってなきやいけんのかなというのがそもそもの感覚です。教育の機会均等という立場の中で、無償の奨学金貸与も取り沙汰されているときであります。そんなことで、返済なしのということです。したがって、この陳情書そのものについては、意見書を出すという、この陳情書については賛成であることを表明します。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 結論からいいますと賛成であります。ただ、私学というのは私学らしい特徴のある教育をしていただきたいなという思いも持っておりますが、教育の機会均等という観点からいけば当然こういったことはしっかりやっていかなきゃいけないと思うので、賛成であります。

○委員長（宮澤一照） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 私も賛成です。いずれにしましても同じ土俵ですもんね、しっかりと学費等々の部分なく、勉学に励んでいただければというふうに思います。賛成であります。

○委員長（宮澤一照） これより起立による採決します。

陳情第2号 「私学助成の増額を求める意見書」に関する陳情については、採択することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛 成 者 起 立]

○委員長（宮澤一照） 着席ください。

賛成委員全員であります。

よって、陳情第2号は採択されました。

陳情第2号は採択となりましたので、意見書を提出する発議の提案に当たり、提出者及び賛成者及び提出する意見書を決定する必要があります。まず、提出者及び賛成者を決定したいと思います。この決定について何か御意見ありませんか。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 提出者は委員長、賛同者は各委員でお願いしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） ただいま佐藤委員より提出者は委員長、賛成者は各委員という意見が出されました。

お諮りします。ただいまの提案のとおり提出者は委員長、賛成者は委員とすることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮澤一照） 御異議なしと認めます。

よって、このように決定いたしました。

次に、意見書案文の精査について何か御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮澤一照） 特にないようですので、本案文を意見書としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮澤一照） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

お諮りします。本意見書につきましては、その字句等の整理を会議規則109条の規定により委員長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮澤一照） 御異議なしと認めます。

よって、字句等の整理は委員長に委任することに決定されました。

陳情第3号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情

○委員長（宮澤一照） 次に、陳情第3号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情を議題とします。

事前に陳情書等を配付されておりますので、各委員の意見を順に聞きたいと思います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） この陳情書なのですが、結論からいって私は反対です。この中身についてですね、政府与党が平成16年11月に導入を29年度改正ということで先送りをしたものであります。この森林環境税というのは、平成16年現在、森林整備を主な目的として37の府と県と横浜市で導入されています。したがって、既に導入されている自治体からは二重課税になるという理由で反対意見が相次いだと言われております。全国知事会でもそういうものをもとにしながら、29年度与党税制大綱についてという形の中でしっかり調整するよう強く求めている。環境にかかわる全ての分野で大企業における製造責任、排出責任を厳しく問う環境保全のルールを確立し、汚染の原因となる物質を生産、使用している企業の責任と負担を明確にした環境対策税などを創設することを呼びかけ、その必要性とその際の観点を明らかにしているところでもあります。この中にですね、地球温暖化対策税というのが既にあるわけなのですが、石油、石炭の上乗せ措置として2012年10月から実施されたものであります。こういう立場の中で、私は賛成できないということを表明しておきます。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 私は、この陳情には賛成であります。木材の輸入自由化、山村の地域の市町村においては木材価格の低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、恒久的、安定的な財源が大幅に不足しております。また、温室効果ガス削減目標の達成にも対策の推進も不可欠となっております。このことから、この陳情には賛成です。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 私も賛成であります。最近記録的短時間大雨情報が頻繁に出るなど、当市にとっても災害

や農作物の被害など影響が出てきております。地球規模でもこういった異常気象による砂漠化の進行や食料問題など、地球温暖化による被害防止に本気で取り組む時期に来ているという中での森林環境税による林業再生は、地球温暖化防止機能を高めるために必要なことと考えます。そのために本陳情に賛成いたします。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） この書面にも書いてありますが、政府与党は平成29年の税制大綱において、平成30年度の改正で結論を得るといふふうの方針が示されております。本当にこの機会をしっかりと捉えていかなければいけないんだと思いますし、国土の保全や地方創生等にもかかわる大事な財源になるという観点から、私は賛成であります。

○委員長（宮澤一照） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 私も賛成であります。今多くの方が言うておられるように恒久的財源確保に向けて、賛成させていただきます。

○委員長（宮澤一照） これより起立により採決します。

陳情第3号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情については、採択することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛 成 者 起 立]

○委員長（宮澤一照） 着席ください。

賛成委員多数であります。

よって、陳情第3号は採択されました。

陳情第3号は採択となりましたので、意見書を提出する発議の提案に当たり、提出者及び賛成者及び提出する意見書を決定する必要があります。まず、提出者及び賛成者を決定したいと思いますが、この決定について何か御意見ありませんか。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 提出者は委員長、賛同者につきましては賛成委員全員でお願いしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） ただいま佐藤委員より提出者は委員長、賛成者は賛成委員全員という意見が出されました。

お諮りします。ただいまの原案のとおり提出者は委員長、賛成者は賛成委員全員とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮澤一照） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

次に、意見書案文の精査について何か御意見ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮澤一照） 特にないようですので、本案文を意見書としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮澤一照） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りします。本意見書につきましては、その字句等の整理を会議規則109条の規定により委員長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮澤一照） 御異議なしと認めます。

よって、字句等の整理は委員長に委任することに決定されました。

閉会中の継続審査（調査）の申し出について

○委員長（宮澤一照） 引き続き閉会中の継続審査（調査）の申し出についてを議題とします。

お諮りします。閉会中において委員会の活動を行うため、お手元に配付の資料のとおり申し出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮澤一照） 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の資料のとおり申し出することに決定されました。

あわせて視察の日程についてお諮りします。委員会調査についてはお手元に配付の資料のとおり10月16日から10月18日に実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮澤一照） 御異議なしと認めます。

よって、委員会調査については10月16日から10月18日に実施することに決定されました。

なお、細部については正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了解願います。

○委員長（宮澤一照） 以上で本日予定されておりました日程が全て終了いたしました。

これをもちまして総務文教委員会を散会します。どうも御苦労さまでした。

散会 午後 5時58分